第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 進捗状況

(令和5年度事業実績及び令和6年度事業実施計画)

令和6年7月

市民協働推進部 男女共生·生涯学習推進課

目 次

| 岐阜市 | 男女 | て共同参画基本計画(改定版)の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
|------|-----------|---|
| 評価指 | a標 | |
| 目標値 | İ | |
| 期待値 | İ | |
| 社会指 | | |
| 基本目 | ∄標 I | 男女の人権尊重 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 |
| 方針 | 1 | 男女の人権の擁護 |
| 方針 | 2 | 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり |
| 方針 | 3 | 多文化共生社会に向けての対応 |
| 基本目 | ∄標Ⅰ | [男女平等・自立意識の醸成 ・・・・・・・・・・・ 29 |
| 方針 | 4 | 男女共同参画についての啓発 |
| 方針 | 5 | 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実 |
| 基本目 | ∄標Ⅱ | I 政策・方針決定過程における男女共同参画 ・・・・・・・・ 4 |
| 方針 | 6 | 政策・方針決定過程への男女共同参画 |
| 方針 | 7 | 就業分野における男女共同参画 |
| 方針 | 8 | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 |
| 方針 | 9 | 市役所における男女共同参画 |
| 基本目 | 標IV | / 家庭・地域社会における男女共同参画 ・・・・・・・・・ 6 |
| 方針 1 | . 0 | 家庭・地域における男女共同参画 |
| 方針 1 | . 1 | 災害時における男女共同参画 |
| 方針 1 | 2 | 子育てにおける男女共同参画 |
| 方針 1 | 3 | 高齢社会における男女共同参画 |

第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)の体系

基本目標 Ι 男女の人権尊重 方針 施策の方向 具体的施策 ① DV (ドメスティック・バイオレンス)被害者・関係者の安全確保及び保護と 1 男女の (1) 女性に対するあらゆる暴力 人権の擁護 の根絶と環境づくり 支援 ② DVに関する学習機会と情報の提供 ③ DVに関する関係機関との連携強化 ④ 人権尊重のための取組と相談窓口の充実 ⑤ セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実 ⑥ 性犯罪、ストーカーに関する相談 (2) メディアにおける人権尊重 ① メディア・リテラシーの向上のための取組 2 生涯にわたる性の理 (1) 互いの性を理解し互いに尊 ① 互いの性を尊重するための学習機会の提供と相談体制の充実 解と心身の健康づく 重する意識の形成 (2) 男女の生涯にわたる心身の ① 生涯にわたる心身の健康等に関する学習機会と情報の提供 健康づくりへの支援 ② 生涯にわたる心身の健康等に関する相談体制の充実 (3) 性的少数者への理解の促進 ① 性的少数者に関する情報及び学習機会の提供 ② 性的少数者への配慮 ③ 互いの性別を越えての人権を尊重するための情報の提供と相談体制の充実 3 多文化共生社会に向 (1) 多文化共生社会への理解の ① 国際化社会及び多文化共生社会に関する理解の促進 けての対応 促進 ② 外国人市民への支援

基本目標 Ⅱ 男女平等・自立意識の醸成

方針

- 4 男女共同参画につい ての啓発
- 5 男女平等観に立った 生涯にわたる教育・ 学習の充実

施策の方向

- (1) 男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実
- (1) 学校・幼稚園・保育所 (園) における男女平等の 促進
- (2) 家庭・地域における男女平 等意識を浸透させるための 生涯学習・社会教育の推進

具体的施策

- ① 男女共同参画に関する学習機会と情報の提供
- ② 男女共同参画の推進に関する調査・研究
- ① 学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等教育の促進
- ② 学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実
- ③ 学校・幼稚園・保育所(園)における男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進
- ① 家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供
- ② 性別による固定的な役割分担意識の解消やアンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み) への気づきを促すための生涯にわたる学習機会と情報の提供

基本目標 Ⅲ 政策·方針決定過程における男女共同参画 (岐阜市女性活躍推進計画)

| 方針 | 施策の方向 | 具体的施策 |
|-------------------------------------|--|---|
| 6 政策・方針決定過程 (1 への男女共同参画 |) 政策・方針決定過程への 女性の参画推進 | ① 附属機関・委員会等における女性の参画推進 ② 多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定過程に参画する機会の拡充 |
| (2 |) 男女共同参画社会に向けて の女性のエンパワーメント | ① 女性の人材育成と人材データの作成 ② 企業・団体等への女性のエンパワーメントのための働きかけと支援 ③ 科学技術分野など、女性が少ない分野への女性の参画促進 |
| (3 |) 男女共同参画に向けての 市政運営 | ① 事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ |
| 7 就業分野における男 (1 女共同参画 |) 企業・団体における意思決 定の場への女性の参画促進 | ① 女性の就労機会の拡大 ② 女性の管理職への積極的起用の促進 |
| (2 |) 男女が対等なパートナーと して働く職場環境づくり | ① 職場における男女平等の促進② ポジティブ・アクションの普及③ 企業・団体等におけるハラスメント防止の取組の促進④ 女性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上 |
| (3 | 対性のチャレンジ機会の 拡充 | ① 起業する女性への支援 ② チャレンジ支援のための学習機会と情報の提供 ③ 女性の就業継続のための支援 |
| (4 |) 多様な働き方の促進 | ① 就労環境の改善の促進 ② 多様な働き方の情報の提供及び支援 |
| 8 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・ バランス)の促進 |) ワーク・ライフ・バランス の普及・啓発 | ① ワーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報の提供② 仕事と子育て・介護等の両立のための情報の提供 |
| 9 市役所における男女 (1 共同参画 |)市役所における男女の職域 の拡大とポジティブ・アク ションの推進 | ① 市役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推進 ② 市役所における女性職員のエンパワーメントの促進 |
| (2 |)市役所を男女共同参画モデ ル事業所とするための取組 | ① 市職員への男女共同参画に関する研修などの充実② 市役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティア休暇等を取得できる 環境づくりの促進 |

基本目標 Ⅳ 家庭・地域社会における男女共同参画

| 方針 | 施策の方向 | |
|---------------------|-----------------------------------|---|
| 10 家庭・地域における 男女共同参画 | (1) 男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援 | ① 家庭生活における自立の支援 ② 多様な生活に対応した自立支援 |
| 4 | (2) 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進 | ① 男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進 ② 地域・社会活動における意思決定の場への女性の参画促進 ③ 多様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同参画の推進 ④ まちづくりや地域づくりの分野における男女共同参画の促進 |
| 11 災害時における男女 共同参画 | (1) 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進 | ① 防災分野への女性の参画促進 |
| 12 子育てにおける男女 共同参画 | (1) 男女共同参画の視点に立っ た子育て支援の推進 | ① 多様なニーズに対応する子育て支援の充実 ② 子育てに参画できる環境づくりの推進 ③ 子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制の充実 |
| 13 高齢社会における男女共同参画 | (1) 高齢期における男女の生活 自立と充実 | ① 男女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援 ② 高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画の促進 |
| 4 | (2) 男女共同参画の視点に立った介護の推進 | ① 介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の促進 |

第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 「評価指標」

目標値(市が主体的に推進し、めざす数値)

| | 指 | 標名 | 改定時(I | R04年度) | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 担当課 |
|---|---------------|-----------------------------|---------------|---------------|--------------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------------------|
| | | | R04.3.31現在 | R05.3.31現在 | R06.3.31現在 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| 1 | 性的少数者 実施回数 | に関する講座 | 3回 (人権2,女セ1) | 3回 (人権2,女セ1) | 5回 (人権3、女セ2) | | | | | 女性センター 人権啓発センター |
| | | 5回 | 対前年調査増減 | | + 2 回 | | | | | |
| - | | 5回 | 年度別 | | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | 5回 | |
| | | | R04⁴ | | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 「男女共同参画に関 する市民意識調査」 |
| 2 | 岐阜市女性 の認知度 | センターについて | | 值無 B 本 B 本 | _ | | | | | 男女共生•生涯学習 |
| | の認知度 | 400/ | 対前年記 | | - | 100/ | 100/ | | | 推進課 |
| | | 40% | | 目標値 | 40% | 40% | 40% | 40% | 40% | 女性センター |
| | | - to the state of the state | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| 3 | 男女共同参 (累計) | 画優良事業者数 | 54社 | 55社 | 56社 | | | | | 男女共生·生涯学習 推進課 |
| | (糸司) | 60社 | 対前年記 | | + 1 社 | F7+1 | E04[| E041 | CO-71 | 1出连床 |
| | | | 年度別 R04.6. | | 56社 | 57社 | 58社 | 59社 | 60社 | |
| | | | KU4. 0. | 1児仕 | R05. 6. 1現在 | R06.6.1現在 | R07. 6. 1現在 | R08.6.1現在 | R09. 6. 1現在 | - |
| | | 全附属機関・委員 会等 | | 7% | 37. 9% | 37.3% | | | | |
| | 17/ L 🖂 14/4 | 云寺 (A+B+C) | | 度増減 | +1.2P | △0.6P | | | | |
| | 附属機 関・委員 | | 年度別 | | 40-60% | 40-60% | 40-60% | 40-60% | 40-60% | |
| 4 | 会等にお | A 地方自治法第180 条の5に基づく委員会 | | 2% | 7. 2% | 7.4% | | | | |
| | ける女性 | 等 | | 度増減 | | +0.2P | | | | 各附属機関等所管課 |
| | 比率 | B 地方自治法第202 条の3に基づく附属機 | | 1% | 30. 7% | 31.0% | | | | 行財政改革課 男女共生·生涯学習 |
| | | 関 | 対前年 | · 医増減 | +1.6P | +0.3P | | | | 推進課 |
| | 40%以上 | 1 (27) | 48. | 2% | 48.0% | 46.7% | | | | |
| | 60%以下 | 機関・委員会等) | 対前年 | 度増減 | △0. 2P | △1.3P | | | | |
| | | | R04. 6. | 1現在 | R05.6.1現在 | R06.6.1現在 | R07.6.1現在 | R08.6.1現在 | R09.6.1現在 | |
| 5 | | :い附属機関・ | 20/ | 185 | 20 | 26 | | | | |
| | 委員会等の | 委員会等の数対前年度増減 | | 度増減 | _ | +6 | | | | |
| | | 0 | 年度別 | 目標値 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| 6 | 女性 人材 ロ | ストの活用件数 | 3件 | 1件 | 1件 | | | | | 男女共生•生涯学習 |
| " | メロバカナ | | 対前年 | | _ | | | | | 推進課 |
| | | 3件 + 増 ∧ 減: | 年度別 | 目標値 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | 3件 | |

[※]マークの意味・・・ +増 △減 −増減なし

| | 指標名 | 改定時(I | R04年度) | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 担当課 |
|----|-------------------------------|-------------|------------|------------|-------------|--------------|------------|-------------|---|
| | | R04.3.31現在 | R05.3.31現在 | R06.3.31現在 | R07.3.31現在 | R08. 3. 31現在 | R09.3.31現在 | R10.3.31現在 | |
| ۱, | 市役所における新卒採用 | 41. 2% | 35.6% | 47. 9% | | | | | |
| ′ | 職員の女性割合(事務職) | 対前年 | 度増減 | +12.3P | | | | | |
| | 50% | 年度別 | 目標値 | 50% | 50% | 50% | 50% | 50% | |
| | | R04.3.31現在 | R05.3.31現在 | R06.3.31現在 | R07.3.31現在 | R08.3.31現在 | R09.3.31現在 | R10.3.31現在 | |
| 8 | 市役所における新卒採用 | 1人 | 0人 | 5人 | | | | | |
| " | 職員の女性の数(技術職) | 対前年 | | +5人 | | | | | 「女性活躍推進法に |
| | 毎年1人以上 | 年度別 | | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 | 基づく特定事業主行 動計画」 |
| | | R04.3.31現在 | R05.3.31現在 | R06.3.31現在 | R07.3.31現在 | R08. 3. 31現在 | R09.3.31現在 | R10.3.31現在 | (R3~7年度) |
| 9 | 市役所における新卒採用 | 3人 | 0人 | 2人 | | | | | 人事課 |
| | 職員の女性の数(消防職) | 対前年 | | + 2 人 | | | | | |
| | 累計20人 | 年度別目標値 | | 4人 | 8人 | 12人 | 16人 | 20人 | |
| | | R04. 4. 1現在 | | R05.4.1現在 | R06. 4. 1現在 | R07.4.1現在 | R08.4.1現在 | R09. 4. 1現在 | |
| 10 | 市役所における管理的地位に ある職員に占める女性割合 | 19. | =,- | 19. 5% | 20.3% | | | | |
| 10 | | | 度増減 | +0.1P | +0.8P | | | | |
| | 20%以上 | | 目標値 | 20%以上 | 20%以上 | 20%以上 | 20%以上 | 20%以上 | |
| | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| 11 | 防災に関する出前講座への | 42% | 38% | 30% | | | | | 都市防災政策課 |
| | 女性の参画率 50% | 対前年記 | | △0.8P | | | | | HI I I DV V V V V V V V V V V V V V V V V |
| | 50% | 年度別 | | 50%以上 | 50%以上 | 50%以上 | 50%以上 | 50%以上 | |
| | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 「岐阜市高齢者福祉 |
| 12 | 認知症サポーター養成講座 | 1,915人 | 2,279人 | 3,849人 | | | | | 計画」 |
| | 年間受講者数 | | 問査増減 | +1,570人 | | | | | (R3~5年度) 高齢福祉課 |
| | 3,200人 | 年度別 | 目標値 | 3,200人 | 3,200人 | 3,200人 | 3,200人 | 3,200人 | 15.1日1日11年11月 |

[※]マークの意味・・・+増 △減 −増減なし

第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 「評価指標」

期待値(市が市民や事業者に働きかけて、めざす数値)

| | 指 | 標名 | 改定時() | R04年度) | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 担当課 |
|---|---------------------------------------|-------------------|------------|--------------|---------------|------------|------------|------------|------------|---|
| | | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| | 「男女共同 | 『参画講座』参加 | 73.3% | 89.2% | 83.9% | | | | | I black |
| | 者の理解度 | | 対前年 | 度増減 | △5. 3P | | | | | 女性センター |
| | | 90% | 年度別 | 期待値 | 90% | 90% | 90% | 90% | 90% | |
| | | | R03.3.31現在 | R05.3.31現在 | R06.3.31現在 | R07.3.31現在 | R08.3.31現在 | R09.3.31現在 | R10.3.31現在 | |
| | 農業従事者 | たにおける家族経 | 25家族 | 26家族 | 26家族 | | | | | # W = 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |
| 2 | 営協定締結 | 持件数 | 対前年 | 度増減 | _ | | | | | 農業委員会事務局 |
| | | 30家族 | 年度別 | 期待値 | 26家族 | 27家族 | 28家族 | 29家族 | 30家族 | |
| | | | R04 | 年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| | | 一般行政部門 | 計測 | 値無 | 算出中のため後日提出 | | | | | |
| | 市役所の 男性職員 | (1週間以上の取 | 対前年 | 度増減 | _ | | | | | |
| | における | 得率) 85% | 年度別 | 期待値 | 85% | 85% | 85% | 85% | 85% | |
| 3 | 育児休業 取得率 | 消防部門・教育 | 計測 | 値無 | 算出中のため後日提出 | | | | | |
| | 以付守 | 委員会・公営企 | 対前年 | 度増減 | _ | | | | | |
| | | 業等 50% | 年度別期待値 | | 50% | 50% | 50% | 50% | 50% | 「女性活躍推進法に |
| | ※上記数値 | については総務省 | からの通知により | 計画数値変更があ | らりましたので、そ | それに合わせて数 | 値の表記を変更し | ました。 | | 基づく特定事業主行 動計画」 |
| | | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | (R3~7年度) |
| | | おける妻の出産補 | 43% (0.9目) | 50% (1.0目) | 65.3% (1.3目) | | | | | 人事課 |
| 4 | 助休暇 (2 (日数) | 日間)の利用率 | 対前年 | 度増減 | +15.3P(+0.3日) | | | | | |
| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 100% | 年度別 | 期待値 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |
| | | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| _ | | 男性職員における | 26% (1.3日) | 31.1% (1.6日) | 40.7% (2.0日) | | | | | |
| 5 | 育児参加(A 利用率(日 | で 暇 (5日間)の Ⅰ数) | 対前年 | 度増減 | +9.6P(+0.4日) | | | | | |
| | カの辛吐 | 100% | 年度別 | 期待値 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |

[※]マークの意味・・・ +増 △減 −増減なし

| | 指標名 | 改定時() | R04年度) | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 担当課 |
|-----|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------|
| | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| | 市役所における年次有給休 | 11.2日 | 11.5日 | 12.9日 | | | | | |
| 6 | 暇平均取得日数 | 対前年 | 度増減 | +1.4日 | | | | | 「女性活躍推進法に |
| | 14日以上 | 年度別 | 期待値 | 14日以上 | 14日以上 | 14日以上 | 14日以上 | 14日以上 | 基づく特定事業主行動計画」 |
| | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 動計画」 (R3~7年度) |
| l _ | 市役所における年間360時間を超えて超過勤務を行う職員の割合 | 13.6% | 15.2% | 15.6% | | | | | 人事課 |
| ' | | 対前年 | 度増減 | 0.4P | | | | | |
| | 5%以下 | 年度別期待値 | | 5%以下 | 5%以下 | 5%以下 | 5%以下 | 5%以下 | |
| | | R04 | 年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| | | 3, 68 | 82人 | 3,742人 | 3,772人 | | | | |
| 8 | 放課後児童クラブ定員数 | 対前年 | 度増減 | +60人 | +30人 | | | | 社会•青少年教育課 |
| | 3,944人 | 年度別 | 期待値 | 3,944人 | 3,944人 | 3,944人 | 3,944人 | 3,944人 | |

[※]マークの意味・・・ +増 △減 −増減なし

第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版) 「評価指標」

社会指標(推進状況を測るために経年変化を数値でとらえた指標)

| 指標名 | | 改定時(F | 改定時(R04年度) | | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 担当課 |
|--|---|--|--|---|--|--|--|--|--------------------------|
| | | R04.3.31現在 | R04.3.31現在 R05.3.31現在 R | | R07.3.31現在 | R08.3.31現在 | R09.3.31現在 | R10.9.30現在 | |
| DV相談件数 | | 1,286件 | 1,286件 1,189件 | | | | | | 子ども支援課 女性センター |
| | | 対前年 | 度増減 | △585件 | | | | | X II CV / |
| | | R03⁴ | 丰 度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| | 図 -4% / | 8. | 4% | 8.3% | | | | | |
| | 子にんさん | 対前年 | 度増減 | △0.1% | | | | | |
| の機能の支衫平 | フウぶ) | 11. | 5% | 11.8% | | | | | /ロ/화·코/사·커 |
| | 一 子呂かん | 対前年 | 度増減 | +0.3% | | | | | 保健予防課 |
| 1217 1215 1225 12 | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| | (O) | 99. 7% | 99.2% | 99. 1% | | | | | |
| 为1四百叉的平 | | 対前年 | 度増減 | △0.1% | | | | | |
| FITT - II I | | R03年度 | | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| | | 39% | | _ | | | | | |
| うんに同恋する人 | . • > 61 [] | 対前年度増減 | | _ | | | | | |
| | | R03年度 | | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 「男女共同参画に関 |
| | | 35 | 5% | _ | | | | | する市民意識調査」 男女共生・生涯学習 |
| 旧く十分と回合し | /こうて ひっこう 口 | 対前年 | 対前年度増減 | | | | | | 推進課 |
| | | R03⁴ | 丰度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| | | 15 | 5% | _ | | | | | |
| 11700000000000000000000000000000000000 | した人の音 | 対前年度増減 | | _ | | | | | |
| | | R04. 5. 31現在 | | R05.5.31現在 | R06.5.31現在 | R07.5.31現在 | R08. 5. 31現在 | R09.5.31現在 | |
| 市立小中学校に「小学校 | | 2 人/ | /46人 | 4 人/46人 | 5 人/47人 | | | | |
| おける女性のP | /1. 于汉 | 対前年 | 度増減 | +2人 | +1人 | | | | 社会•青少年教育課 |
| TA会長の数 | T-124-12 | 6 人/ | /23人 | 1 人/23人 | 1 人/24人 | | | | |
| | 中子仪 | 対前年 | 度増減 | △5人 | - | | | | |
| | DV相談件数 乳がん、の受診率 妊婦一般健診率 妊婦一般受診事 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 1 5 | DV相談件数 乳がん、子宮がん 乳がん、子宮がん 子宮がん 妊婦一般健康診査の 第1回目受診率 「男は仕事、女は家庭」という 考えに同感する人の割合 男女の平等感について、家庭生活で平等と回答した人の割合 家事や育児を夫婦で協力して行っていると回答した人の割合 市立小中学校における女性のP | DV相談件数 R04.3.31現在 1,286件 対前年 R034 3.31現在 1,286件 対前年 R034 8. 乳がん、子宮がん 対前年 子宮がん 対前年 子宮がん 対前年 「男は一般健康診査の 第1回目受診率 | DV相談件数 R04.3.31現在 1,286件 1,189件 対前年度増減 R03年度 R03年度 第3年度 8.4% 対前年度増減 日1.5% 対前年度増減 11.5% 対前年度増減 日1.5% 対前年度増減 R03年度 99.7% 99.2% 対前年度増減 日日受診率 R03年度 99.7% 99.2% 対前年度増減 日月は仕事、女は家庭」という考えに同感する人の割合 R03年度 39% 対前年度増減 月女の平等感について、家庭生活で平等と回答した人の割合 R03年度 35% 対前年度増減 京事や育児を夫婦で協力して行っていると回答した人の割合 R03年度 15% 対前年度増減 市立小中学校における女性のPTA会長の数 小学校 対前年度増減 市立小中学校における女性のPTA会長の数 小学校 対前年度増減 | DV相談件数 R04.3.31現在 1,286件 1,189件 604件 1,189件 604件 分前年度増減 △585件 R03年度 R05年度 8.4% 8.3% 対前年度増減 △0.1% 対前年度増減 △0.1% 対前年度増減 40.3% 対前年度増減 40.3% 対前年度増減 40.3% 対前年度増減 △0.1% 対前年度増減 △0.1% 対前年度増減 △0.1% R03年度 R05年度 99.7% 99.2% 99.1% 対前年度増減 △0.1% R03年度 R05年度 39% - 対前年度増減 - R03年度 R05年度 39% - 対前年度増減 - R03年度 R05年度 R05年度 35% - 対前年度増減 - R04.5.31現在 R05.5.31現在 R04.5.31現在 R04.5.31現在 R05.5.31現在 R04.5.31現在 R05.5.31現在 対前年度増減 + 2 人 イ6人 イ6人 イクーク・ア・イラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | D V 相談件数 R04.3.31現在 R05.3.31現在 R06.3.31現在 R07.3.31現在 R07.3.31現在 R06.4件 | DV相談件数 R04.3.31現在 R05.3.31現在 R06.3.31現在 R07.3.31現在 R08.3.31現在 1,286件 1,189件 604件 公585件 R07年度 < | DV相談件数 R04.3.31現在 1,286件 1,189件 1,189件 4 604件 対前年度増減 | R04.3.31現在 1,286件 1,189件 |

[※]マークの意味・・・ +増 △減 ー増減なし

| | 指標名 | | 改定時(F | | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 担当課 | |
|----|-----------------|-------------|------------------|-------|-----------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|--|
| | | | R04. 4. | | R05.4.1現在 | R06. 4. 1現在 | R07.4.1現在 | R08.4.1現在 | R09.4.1現在 | | |
| | | 20時まで延長 | 7 箇所/51箇所 | | 9箇所 | 9 箇所 | | | | | |
| | 延長保育事業設置箇所数(公 | 20円よく延及 | 対前年 | 度増減 | +2箇所 | _ | | | | | |
| | 立、私立含む) | 19時まで延長 | 26箇所/ | /51箇所 | 32箇所 | 35箇所 | | | | | |
| 8 | | 19時よく延長 | 対前年 | 度増減 | +6箇所 | +3箇所 | | | | 子ども保育課 | |
| | 一時預かり事業詞 | 设置箇所数 | 27箇所/ | /51箇所 | 29箇所 | 31箇所 | | | | | |
| | (公立、私立含草 | <u>t</u> s) | 対前年 | 度増減 | +2箇所 | +2箇所 | | | | | |
| | 低年齢児(0~2歳 | 歳)の保育所 | 31. | 6% | 32.7% | 42.5% | | | | | |
| | 利用割合 | | 対前年 | 度増減 | +1.1P | +9.8P | | | | | |
| | | | R04 ⁴ | 年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | | |
| | | 校長 | 10人/ | /44人 | 12人/44人 | 12人/44人 | | | | | |
| | | 10.10 | 対前年 | 度増減 | +2人 | 1 | | | | | |
| | 市内の小学校における女性の管 | 副校長 | 0 人/ | / 2 人 | 0人/2人 | 1人/2人 | | | | | |
| | ねりる女性の官 理職数 | 即仅及 | 対前年 | 度増減 | _ | +1人 | | | | | |
| | | 教頭 | 25人/50人 | | 22人/49人 | 19人/49人 | | | | 「兴林井子調木」 | |
| | | | 対前年 | 度増減 | △3人 | △3人 | | | | 「学校基本調査」 学校指導課 | |
| | | ₩ E | 2 人/23人 | | 4 人/23人 | 4 人/23人 | | | | 学校安全支援課 | |
| | | 校長 | 対前年度増減 | | +2人 | _ | | | | | |
| 9 | 市内の中学校に | | 0 人/ | /0人 | 0人/0人 | 0人/0人 | | | | | |
| | おける女性の管 理職数 | 副仪長 | 対前年 | 度増減 | _ | _ | | | | | |
| | 19090 | ±/, ≓≍ | 3人/ | /28人 | 5 人/31人 | 5 人/31人 | | | | | |
| | | 教頭 | 対前年 | 度増減 | +2人 | _ | | | | | |
| | | L4 E | 3 人/ | /18人 | 3 人/18人 | | | | | | |
| | | 校長 | 対前年 | 度増減 | _ | | | | | | |
| | 市内の高等学校 | | 0人/ | / 3 人 | 0人/3人 | | | | | | |
| | における女性の 管理職数 | 副校長 | 対前年 | 度増減 | _ | | | | | 岐阜県 | |
| | 日产工作从分 | let | | /30人 | 5 人/29人 | | | | | | |
| | | 教頭 | 対前年 | | +1人 | | | | | | |
| | | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | | |
| 10 | 育児休業制度の第 | 定めがある | 61.0% | 55.5% | 67.5% | | | | | 「岐阜市労働実態調 査」 | |
| | 事業所の割合 | | | 度増減 | +12.0P | | | | | 労働雇用課 | |

[※]マークの意味・・・ +増 △減 -増減なし

| | 指標名 | | 改定時(I | R04年度) | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 担当課 | |
|----|----------------------------|----------------------|---------------|---|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|--|
| | | | R03年度 | , | | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | | |
| | 事業所における | 田州 | 16. 1% 23. 4% | | 26.4% | | | | | | |
| 11 | 育児休業の取得 | | 対前年度増減 | | +3.0P | | | | | | |
| | 率 | 女性 | 99.4% | 96. 2% | 99.0% | | | | | | |
| | | 女性 | 対前年 | 度増減 | +2.8P | | | | | | |
| | A start site of the | 1. 2. 22. 1 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | | |
| 12 | 介護休業制度の第事業所の割合 | 定めがある | 50.0% | 43.9% | 57.5% | | | | | 「岐阜市労働実態調査」 | |
| | サ未川 の割日 | | 対前年 | 度増減 | +13.6P | | | | | 労働雇用課 | |
| | 1 11 ~ bb - m min 22. | 7 + 314 - 0 | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | | |
| 13 | 女性の管理職がい 割合 | いる事業所の | 40.7% | 39.5% | 46.6% | | | | | | |
| | H3 [1 | | 対前年 | 度増減 | +7.1P | | | | | | |
| | 1- h 1 - 7 - 7 - 1 | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | | |
| 14 | セクシュアル・/ 対策が行われた事 | ハフスメント 事業所の割合 | 37. 6% | 35. 9% | 50. 5% | | | | | | |
| | V12K2 1142401C - | 并 未/// * / 时日 | 対前年 | | +14.6P | | | | | | |
| | | | R024 | 年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | | |
| 15 | 30代女性の労働 | 力率 | 75. | 7% | _ | | | | | 国勢調査 | |
| | | | 対前回 | 回増減 | _ | | | | | | |
| | | | R04. 4. | 1現在 | R05. 4. 1現在 | R06. 4. 1現在 | R07. 4. 1現在 | R08.4.1現在 | R09. 4. 1現在 | | |
| | 市議会議員におり | ける女性の数 | 5 人/ | /38人 | 5 人/38人 | 6 人/38人 | | | | 岐阜市 | |
| 16 | | | 対前年 | 度増減 | _ | +1人 | | | | | |
| | 1 | Non- E Lat. Net | R04. 4. | 1現在 | R05.4.1現在 | R06.4.1現在 | R07.4.1現在 | R08.4.1現在 | R09.4.1現在 | | |
| | 県議会議員における女性の数 (岐阜市選挙区) | | 3 人/ | /9人 | 3人/9人 | 3人/9人 | | | | 岐阜県 | |
| | (咬早川選争区) | | 対前年 | 度増減 | _ | _ | | | | | |
| | · | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | | |
| | | 男性 | 1 人 | 1人 | 3人 | | | | | | |
| 17 | 市役所における介護休暇を取得 | <u> </u> | 対前年 | 度増減 | + 2 人 | | | | | 人事課 | |
| | 1 左聯早粉 | | 0人 | 0人 | 3人 | | | | | | |
| | | 女性 | 対前年 | 度増減 | + 3 人 | | | | | | |

[※]マークの意味・・・ +増 △減 ー増減なし

| | 指標名 | 改定時(I | R04年度) | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | 担当課 |
|----|----------------------------------|-----------------------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| | 「男女が平等に生活や活動ので | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| 18 | きるまちだと思う、どちらかと いえば思う」と回答した人の割 | 44.0% | 43.2% | 35.2% | | | | | 「市民意識調査」 総合政策課 |
| | 合 | 対前年 | 度増減 | △8. 0P | | | | | |
| | | R04. 4. | 1現在 | R05.4.1現在 | R06.4.1現在 | R07.4.1現在 | R08.4.1現在 | R09.4.1現在 | |
| 19 | 女性の公民館館長の数 | 長の数 2 人/50人 対前年度増減 | | 2 人/50人 | 3 人/50人 | | | | 市民活動交流セン |
| | | | | _ | +1人 | | | | |
| | | R03年度 | R04年度 | R05年度 | R06年度 | R07年度 | R08年度 | R09年度 | |
| 20 | 母子家庭等自立支援給付金事 業の支給件数 | 32件 | 30件 | 30件 | | | | | 子ども支援課 |
| | 果の文紹件級 | 対前年 | 度増減 | _ | | | | | |

[※]マークの意味・・・ +増 △減 −増減なし

基本目標 I 男女の人権尊重 方針1 男女の人権の擁護 施策の方向(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶と環境づくり

| 具体的施策①[| DV被害者・関係者の安全確保及び保護と支援 | | | | | | |
|---------------------------|--|--|----------------|-------|--------------|--|------------|
| 十か時知 | 事条框型 | 入和工作库安 建 | 新規拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担 ヨ |
| 1 DV被害者の保護、相談、自立支援 | ①DV被害者等の緊急一時保護事業 DV基本計画を推進するとともに、配偶者等からの暴力等が原因で保護を求める被害者又は母子を施設に一時保護をすることにより、被害者の早期の教済に努める。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図る。 | DV基本計画を推進するとともに、配偶者等からの 暴力等が原因で保護を求める被害者又は母子を施設に 一時保護をすることにより、被害者の早期の救済に努 めた。 又、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベ ルの向上を図った。 | 継続 | | _ | ・被害者に対して迅速かつ適切な措置を講じたり、アドバイスができるよう相談体制強化を図るともに、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。 | 子ども支 援課 |
| | ②DV被害者の自立支援 DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等 について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立 に向けて支援を実施する。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図 る。 | DV等により緊急一時保護をした被害者に対して面談を行い、処遇等について施設、県女性相談センター及び福祉事務所と連携を図り、自立に向けて支援を実施した。 また、NPO法人へ同行支援を委託し更なる支援レベルの向上を図った。 | 継続 | | | ・一時保護者の自立支援のために、施設、県女性相談センター及び福祉事務所が連携を図りながら、母子生活支援施設への入所や、必要に応じ、各種福祉サービスの実施を図る。 | 子ども支 援課 |
| | ③DVの通報、相談 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。 | 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談 を実施した。 | 継続 | | _ | ・配偶者からの暴力に係る通報、 相談、保護等の体制を整備し、配 偶者からの暴力の防止及び被害者 の保護を図る。 | 子ども支 援課 |
| | ④女性センター相談業務 相談業務にかかわる研修に参加し、人材育成を図る。 電話相談では、様々な立場におかれた女性の生き方に関わる身近な問題について、幅広く相談に応じ、悩みに寄り添い、ジェンダーに捉われない自己決定への支援を行う。 また、電話相談では十分な相談ができない専門的な知識が必要な悩み事について、各分野の専門家が解決に向けて一緒に考えアドバイスを行う。 | ◇専門相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 仕事と生き方相談 24回 健康相談 24回 ◇一般電話相談 (月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時 DV相談:18件 | 継続 | | | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化し ていることから、女性の生き方、 仕事、子育て、家族関係など様々 な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口が見出せるよう支援する。 ・性別役割分担を助長する内容に ならないよう留意する。 | 女性セン ター |
| | ⑤あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担 から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所 づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安 や困難を抱える女性の支援を行う。 | 来所者数: 2,891人 相談件数: 900件 (面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援: 17件 D V 相談: 23件 | 継続 | | | ・柔軟で臨機応変に対応できる相 談体制の実施。 | 女性センター |
| | ⑥市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設。 DV相談専用カードを窓口に配置する。 | 弁護士による法律相談を毎週月・水・金曜日に開設、合計142回開設した。 DV相談専用カードを窓口に配置した。 | 継続 | | - | ・被害者が、法的解決へ向けた道 筋を見つけることができるよう支 援する。 ・DV相談専用カードの設置に よって、適切な相談窓口を案内す る。 | 市民相談室 |
| 2 DV被害者の家庭で育つ子ども の支援体制 | ①DV被害者の家庭で育つ子どもへの支援 配偶者に対する暴力を目撃することは、児童にとっては心理的な虐待 にあたるため、子に暴力が向けられる可能性も考慮し、DV相談を担当 する女性相談員と家庭児童相談員とが連携を取り子どもの状況について 確認し、対応する。 また、保護を求める場合は、母子を施設に緊急一時保護することによ り、早期の救済に努める。 | 本語し、対応した。 | 継続 | | | ・被害者に対して迅速かつ適切な措置を講じられるよう、関係機関及び地域との連携協力により保護を実施する。 | 子ども支援課 |

| 庭で育つ子ども | ②DVの通報、相談、保護等の体制の整備 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談を実施する。また、市民への広報、啓発活動については、広報紙への掲載及びリーフレット等の作成配布により実施する。 | 相談員2名を配置し、窓口及び電話設置により相談 を実施した。 | 継続 | | - ・配偶者からの暴力に係る通報、 相談、保護等の体制を整備し、配 偶者からの暴力の防止及び被害者 の保護を図る。 | 子ども支 援課 |
|---------|--|--|----|---|--|-------------|
| | ③各学校におけるDV・虐待の早期発見と対応 多学校においては、DV・虐待の早期発見・早期対応に努め、配慮を必要とする子どもに対しては、ケース検討会など関係諸機関との連携を図りながら対応する。 | ・各学校からの随時報告または月別の問題行動報告 ・こどもサポート総合センターとの連携(月1回程度) ・主幹教諭・ブロック担当生徒指導主事会議での情報 交流(月1回) | 継続 | | - ・ D V の早期発見、早期対応に努める。 | 学校安全 支援課 |
| | ④女性相談員、地域の主任児童委員等との連携 1) 女性相談員、地域の主任児童委員等との連携を継続する。 2) 精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合に、保健師等が女性 相談員や主任児童委員等から相談を受け、連携、支援する。 | 1) 女性相談員、地域の主任児童委員等との連携を 行った。 2) 精神疾患が疑われたり、精神障がい者等の場合 に、精神保健相談員等が女性相談員や主任児童委員等 から相談を受け、連携、支援を行った。 | 継続 | | - 継続支援を必要とする女性を地域 の主任児童委員等で見守り、連携 して、支援を行う。 | 保健センター |
| 報保護 | ①住民基本台帳における支援措置 配偶者等の暴力の被害者から、住民基本台帳事務における支援措置申 出書を受付け、相手方が支援措置対象者等の住所を知るために住民票や 戸籍の附票の交付請求をした場合、不当な請求として退け、交付しな い。 また、関連部局に情報提供を行い、連携を図る。 | ◇支援措置申出の受付 月〜金 午前8時45分から午後5時30分まで (祝日・年末年始を除く) ◇受付窓口 市民課、西部事務所、東部事務所、北部事務所、 南部東事務所、南部西事務所、日光事務所、 柳津地域事務所 | 継続 | | - ・情報提供を行うにあたって、関連部局における情報管理の徹底を 周知していくこと。 | 市民課 |
| | ②保険証発行についての助言 国民健康保険は事実上の住所及び他の公的医療保険に加入していないことの確認により、配偶者とは別の世帯として国民健康保険に加入することが可能であるため、市民課、子ども支援課、女性センターなど関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心の注意を払い、保険証の発行までの手続きについて助言する。 | ・対応件数 7件 ・本人、あるいは母子支援生活支援施設から、相談があり、住当外で支援措置対象者である方に、国保加入、保険証発行の手続きについて助言等を行った。 | 継続 | - | - ・保険証の発行にあたり、関係部署と連携をとり、被害者の情報管理に細心に注意を払う。 | 国保·年 金課 |

| 具体的施策② [| 具体的施策② DVに関する学習機会と情報の提供 | | | | | | | | | |
|----------------------------|--|---|----------------|-------|--------------|--|--------|--|--|--|
| | min VIII Interpret | A = L + + L | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | | | | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | | |
| 1 講座・セミナー の開催、情報の 提供 | ①女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行う。また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供する。更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信する。 | 相談内容に応じて関係機関を紹介した。館内にチラシや案内カードを設置するとともに、月別相談日程ポスターを作成して情報提供を行った。また、SNS等を活用し、最新の情報を発信した。 | 継続 | | (△506) | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化し ていることから、女性の生き方、 仕事、子育て、家族関係など様々 な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口が見出せるよう支援する。 ・性別役割分担を助長する内容に ならないよう留意する。 | 女性センター | | | |
| | ②あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担 から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所 づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安 や困難を抱える女性の支援を行う。 | 来所者数: 2,891人 相談件数: 900件 (面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援: 17件 | 継続 | | | ・柔軟で臨機応変に対応できる相 談体制の実施。 | 女性センター | | | |

| 1 講座・セミの開催、情提供 | 関、団体でセミナーを開講し、男女共同参画の意識啓発の裾野を広げる。 また、オリジナル啓発誌を配布し、男女が対等なパートナーとして共 | 実施日: 令和5年10月21日 (土) 場 所: 岐阜市立女子短期大学 演 題: 女性の活躍に向けて 参加者: 12人 | 継続 | 1 (0) | ・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。 | 女性セン ター |
|----------------|--|--|----|-------|---|------------|
| | ④関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報 交換等により、連携強化を図っていく。 | 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防 止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。 | 継続 | _ | | 子ども支 援課 |

| 具体的施策③ [| OVに関する関係機関との連携強化 | | | | | | |
|--------------------------|-------------------------------|---|----------------|-------|--------------|--|------------|
| A. A. T. 40 | + * | A. T Francisco | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | Tel 714 |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 1 女性に対する暴力の被害者支援に関する連携強化 | | 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防 止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。 | 継続 | | | | 子ども支 援課 |
| | 報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置 情報提供を行う | 相談内容に応じて関係機関を紹介した。館内にチラシや案内カードを設置するとともに、月別相談日程ポスターを作成して情報提供を行った。また、SNS等を活用し、最新の情報を発信した。 | 継続 | | (△506) | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化し ていることから、女性の生き方、 仕事、子育て、家族関係など様々 な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口が見出せるよう支援する。 ・性別役割分担を助長する内容に ならないよう留意する。 | 女性セン ター |

| 具体的施策④ | 人権尊重のための取組と相談窓口の充実 | | | | | | |
|----------------------------|--|---|----------------|-------|--------------|--|------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 縮小 | 令和6年度 | | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| 土水水血 | 于 术队女 | 17年17年及大順 | 継続廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 1E = |
| 1 講座・セミナー の開催、情報の 提供 | ①女性センター相談業務 相談者の話を聞き、場合によっては関係機関を紹介する。センター情報コーナーに関係機関のチラシや冊子を設置し、情報提供を行う。また、月別相談日程ポスターの館内掲示や案内カードを作成し、DVの相談ができる機関を幅広く周知できるよう情報提供する。更に、SNS等を活用し、最新の関連情報を発信する。 | 相談内容に応じて関係機関を紹介した。館内にチラシや案内カードを設置するとともに、月別相談日程ポスターを作成して情報提供を行った。また、SNS等を活用し、最新の情報を発信した。 | 継続 | | | | 女性セン ター |
| | ②心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供する。 | 令和5年度は、みえにくい女性の発達障がいに焦点をあてて、女性ゆえの困難さや特性などについて学ぶ機会を提供した。 実施日:令和5年10月28日(土) 場所:ハートフルスクエアーG2階大研修室 演題:自分の特性を知ってもっと楽に生きよう! 〜女性の発達障がいを学ぶ〜 講師:岐阜大学医学教育開発研究センター併任講師 川上 ちひろ氏 | 継続 | | | ・ジェンダー、DV、LGBT (性的少数者)、リプロダクティ ブヘルス/ライツ(性と生殖に関す る健康/権利)などについて、正し い理解と啓発に努める。 | |

| 1 講座・セミナー | ③女性の人権に関わる講座・研修会を開催 | (岐阜市職員人権研修) | | 386 | ・女性の人権に関する正しい理解 | |
|---------------------------------------|---|--|----|-----|--|--------------|
| の開催、情報の提供 | 女性の人権に関する講座・研修会を1回開催予定。テーマは未定。 | 演 題 過去と現在から考える女性と人権 講 師 岐阜大学 男女共同参画推進室 助教 落合 絵美 氏 開催日 令和6年2月14日 (出前講座) 芥見公民館(7/1) 太陽生命(7/19) 岐阜市指定管工事協同組合(8/4) ケアプランセンター白山(9/19) 放課後児童クラブ支援員(10/18, 10/20) 岐阜市教育文化振興事業団(3/7) | 継続 | (0) | と啓発に努める。 | 人権啓発 センター |
| 2 複合的に困難な 状況に置かれて いる女性の相談 窓口 | ①障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センタ―の機能を果たすため、専門の相談員を配置し、対応していく。 障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施していく。 | 障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センタ 一の機能を果たすため、専門かつ同性の相談員を配置 し対応した。 障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施した。 (7月4日専門部会 (テーマ別分科会) 42名出席) | 継続 | | | 障がい福 祉課 |
| | ②女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援の ための助言をする。 | ◇専門相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 仕事と生き方相談 24回 健康相談 24回 ◇一般電話相談 (月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時) | 継続 | | | 女性センター |
| | ③あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担 から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所 づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安 や困難を抱える女性の支援を行う。 | 来所者数:2,891人 相談件数:900件 (面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援:17件 | 継続 | | ・柔軟で臨機応変に対応できる相 談体制の実施。 | 女性センター |
| | ④人権啓発センター等相談業務 複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への紹介をする。 | ◇電話相談 ・SNS上での誹謗中傷(8/17) ・子育て相談に対する行政の対応(9/27) ・子どもの養育(1/18) ◇来庁相談 ・職場でのパワハラ、セクハラ(10/20) ・夫からの暴言(2/5) ・知人女性の職場でのセクハラ(3/28) | 継続 | | ・複合的に困難な状況に置かれて いる女性のための人権相談や専門 機関への窓口を的確に紹介をす る。 | 人権啓発センター |
| | ⑤市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内する。 | 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内した。 た。 | 継続 | _ | | 市民相談室 |

| 具体的施策⑤セ | 具体的施策⑤セクシュアル・ハラスメント防止の取組と相談窓口の充実 | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----------------|-------|--------------|-----------------------|------------|--|--|--|--|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | | 令和6年度 | | 男女共同参画の視点から | 担当 | | | | |
| 土な収益 | 尹 宋队女 | 17 年 0 十及天順 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | JE = | | | | |
| 1 セクシュアル・ ハラスメントに 関する相談窓 ロ、調査 | ①女性センター相談業務 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。場合によっては関係機関を紹介。 | ◇専門相談 年84回 法律相談 24回 心の相談 12回 健康相談 24回 仕事と生き方相談 24回 ◇一般電話相談(月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時) | 継続 | | (△506) | or a last or label to | 女性セン ター | | | | |

| 1 セクシュアル・ ハラスメントに 関する相談窓 口、調査 | ②あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。 | 来所者数: 2,891人 相談件数: 900件 (面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援: 17件 | 継続 | | | ・柔軟で臨機応変に対応できる相 談体制の実施。 | 女性センター |
|--|---|--|----|-------------------------------------|--------------|---|--------------------------|
| | ③市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設する。 | 弁護士による法律相談を毎週月・水・金曜日に開設、合計142回開設した。 | 継続 | | _ | ・被害者が、法的解決へ向けた道 筋を見つけることができるよう支 援する。 | 市民相談室 |
| | ④女性相談 女性の相談に応じ、関係機関との連携を図る。 | 実績なし | | 子ども支援課の女性 相談は主にDV相談の 窓口であるため。 | _ | ・相談者が解決へ向けた道筋を見つけることができるよう関係機関と連携する。 | 子ども支援課 |
| | ⑤労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。 | 開設日数:47日 相談件数:91件 | 継続 | | | ・相談者の性別を問わず、社会保 険労務士が職場におけるセクシュ アル・ハラスメント事例に対し適 切なアドバイスをする。 | 労働雇用課 |
| | ⑥労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎 資料とする。 | 対象 市内2,500事業所 有効回答数:1,278事業所(回答率:51.1%) 調査結果を岐阜市ホームページに掲載。 | 継続 | | 704 (+11) | ・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。 | 労働雇用課 |
| 2 セクシュアル・ ハラスメント防 止のための情報 の提供 | ①様々な媒体での情報の提供 基本計画概要版を配布する。 | 岐阜市ホームページのほか、各コミュニティセンター、ハートフルスクエアーGへ配架した。 | 継続 | | _ | ・男女共同参画社会が実現できる よう配布する。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ② ハラスメント防止啓発チラシ配布 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラス メント防止啓発のチラシをホームページに掲載する。 | 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | _ | ・男女共同参画社会が実現できる よう職場などで配布してもらう。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ③女性センター相談業務 労働問題の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支 援のための助言をする。 場合によっては関係機関を紹介。 | ◇専門相談 年84回 法律相談 24回 心の相談 12回 健康相談 24回 仕事と生き方相談 24回 ◇一般電話相談(月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時) | 継続 | | | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも多様化し 現在、女性の持つ悩みも。多様化し 複雑化していることから、家族関係 など様々な相談に応じ、相談者自 らが解決の糸口を見い出せるよう 支援する。 ・性別役割分担意識を助長する内 容にならないよう留意する。 | 女性センター |
| | ④あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担 から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所 づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安 や困難を抱える女性の支援を行う。 | 来所者教: 2,891人 相談件教: 900件 (面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援: 17件 | 継続 | | | ・柔軟で臨機応変に対応できる相 談体制の実施。 | 女性セン ター |

| | ⑤男女平等についての情報の提供 | 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情 | | | ・セクシャルハラスメント防止の | |
|---------|---------------------------------|-------------------------|---|--|-----------------|------|
| ハラスメント防 | 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホーム | 報を岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継 | | ための情報を提供する。 | 労働雇用 |
| 止のための情報 | ページ上で案内する。 | | 続 | | | 課 |
| の提供 | | | | | | |

| 具体的施策⑥性 | 犯罪、ストーカーに関する相談 | | | | | | |
|-----------------------------|--|--|---------------------|--------------|-------------------------|--|----------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡縮 継 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 1 性犯罪、ストー カーに関する相 談窓口 | ①市民相談室の法律相談 法的解決策として、弁護士による法律相談の活用。 毎週月・水・金曜日に開設する。 | 弁護士による法律相談を毎週月・水・金曜日に開設、合計142回開設した。 | 継続 | | | ・被害者が、法的解決へ向けた道 筋を見つけることができるよう支 援する。 | 市民相談室 |
| | ②女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援の ための助言をする。場合によっては関係機関を紹介。 | ◇専門相談 年60回 法律相談 24回 心の相談 12回 健康相談 24回 ◇一般電話相談 (月~土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時~20時) | 継続 | | (△506) | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化し ていることから。女性の生き方、 仕事、子育て、家族関係など解解、 な相談に応じ、相談にならが解決 の糸口を見い出せるよう支援す る。 ・性別役割分担意識を助長する内 容にならないよう留意する。 | 女性センター |
| | ③関係機関との情報交換等による連携強化 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防止協議会との情報 交換等により、連携強化を図る。 | 岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地域DV防 止協議会との情報交換等により、連携強化を図った。 | 継続 | | | ・岐阜県女性相談センター及び警察、岐阜地区DV防止協議会開催により、各関係機関との情報交換及び連携強化を図り、DVの防止を図る。 | 子ども支 援課 |
| | ④関係機関の窓口の紹介 性犯罪被害に関する相談があった場合は、今年度も引続き、関係機関 の窓口を紹介する。犯罪被害者支援として必要な対応を実施する。 | 性犯罪について犯罪被害者等支援金(重傷病支援金 10万円×2件 計20万円)を支給した。 | 継続 | | | ・性犯罪被害に関し、弱者である 女性の被害に対し、必要に応じ支 援し、日常生活を早期に取り戻 し、安心して生活が営めるように する。 | 地域安全推進課 |
| 夜間緊急診療の | | ざふ性暴力被害者支援センターとして県から夜間産婦人科診療等業務の委託を引き続き受けたが実績はなかった。 | 継続 | | (0) | ・性暴力被害の相談に関しては、 性別問わずぎふ性暴力被害者支援 センターが対応している。当院は その被害者支援のうち、具体的に 医療行為が必要なものに対する役 割を担う。 | 市民病院 患者総合 支援セン ター |

施策の方向(2)メディアにおける人権尊重

| 具体的施策①メー | 具体的施策①メディア・リテラシーの向上のための取組 | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----------------|-------|--------------|---|-------|--|--|--|--|
| →火馬如 | 부·까 full 보다 | 人和工作中的体 | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | +n // | | | | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | | | |
| ラシー向上のた めの教職員に対 する研修及び、 児童・生徒に対 | ①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践情報モラル向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。・情報主任研修やICT活用推進教師研修はもちろん、初任者研修などの基本研修や管理職のための研修等の場で、人権教育とつなぎながら、メディアリテラシーやデジタルシティズンシップ教育などに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 Dc教育研修講座の実施 | 「デジタル・シティズンシップ」の考え方を展開するため、教職員への研修 管理職(校長・教頭)向け研修の実施 情報主任研修の実施 | 継続 | | 1 | ・教職員が必ず受講する研修や学校集会で参加者がある研修において、人権感覚を磨く場を位置づける。 | 学校指導課 | | | | |

| 1 75 77 115 | ②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 | ○男女共同参画啓発誌(中学生向け) | 1 1 | 120 | ・将来への選択が始まる時期に、 | 1 |
|--|--|---|-----|-----|--|--------------------------|
| ラシー向上のた めの教職員に対 する研修及び、 児童・生徒に対 | 平成30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和5年度用に改訂し、作成・配布する。(市立中学校に向けてはタブレットに配信) | 配布対象:市内中学校29校の中学1年生及び教職員 | 継続 | | 自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切にし、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なあなた 大切なわたし」を教育現場で活用してもらう。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| 2 男女共同参画の 視点に立った情報の提供及び啓発 | ①男女共同参画電子イラスト集「eーぎふし未来スケッチブック」の周知 ホームページに掲載し、誰でもダウンロードして利用することを可能 とする。 | 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | ・男女共同参画に配慮した表現の あり方について、具体的な例を示 すことで、市民に対する啓発を図 る。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ②男女共同参画の視点に立った広報物ガイドラインの配布 「こころに届く広報・出版のために」をホームページに掲載し、男女 共同参画の視点からの配慮を促す。 | 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | ・男女共同参画の視点に立った広報物とは何かについて、具体的な例を示し、市民や事業者の理解の促進を図る。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ③女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、ホームページ、Instagramにより提供する。 また、ラジオで主催事業案内の中で、男女共同参画についても随時情報提供する。 | 主催事業及び女性関連情報を、館内掲示やチラシ配布、ホームページ、Instagram、X (旧Twitter) により積極的に提供した。また、ラジオの主催事業案内の中においても、男女共同参画について情報提供した。 | 継続 | | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化していることから、女性の生き方、 仕事、子育て、家族関係らな経々 な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口が見出せるよう支援する。 ・性別役割分担意識を助長する内 容にならないよう留意する。 | 女性セン ター |
| | ④情報紙「織」及びハートフルスクエアーG情報誌の発行 ◇ぎふし男女共同参画情報紙「織」◇ハートフルスクエアーG情報誌 男女共同参画週間事業に合わせて発行、男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発する。 | ◇ぎふし男女共同参画情報紙「織」 配布先:市民及び公民館、各関係施設等 令和6年3月配布 仕様:A4版 4ページ 作成部数:6,000部 ◇ハートフルスクエアーG情報誌 配布先:市民及び公民館、各関係施設等 令和5年6月配布 仕様:A4版 4ページ 作成部数:3,000部 | 継続 | | ・参加者が自由に意見を言える雰囲気の中で編集会議を進める。 | 女性セン ター |
| | ⑤男女共同参画社会の実現に向けた市民との情報発信 受講者や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター 情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやHP等で発信 する。 | HPやInstagram、X(旧Twitter)を積極的に活用し、分かりやすく見やすい内容に加工して市民に広く情報を発信した。 | 継続 | | 市民が日常的にセンターや男女共同参画に関する情報が得られるようHPやSNSを活用する。 | 女性センター |
| | ⑥心とからだ・性の健康関連講座 自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すため学習機会を提供する。 | 令和5年度は、みえにくい女性の発達障がいに焦点をあてて、女性ゆえの困難さや特性などについて学ぶ機会を提供した。 実施日:令和5年10月28日(土) 場所:ハートフルスクエアーG2階大研修室 演題:自分の特性を知ってもっと楽に生きよう! 〜女性の発達障がいを学ぶ〜 講師:岐阜大学医学教育開発研究センター併任講師川上 ちひろ氏 | 継続 | | ・ジェンダー、DV、LGBT (性的少数者)、リプロダクティ ブヘルス/ライツ(性と生殖に関す る健康/権利)などについて、正し い理解と啓発に努める。 | 女性セン ター |
| | ⑦啓発資料作成 女性の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成・配布をする。 | ・人権尊重推進強調月間メモ帳の作成・配布 (作成12,000冊) ・「守ろう人権住みよい岐阜市 No.164」の 作成・配布 (作成2,000部) ・「差別のないまちづくり No.67」の作成・配布 (作成3,000部) | 継続 | | ・女性の人権に関する正しい理解 と啓発に努める。 | 人権啓発センター |

基本目標 I 男女の人権尊重 方針2 生涯にわたる性の理解と心身の健康づくり 施策の方向(1)互いの性を理解し互いに尊重する意識の形成

| 具体的施策①互 | いの性を尊重するための学習機会の提供と相談体制の | 充実 | | | | | |
|--------------------|--|---|----------------|-------|--------------|---|------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 縮小 | 令和6年度 | | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| | V 31.02-23 | 17年17日 十尺 大順 | 継続廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 18 = |
| にするための学 | ①心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供する。 | 令和5年度は、みえにくい女性の発達障がいに焦点をあてて、女性ゆえの困難さや特性などについて学ぶ機会を提供した。 実施日:令和5年10月28日(土) 場所:ハートフルスクエアーG2階大研修室 演題:自分の特性を知ってもっと楽に生きよう! 〜女性の発達障がいを学ぶ〜 講師:岐阜大学医学教育開発研究センター併任講師 川上 ちひろ氏 | 継続 | | | ・ジェンダー、DV、LGBT (性的少数者)、リプロダクティ ブヘルス/ライツ(性と生殖に関す る健康/権利))などについて、正 しい理解と啓発に努める。 | |
| 症等に関する学 習機会の提供と | ①世界エイズデー啓発事業 エイズ患者、感染者への理解と連携の思想を表すレッドリボンで装飾 したフラッグの展示及びホームページ・広報紙での紹介。岐阜市内の中 学校、高等学校、大学、専門学校が参加。 | 《レッドリボンフラッグ》 展示期間 令和5年11月16日~12月10日 展示場所 神田町5丁目 参加実績 8校9枚 《市庁舎ライトアップ》 展示期間 令和5年11月27日~12月1日 午後6時~午 後8時 展示場所 岐阜市役所 市庁舎 | 継続 | | | ・男女の性の違いを知り、お互いを大切にすることを学校を通じて学習する機会とする。理解を深めることがエイズ・性感染症の予防につながる。一人ひとりが自身の問題として行動してもらうことが課題。 | 医務薬務 |

施策の方向(2)男女の生涯にわたる心身の健康づくりへの支援

| 具体的施策①生 | 涯にわたる心身の健康等に関する学習機会と情報の提 | 供 | | | | | |
|--|--|---|----------------|-------|--------------|---|--------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 縮小 | 令和6年度 | | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| 土な収組 | 争未似安 | 7 和 3 牛皮夫槙 | 相小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| ブ・ヘルス/ラ | ①健康教育の依頼への対応 中学、高等学校等にて、「性教育」「性感染症」等、健康教育の依頼 に基づき実施する。 | 中学、高等学校等にて、「性教育」「性感染症」 等、健康教育の依頼に基づき実施。 | 継続 | | | ・男女の性の違いを知り、お互いを大切にすることを学校を通じて 学習する機会とする。また、感染症に対する正しい知識の普及に努 める。 | 感染症対 策課 保健セン ター |
| | | 岐阜市内中学校23校、高等学校1校で実施。 性感染症や、望ましい男女の関係など、それぞれの学校の要望に応じて、産婦人科医に講話を実施してもらった。 | 継続 | | | ・性に関する正しい知識だけでなく、男女が互いに尊重できるようにという観点を取り入れるとともにより学校の生徒の実態に応じた講話とする。 | 学校安全 支援課 |
| 2 男女の思春期、 更年期における 健康等に関する 講座の開催と情 報の提供 | ①出張健康教育 地区公民館等での健康教育の中で年代や性別に応じた健康に関するセミナーを実施する。 | 地区公民館等での健康教育の中で年代や性別に応じた健康に関するセミナーを実施。また、市内の団体から依頼があり、更年期を含む女性の健康について健康教育を実施した。職員の資質向上のため、婦人科医師による更年期を含む女性の健康に関する研修を実施した。 | 継続 | | | ・年代や性別など対象に応じた健康に関する情報を提供できるようセミナー内容を工夫する。 | 保健予防 課 保健セン ター |

| 2 男女の思春期、 更年期における 健康等に関する 講座の開催と情 報の提供 | ②健康教育推進事業 児童生徒を取り巻く健康課題は多様化しており、学校の実態を踏まえ 健康課題解決に向け、引き続き市医師会や市薬剤師会等から講師を招き 研修会を開催する。 ③心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられ る社会を目指すための学習機会を提供する。 | 岐阜市内10校で11回実施。 内容は小学生向けの性教育、がん教育、食育、介助の 仕方の研修など。 令和5年度は、みえにくい女性の発達障がいに焦点 をあてて、女性ゆえの困難さや特性などについて学ぶ 機会を提供した。 実施日:令和5年10月28日(土) 場 所:ハートフルスクエアーG2階大研修室 演 題:自分の特性を知ってもっと楽に生きよう! 〜女性の発達障がいを学ぶ〜 講 師:岐阜大学と学教育開発研究センター併任講師 | 継続継続 | (0) | ・学校が、学校医・学校歯科医・学校薬剤師等と連携して、学校の実情や発達段階に応じた指導内容とする。 ・ジェンダー、DV、LGBT(性的少数者)、リプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)などについて、正しい理解と啓発に努める。 | 学校安全支援課 女性センター |
|--|--|--|------|-----|--|-------------------------|
| | ④女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 | 川上 ちひろ 氏 参加者:55人 ◇専門相談 年36回 健康相談 24回 心の相談 12回 ◇一般電話相談 (月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時~20時) | 継続 | | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化していることから、女性の生き方、 仕事、子育て、家族関係など様々 な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口が見出せるよう支援する。 ・性別役割分担意識を助長する内 容にならないよう留意する。 | 女性セン ター |
| | ⑤あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担 から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所 づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安 や困難を抱える女性の支援を行う。 | 来所者数: 2,891人 相談件数: 900件 (面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援: 17件 | 継続 | | ・柔軟で臨機応変に対応できる相談体制の実施。 | 女性セン ター |
| 3 母性保護及び健 康管理を確立す るための情報の 提供と健康診査 | ①妊婦健康診査 妊婦の健康管理のため、超音波検査(妊娠期間中4回)を含む健康診査受診者費用の助成を行う。 回数:妊娠期間中14回(多胎妊娠については、これに加え、3回分の基本健診と超音波検査の費用を助成) 場所:県内医療機関(県外医療機関及び助産所の受診者に対しては、妊婦健診の費用の助成(償還払)を行う。 (B型肝炎母子感染予防事業)母子感染を起こすおそれのある妊婦を発見し、その妊婦から出生した子のキャリア化を防止し、B型肝炎の撲滅を図る。回数:妊娠期間中1回(妊婦健康診査に含む)(HTLV-1母子感染予防対策)成人T細胞白血病ウイルスの主な感染経路が、母乳等を介した母子感染であることから、妊娠期にHTLV-1感染の有無を確認し、結果に応じた予防対策により母子感染の防止を図る。回数:妊娠期間中1回(妊婦健康診査に含む) | 妊婦の健康管理のため、超音波検査(妊娠期間中4回)を含む健康診査受診者費用の助成を実施。回数:妊娠期間中14回(多胎妊娠については、これに加え、3回分の基本健診と超音波検査の費用を助成) 県外医療機関及び助産所の受診者に対しては、償還払いにて対応。 (B型肝炎母子感染予防事業) B型肝炎母子感染予防事業) B型肝炎母子感染を起こすおそれのある妊婦を発見し、その妊婦から出生した子のキャリア化を防止。回数・妊娠期間中1回(妊婦健康診査に含む)肝炎ウイルス陽性者の初回精密検査費用助成について、医師会を通じ市内医療機関へ通知。また、母子健康手帳に掲載し、妊婦へ周知した。 (HTLV-1母子感染予防対策)成人T細胞白血病ウイルスの主な感染経路が、母乳等を介した母子感染であることから、妊娠期にHTLV-1感染の有無を確認し、結果に応じた予防対策により母子感染の防止を実施。回数:妊娠期間中1回(妊婦健康診査に含む)HTLV-1情報ポータルサイトの周知チラシを保健センター窓口に設置し、周知した。 | 継続 | | ・妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制を整えるため、妊娠初期から受診した場合の受診回数と同等の14回分のは5時間の助成を実施する。さ基本健診と超音が設備を変換を変換を超音が表して、3回分の基本健診と超音がある。 | 保健予防課 |
| | ②パパママ学級 安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。対面、オンラインともに、妊婦等間の交流を図る時間を設け、地域の子育て支援について情報提供を行う。教室終了後には、個別相談に応じ、育児不安の軽減に努める。 | 安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。妊婦等間の交流を図る時間を設けた。教室終了後には、個別での相談にも対応した。 対面:実施回数 13回、参加 127組 (244名)オンライン:実施回数 16回、参加 87組 (151名) | 継続 | | ・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育で支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。 | 保健予防 課 保健セン ター |

| | | | n | Tr | | de (A) - le lingually (A) - A - A - A | n |
|--|--|--|----|--|----------------------|---|----------------------------|
| 3 母性保護及び健 康管理を確立す るための情報の 提供と健康診査 | ③ 産婦健康診査 産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成する。 回数:産後8週までの間で1回 場所:委託医療機関(委託医療機関外の受診者に対しては、産婦健診 の費用の助成(償還払)を行う。) | 産後間もない時期の産婦に対する健康診査に係る費用を助成。 回数:産後8週までの間で1回 委託医療機関外の受診者に対しては、償還払いにて対応。 | 継続 | | | ・産後の初期段階における母子に 対する支援を強化し、産後うつの 予防や新生児への虐待予防を図 る。 | 保健予防課 |
| | ④妊婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図る。 対象:妊婦 回数:妊娠中1回 場所:市内の委託歯科医療機関 | 母子の健康の保持増進を図るため、歯科健診と歯科 保健指導を実施。 対象:妊婦 回数:妊娠中1回 場所:市内の委託歯科医療機関 妊婦歯科健康診査受診者 1,074人 | 継続 | | | ・妊婦の歯科健診受診と十分な歯 科保健指導を受ける機会を確保する。 | 保健予防課 |
| | ⑤産婦歯科健康診査 歯科健診と歯科保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図る。 対象:出産後1年未満の者 回数:1回 場所:市内の委託歯科医療機関 | 母子の健康の保持増進を図るため、歯科健診と歯科 保健指導を実施。 対象:出産後1年未満の者 回数:1回 場所:市内の委託歯科医療機関 産婦歯科健康診査受診者 712人 | 継続 | | | ・出産後1年未満の者の歯科健診 受診と十分な歯科保健指導を受け る機会を確保する。 | 保健予防課 |
| | ⑥伴走型相談支援 こども家庭センター各保健センター窓口(旧母子健康包括支援センター)において、母子健康手帳の交付時に、すべての妊婦と保健師が面談し、妊娠期からの相談を実施。また、妊娠8か月頃の妊婦へのアンケートによる状況把握をし、希望者に面談し、妊娠後期の相談を実施。産後は、生後4か月頃までの全てのご家庭への赤ちゃん訪問を行い、育児相談に応じる。 対象:妊婦とその家族場所:こども家庭センター各保健センター窓口(旧母子健康包括支援センター) | 母子健康包括支援センター(現こども家庭センター 各保健センター窓口)において、母子健康手帳の交付 時に、保健師がすべての妊婦と面談し、妊娠期からの 相談を実施。 妊娠届出数 2,427件 | | | 13, 453 (+2, 643) | ・母子健康手帳の交付時の面談を 丁寧に実施し、支援の必要な妊婦 については、個別支援計画を作成 し支援を継続させる。 ・妊娠、出産、育児期を切れ目な く支援する。 | 保健予防課 |
| | ⑦新型コ ロナウイルス感染症対策 コロナウイルス感染症に不安を感じている妊婦のうち、分娩予定日が おおむね2週間以内の方に対して妊婦の新型コロナウイルス検査事業を 実施する。 | 実績なし | 廃止 | 感染症の予防及び感 染症の患者に対する 医療に関する法律の 改正のため事業終了 | | ・新型コロナウイルスの感染の不安を解消させ、出産、育児期を安心して過ごす。 | 保健予防課 |
| | ⑧低所得の妊婦に対する初回産婦人科受診料支援事業 低所得の妊婦について、経済的負担の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産婦人科受診料を償還払いにて助成する。 対象者:市民税非課税世帯、生活保護世帯、その他経済面で不安があり、市民税非課税世帯に相当する世帯 | | 新規 | | | ・経済的負担から産婦人科受診を ためらう妊婦を早期に発見するこ とで、公的機関や医療機関での妊 娠、出産、育児にむかう支援を妊 娠早期から開始し、妊産婦の孤立 を防ぐ。 | 保健予防課 |
| | ⑨子育て支援訪問事業 家庭訪問等を通じて、子育てに役立つ育児用品等を配布することで、 保護者が支援を受け入れやすくする。 | 家庭訪問等を通じて、子育てに役立つ育児用品等を配布することで、保護者が支援を受け入れやすくした。 (24件配布) | 継続 | | | ・支援が必要であるのも関わら ず、行政機関や地域の支援につな がっていない家庭など、継続的な 関わりが必要な家庭に早期支援を 行う。 | 子ども・ 若者総合 支援セン ター |
| 4 生涯にわたる健 康維持のための 地域における健 康診査 | ①結核検診 胸部X線検査 65歳以上かつ老人福祉施設等に通所、短期入所している人で、歩行が 不安定で立位困難な人や18歳以上の外国人を対象に、保健所にて実施。 | ・保健所結核検診 (65歳以上かつ老人福祉施設等に通所、短期入所している人で、歩行が不安定で立位困難な人) 市内の老人福祉施設等に案内を配布。 受検者数:11人 ・外国人結核健診(18歳以上の外国人) 市内の日本語学校、監理団体等に案内を配布。 受検者数:234人 | 継続 | | | ・介助が必要、言葉の障壁がある 等の理由で、公民館等の集団検診 の場で検診を受けるのが困難な人 に対して受診しやすい場を提供す る。 | 感染症・ 医務薬務 課 |

| 4 生涯にわたる健 ②がん検診 | ı | ・胃がん検診(胃部エックス線検査) | | 204. 323 | ・がん検診に関する情報を年代や | |
|---|--------------------|--|---|----------------------|--------------------------------------|------|
| 康維持のための 地域における健 康診査 ・ 胃内視鏡検査)、肺がん・ 診、乳がん検診を実施。 | 的に、胃がん検診、乳がん検診、子宮が | 対象: 50歳以上の市民 対象: 50歳以上の市民 場所: 各公民館やコミュニティセンター等の公共 施設 期間: 7月~1月 自己負担額: 1,500円 (50歳、54歳、58歳の者 (胃がん対策強化事業対象者) は無料) 受診者数: 1,227人 胃がん対策強化事業対象者受診者数 (再掲) : 345人 | | $(\triangle 9, 665)$ | がんないには、 特別などに応じて提供し、普及啓 発に努める。 | |
| | | ・胃がん検診(胃内視鏡検査) 対象:50歳以上の市民 場所:委託医療機関 期間:7月~2月 自己負担額:4,000円(50歳、54歳、58歳の者 (胃がん対策強化事業対象者) は無料) 受診者数:1,088人 胃がん対策強化事業対象者受診者数(再掲) :777人 | | | | |
| | | ・肺がん・結核検診 対象:40歳以上の市民 場所:各公民館やコミュニティセンター等の公共 施設 期間:7月~1月 自己負担額:無料 受診者数:6,931人 | 継 | | | 保健予防 |
| | | ・大腸がん検診 対象;40歳以上の市民 場所:委託医療機関 期間:6月~2月の期間 自己負担額:400円 受診者数:9,266人 | 続 | | | 課 |
| | | ・子宮がん検診 対象:20歳以上の女性の市民 場所:委託医療機関 期間:7月~2月 自己負担額:子宮頸部細胞診検査2,000円、 子宮頸部+子宮体部細胞診検査3,000円 (子宮頸部 細胞診検査は、20歳の者(節目対象者)は無料) 受診者数:11,329人 節目対象者受診者数(再掲):218人 | | | | |
| | | 乳がん検診 対象:40歳以上の女性の市民 場所:各公民館やコミュニティセンター等の公共 施設及びスギ薬局 期間:7月~3月 自己負担額:1,500円で実施 (40歳の者(節目対象者)は無料) 受診者数:5,180人 節目対象者受診者数(再掲):561人 | | | | |
| | | | | | | |

| | | of 2 () 4 - 12 3 \ - 12 | | n . | I to the same to the same of t | n 1 |
|----------------------------|---|---|----|--|--|------------|
| 4 生涯にわたる健康維持のための地域における健康診査 | | ・委託健康診査 対象者:生活保護受給者等(40歳以上)で在宅生活 中の者(生活習慣病で治療中の者を除く) 場所:委託医療機関 期間:6月~10月 自己負担額:無料 受診者数:76人 ・健康増進事業肝炎ウイルス検査 対象:40歳になる市民で、肝炎ウイルス検査を希望 する者 期間:6月~2月 自己負担額:無料 受診者数:619人 | 継続 | | ・市内190以上の医療機関に委託することで、受診しやすい環境整備に努める。 | 保健予防課 |
| | ④節目歯科健診 加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を図るため歯科健診を実施 | 加齢とともに増加する歯牙喪失、歯周疾患の予防を 図るため歯科健診と歯科保健指導を実施 対象:25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55 歳、60歳、65歳、70歳の市民 場所:委託歯科医療機関 期間:7月~2月 節目歯科健診受診者 4,216人 | 継続 | | ・80歳で20本以上の歯を保とうという8020運動のため、節目歯科健診を実施することで、かかりつけ歯科医機能の更なる推進を図る。また、対象を25歳から70歳までの5歳刻みの年齢で実施することにより歯周疾患の予防を図る。 | 保健予防課 |
| | ⑤要介護高齢者の通所介護施設等における歯科保健事業 歯科医師が、通所介護施設等に訪問し、要介護高齢者の嚥下機能をふ まえた口腔の状態について診査と相談を行い、一人ひとりに適切な歯科 保健指導を行うほか、歯科衛生士が施設の職員に対し歯科健康教育を行 う。 | 歯科医師が、通所介護施設等に訪問し、要介護高齢者の嚥下機能をふまえた口腔の状態について診査と相談を行い、一人ひとりに適切な歯科保健指導を実施し、施設の職員に対し歯科衛生士が歯科健康教育を実施要介護高齢者の通所介護施設等における歯科健診:51回 296人 | 継続 | | ・歯や歯周組織の健康について適切な指導を行い、誤嚥性肺炎を予防するとともに、噛めないことによる低栄養、運動機能の低下の抑制を図るなど、要介護高齢者の健康の保持増進と生活の質の維持向上を目指す。 | 保健予防課 |
| | ⑥特定健診・特定保健指導 ・特定健康診査 40歳~74歳の岐阜市国民健康保険加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施。(6月~10月) ・特定保健指導 | ○特定健診 R5.6月~10月末まで 岐阜市内委託医療機関で実施(約230) 受診率 ※36.9% (R6.4.1現在) ※未確定値、10月中旬に確定します ○特定保健指導 R5.9月~現在実施中 実施率 実施中につき報告不可 ※10月中旬に確定します | | ○集団特定健診 40及び50歳代の中 で、6月~10月の個 別特定健診未受診か つ生活習慣病で医療 機関の受診がない者 を対象に令和7年1 月、2月に市役所に て実施。 | ・若い世代から生活習慣病予防が 意識できるよう、啓発活動を実施 する。 | 国保·年 金課 |
| | ⑦ぎふ・すこやか健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制 度加入者を対象に、市内委託医療機関にて実施。(9月~11月) | 受診者数:17,731人 受診率27.9% | 継続 | | ・生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として健康診査を実施。 | 福祉医療課 |
| | ⑧ぎふ・さわやか口腔健康診査 (岐阜県後期高齢者医療広域連合口腔健康診査) 岐阜県後期高齢者医療広域連合からの受託により、後期高齢者医療制 度加入者を対象に、県内委託医療機関にて実施。(9月~1月) | 受診者數:5,516人 受診率:8.6% | 拡大 | 令和6年度から健診 内容等が県内全市町 村で統一とにはりい されたこを機関だになり 市内医療機の委託医 で受診可能と 機関でそ を機関できなった。 | ・口腔機能低下や肺炎等の疾病予防を目的として口腔健康診査を実施。 | 福祉医療課 |

| 具体的施策②生 | 涯にわたる心身の健康等に関する相談体制の充実 | | | | | | |
|---|---|---|----------------|-------|--------------|---|-------------------------|
| | | | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む生涯にわたる心身の健康等に関する相談 | ①女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援のための助言をする。 | ◇専門相談 年36回 健康相談 24回 心の相談 12回 ◇一般電話相談 (月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時)) | 継続 | | | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の特つ悩みも複雑化していることから、女性の生きだん 仕事、子育て、家族関係とき様とな相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口が見出せるよう支援する。 ・性別役割分担と肯定するような 助言にならないよう留意する。 | 女性セン ター |
| | ②あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間 (居場所) を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。 | | 継続 | | | ・柔軟で臨機応変に対応できる相 談体制の実施。 | 女性セン ター |
| | ③女性のライフサイクルを通じたうつ病及び自殺予防対策相談 女性のライフサイクル(心身のバランスを崩しやすい妊娠・出産期や 更年期などを含む)を通じたうつ病対策や、自殺予防対策相談業務など を実施。 | 女性のライフサイクル (心身のバランスを崩しやすい妊娠・出産期や更年期などを含む)を通じたうつ病対策や、自殺予防対策相談業務などを実施。 | 継続 | | | ・関連部署の進捗状況の把握に努め、事業自殺対策週間・月間期に おける啓発活動の実施、精神保健 相談窓口の開設周知により自殺対 策相談業務を実施する。 | 地域保健 課 保健セン ター |
| | ④自殺対策の啓発 岐阜市自殺対策キャラクター「音音(ねね)と言(こと)」を利用した啓発グッズを作成、配布する。 | こころの相談窓口を周知するために、岐阜市自殺対策キャラクターを利用した啓発グッズを作成し、ゲートキーパー講演会・出前講座への参加者、健康まつりにおけるアンケート回答者、また大学等教育機関へ配布し自殺対策の推進に努めた。 | 継続 | | | ・岐阜市自殺対策キャラクターを活用した啓発グッズを関係窓口へ活用した啓発が必ずを関係窓口へ配布して相談先の周知に努める。 | 地域保健課 |
| 2 男女の思春期、 更年期における 健康等に関する 相談 | 関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図る。 | 各保健センター等にて電話や来所による面接、家庭 訪問等で子育てに関する相談に応じた。また、相談窓 口の周知を行っている。 | 継続 | | - | ・保健センター窓口等で多くの子育てに関する相談窓口があることで、様々な育児に関する相談がタイムリーにできる。その中で夫婦が協力しあって育児をする姿勢の大切さについて伝えていく。 | 保健予防課保健センター |
| | | 子どもたちが利用するタブレット端末に生活習慣病予防を啓発する冊子(「元気さん大作戦」)を配信し、血液検査の結果返却時などに指導をおこなった。 | 継続 | | _ | ・学校医、養護教諭が協力し、保護者へ今後の生活について指導していく。 ・生活習慣については系統的に指導をしていく必要がある。 | 学校安全 支援課 |
| | ③校内の健康相談の充実 保健主事研修会、養護教諭研修会において健康相談に関する組織的対応について研修を行う。 | 年2回の保健主事研修、養護教諭研修で、保健主事の 役割の確認、講師を呼んでの講話(熱中症について、 ヤングケアラーについて)などを行い、各校で対応が できるように研修を行った。 | 継続 | | | ・学校医、養護教諭が協力し、保護者へ今後の生活について指導していく。 ・生活習慣については系統的に指導をしていく必要がある。 | 学校安全 支援課 |

| 2 | 更年期における | ④女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援の ための助言をする。 | ◇専門相談 年36回 健康相談 24回 心の相談 12回 ◇一般電話相談 (月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時) | 継続 | (△506) | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化し ていることから、女性の生き方、 仕事、子育て、家族関係など様々 な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口が見出せるよう支援する。 ・性別役割分担と肯定するような 助言にならないよう留意する。 | ター |
|---|-------------------|--|--|----|--------|---|------------|
| | | ⑤あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担 から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所 づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安 や困難を抱える女性の支援を行う。 | 来所者数: 2,891人 相談件数: 900件 (面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援: 17件 | 継続 | | ・柔軟で臨機応変に対応できる相 談体制の実施。 | 女性セン ター |
| 3 | 医療機関における女性専用外来の充実 | ①総合内科における、女性専用外来の設置 「体調が悪いが何科にかかったらよいのかわからない」、「男性医師には相談しにくい」等、そんな悩みを持つ女性を対象に、女性医師による女性専用の外来窓口を基本的に毎週水曜日の午後に開設する。診察は一人1回30分程度の時間を取る。 (開設時間 午後1時30分~午後3時30分 ※事前予約必要) | 女性医師による女性専用の外来窓口を毎週水曜日午 後開設し、延べ178人が受診した。 (開設時間午後1時30分〜午後3時30分 ※事前予約必 要 月〜金午後2時〜4時まで電話受付) | | | ・生物学的に同性である医師の診察を受けることで、より具体的に症状を分かってもらえるのではないかとの患者のニーズに応えられるよう設置している。 | 市民病院 |

施策の方向(3)性的少数者への理解の促進

| 具体的施策①性 | 的少数者に関する情報及び学習機会の提供 | | | | | | |
|-----------------|--|--|----------------|-------|--------------|--|----------|
| | | | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 認等に関する講 | ①「性的少数者の人権」に関わる講座・研修会の開催 市民、行政・学校職員に対して人権課題についての正しい知識の取得と、人権感覚を磨き合うことのできる研修会を実施する。 | (出前講座) 新規採用市職員(4/5) 教育委員会新任職員(4/18) 中途採用市職員(6/1,7/3,8/1,9/1,10/2,11/1,1/5,2/1) 岐阜聖徳学園大学(6/28) 西郷小教職員(7/13) 芥見公民館(7/1) 太陽生命(7/19) 市橋小教職員(7/20) 市指定管工事協同組合(8/4) ケアプランセンター白山(9/19) いじめ対策監(10/4) 放課後児童クラブ支援員(10/18,10/20) 城西公民館(12/14) 三輪北小(1/17) 岐阜大学(1/24) 女性センター(2/8) 岐阜市教育文化振興事業団(3/7) | 継続 | | (0) | ・性的少数者の人権については関心が高まっており、市民ならびに行政や教育関係者が正しい人権課題の理解に努める。 | 人権啓発センター |
| 2 多様な性に関する教育の実施 | ①教職員向け研修 特別の教科「道徳」を中心として「性的少数者に対する人権」の授業 実践を行い、その実践を互いに学び合う。性自認や性的指向などを理由 とした困難を抱える児童生徒の心情に共感するとともに、日常的に人権 を尊重する意識を育てる教育を実施していくための研修を行う。 | 各校において、特別の教科「道徳」を中心として「性的少数者に対する人権」の授業実践を行い、その実践を互いに学び合う機会を積極的にもった。また、人権教育幹部研修や人権教育推進者研修において、性自認や性的指向などを理由とした困難を抱える児童生徒の事例を取り上げるなど研修を進めた。 | 継続 | | (△994) | ・一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を目指しての実践を進める。 | 学校指導課 |

| 3 啓発資料の作成と提供 | (1) ①啓発資料作成 性的少数者の人権の尊重について掲載した啓発資料の作成・配布をする。 | ・人権尊重推進強調月間メモ帳の作成・配布 (作成12,000冊) ・「守ろう人権住みよい岐阜市 No.164」の 作成・配布(作成2,000部) ・「差別のないまちづくり No.67」の作成・配布 (作成3,000部) | 継続 | | ・性の多様性に関する正しい理解 と啓発に努める。 | 人権啓発 センター |
|---------------|---|---|----|---|-----------------------------|--------------|
| 4 啓発DVDの所蔵と貸出 | 使的少数者の人権に関するDVD「LGBTを知ろう」など18本所蔵。学習会や研修会をより充実したものにするため、随時貸し出しを行う。 | ・のべ24本貸出(累計792名視聴) | 継続 | _ | ・性の多様性に関する正しい理解 と啓発に努める。 | 人権啓発 センター |

| 具体的施策②性 | 具体的施策②性的少数者への配慮 | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|----------------|-----|--------------|--------------------|--------------------------------|--|--|
| ナ ム E-40 | 中 添 和 出 | 新規 拡大 令和 6 年度 (単位: 千円) 男女共同3 | 男女共同参画の視点から | +n | | | | | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | |
| おいて、性の多 様性に配慮した | ①性の多様性に配慮した対応の実施 前年度に引き続き、「第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)」に基づき、全庁へ向けて、多様な性への理解及び「性の多様性」に配慮した対応への意識付けを図る。 令和元年度に実施した申請書等に関する性別欄の見直しに係る調査に引き続き、進捗状況を調査する。 | ○性別欄のある申請書等 291件 (R05.4.1調査) 見直し可:33件 見直し不可:256件 判断不可:1件 | 継続 | | | ・性の多様性に配慮した対応に務める。 | 全庁 男女共 生・生涯 学習推進 課 | | |

| 具体的施策③互 | 具体的施策③互いの性別を越えての人権を尊重するための情報の提供と相談体制の充実 | | | | | | | | |
|----------------------|--|---|----------------------|--------------|-------------------------|--|------------|--|--|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡縮 維続 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 | | |
| 1 性の多様性に関 する情報の提供 | ①資料の収集・管理及び提供 性の多様性に関する資料の収集・管理及び資料の提供を行う。 関係する書籍・DVDの購入。 | ・人権尊重推進強調月間メモ帳の作成・配布 (作成12,000冊) ・「守ろう人権住みよい岐阜市 No.164」の 作成・配布(作成2,000部) ・「差別のないまちづくり No.67」の作成・配布 (作成3,000部) ・DVD 1 本購入(所蔵17本) | 継続 | | _ | ・性の多様性に関する正しい理解 と啓発に努める。 | 人権啓発センター | | |
| 窓口 | ①あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メールで相談できる居場所づくりを行う。 また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。 | 来所者数: 2,891人 相談件数: 900件 (面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援: 17件 | 継続 | | | ・柔軟で臨機応変に対応できる相 談体制の実施。 | 女性セン ター | | |
| | ②女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援の ための助言をする。 | ◇専門相談 年36回 健康相談 24回 心の相談 12回 ◇一般電話相談 (月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時) | 継続 | | (△506) | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも多様化し 複雑化している。女性の生き方体 化事、子育て、家族関係など様々 な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口を見い出せるよう支援す る。 ・性別役割分担と肯定するような 助言にならないよう留意する。 | 女性セン ター | | |

基本目標 I 男女の人権尊重 方針3 多文化共生社会に向けての対応 施策の方向(1)多文化共生社会への理解の促進

| 具体的施策①国 | 具体的施策①国際化社会及び多文化共生社会に関する理解の促進 | | | | | | | | |
|---------|---|--|----------------------|--------------|-------------------------|---------------------------------------|-----|--|--|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 総統 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 | | |
| りまく問題に関 | ①岐阜市多文化共生推進会議 外国人市民と日本人市民がそれぞれの観点から、今年度は以下の内容 について協議する。 ・今年度の取組について ・次期計画策定に向けたアンケートについて 年3回開催予定 | 外国人市民と日本人市民がそれぞれの観点から、下記について協議を行った。 ・令和5年度の本市における多文化共生の実施事業について ・次期岐阜市多文化共生推進基本計画策定について 第1回会議(令和5年7月14日開催) 13人参加 第2回会議(令和5年8月31日開催) 13人参加 第3回会議(令和6年2月16日開催) 12人参加 | | | (+5) | ・国籍、性別を問わず、誰もが住みやすいまちづくりについて、意見交換を行う。 | 国際課 | | |

| 具体的施策②外 | 国人市民への支援 | | | | | | |
|---------------|---|--|----------------|-------|--------------|--|--------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 縮小 | 令和6年度 | | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| | · ///// | 17年17年及天順 | 継続廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 1 <u>H</u> = |
| 学習機会と多言 | ①日本語講座開設(補助金交付) 初級 I ・初級 II ・初級EXの3クラスを前期と後期に分け開催する。 ※(公財)岐阜市国際交流協会事業 | 初級 I ・初級 II ・初級 II ・初級 II ・ 初級 II ・ 初級 II ・ 初級 II ・ 初級 II ・ 対け 開催 した。 ※ (公財) 岐阜市国際交流協会事業 | 継続 | | | ・国籍、性別を問わず、日本で生活する上で欠かすことのできない日本語の習得機会を提供。 | 国際課 |
| | ②外国人向け生活情報ホームページ 外国人市民向けのホームページで、本市での生活に必要な情報を多言語(やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語)で提供する。 | 外国人市民向けのホームページで、本市での生活に 必要な情報を多言語(やさしい日本語、英語、中国 語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語)で提供 した。 | 継続 | | | ・国籍・性別を問わず、本市で生活するための情報を容易に得られるようにする。 | 国際課 |
| めの相談窓口の 設置 | ①外国人市民向け相談窓口 外国人市民からの窓口や電話・Skype(スカイプ)による暮らしの相 談に多言語(英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語) で対応する。 | 外国人市民からの窓口や電話・Skype (スカイプ) による暮らしの相談に多言語 (英語、中国語、タガロ グ語、ボルトガル語、ベトナム語) で対応した。 相談件数235件 | 継続 | | | ・女性が約6割を占める市内在住外 国人の様々な暮らしの相談について、適切に対応する。 | 国際課 |
| | ②労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。 | 開設日数:47日 相談件数:91件 | 継続 | | (+53) | ・相談者の国籍、性別を問わず、 社会保険労務士が労働問題に関し 適切なアドバイスをする。 | 労働雇用課 |

基本目標 II 男女平等・自立意識の醸成 方針4 男女共同参画についての啓発 施策の方向(1)男女共同参画に関する調査・研究と広報の充実

| 具体的施策①男 | 女共同参画に関する学習機会と情報の提供 | | | | | | |
|--------------------------------|--|--|----------------|-------|---------------|---|--|
| ナシ田和 | 事業概要 | 入和日左座安建 | 新規拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | +0 1/ |
| 主な取組 | | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 1 男女共同参画に 関する講座・セ ミナーの開催 | ①男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日〜29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催する ことで、男女共同参画の推進を図る。 | 令和5年度は、日常の中で溢れている無意識の偏見に気づき、一人ひとりの幸せについて考える機会を提供した。 実施日:令和5年6月24日(土) 場 所:ハートフルスクエアーG2階大研修室 演 題:マンガで解説!男らしさ・女らしさの 価値観アップデート 講 師:株式会社TIEWA代表取締役 合田 文 氏 参加者:41人 | 継続 | | | ・男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識を高めるため、講演会などを開催する。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 女性セン ター |
| | ②ハートフルフェスタ 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 | 実施日:令和6年1月15日~21日 場 所:ハートフルスクエアーG 内 容:ハートフルスクエアーG 内 容:ハートフルネット例会登録団体を中心に 講座、体験・相談コーナー、ステージ発表、 展示等を実施 参加者:2,939人 | 継続 | | 263 (+123) | 推進。 | 男女・生涯 学習推進 課女性セン ター |
| | ③心とからだ・性の健康関連講座 自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目 指すための学習機会の提供する。 | 令和5年度は、みえにくい女性の発達障がいに焦点をあてて、女性ゆえの困難さや特性などについて学ぶ機会を提供した。 実施日:令和5年10月28日(土)場所:ハートフルスクエアーG2階大研修室演題:自分の特性を知ってもっと楽に生きよう! ~女性の発達障がいを学ぶ~ 講師:東京大学医学教育開発研究センター併任講師川上 ちひろ氏 | 継続 | | | ・ジェンダー、DV、LGBT (性的少数者)、リプロダクティ ブヘルス/ライツ (性と生殖に関す る健康(権利)などについて、正し い理解と啓発に努める。 | 女性セン ター |
| | ②お出かけお迎え!男女共同参画講座 センター職員が、男女共同参画に関するテーマを取り上げ、教育機 関、団体でセミナーを開講し、男女共同参画の意識啓発の裾野を広げる。 また、オリジナル啓発誌を配布し、男女が対等なパートナーとして共 にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。 「男女共同参画、はじめの一歩!」などを主な演題として、男女共同 参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。 対象:一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓 発。随時開催。 | 実施日:令和5年9月20日(水) 場 所:岐阜大学附属小中学校 演 題:男女共同参画社会における現状 参加者:19人 実施日:令和5年10月21日(土) 場 所:岐阜市立女子短期大学 演 題:女性の活躍に向けて 参加者:12人 | 継続 | | 1 (0) | ・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。 | 女性セン ター |
| | ⑤わたしも輝く! 女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーション を実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援す る。 | 令和5年度は、コミュニケーションに焦点をあて、相手も自分も心地良い関係を築いていくための方法を学ぶ機会を提供した。 実施日:①令和5年7月5,12,19日(水・3回) ②令和5年7月7,14,21日(木・3回) 場所:ハートフルスクエアー2階中研修室 演題:『むたし』を後回しにしない!生きすることをほぐすセミナー ①相手だけではなく自分も大切にするコミュニケーション編 ②自分も相手も大切にする「あり方・きき方・伝え方」編 講師:①公認心理士・臨床心理士 野田 仁美 氏 ②JUNO代表 柴田 朋子 氏 | 継続 | | | ・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる ・不安を和らげ悩みを解消し、自 信と前向きなパワーを引き出す。 | 女性セン ター |

| 1 男女共同参画に | ⑥男女共同参画社会の実現に向けた市民との情報発信 | HPやInstagram、X(旧Twitter) を積極的に活用 | 1 | 2 | 市民が日常的にセンターや男女共 | 1 |
|---------------------------|--|---|----|---|---|--|
| 関する講座・セ | 受講者や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやHP等で発信する。 | し、分かりやすく見やすい内容に加工して市民に広く情報を発信した。 | 継続 | | 同参画に関する情報が得られるようHPやSNSを活用する。 | 女性セン ター |
| | ⑦県との連携による講師派遣依頼及び男女共同参画に関する講座開催 さまざまな分野から広く知識や教養を深め、充実した社会生活へつな げる講座を実施している。 | 演題1 心豊かに生きるための日本文学講座 岐阜市立女子短期大学 村中菜摘教授 今和5年8月5日 演題2 女性のための健康栄養講座 岐阜市立女子短期大学 道家晶子教授 骨曜日 市面 中でための健康栄養講座 ・ | 継続 | | ・女子短大の教育目標である「女子に対し幅広く深い教養及び総合的な判断力を養成する」の一環として位置付ける。 | 女子短期 大学 |
| 2 男女共同参画に 関する情報の提 供 | ①第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)(概要版) 令和5年3月に改定した第3次岐阜市男女共同参画基本計画及び概要 版を配布し、市民・事業者に計画内容の周知を図る。 | 岐阜市ホームページのほか、各コミュニティセンター、ハートフルスクエアーGへ配架した。 | 継続 | | ・多くの市民・事業者の関心を喚起し、計画内容の周知を図る。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ②男女共同参画電子イラスト集「eーぎふし未来スケッチブック」の周知 ホームページに掲載し、誰でもダウンロードして利用することを可能 とする。 | 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | ・男女共同参画に配慮した表現の あり方について、具体的な例を示 すことで、市民に対する啓発を図 る。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ③「広報ぎふ」、岐阜市ホームページ等による情報の提供 各種募集、催し案内等、男女共同参画に関する施策・事業を、市の関係するメディア(広報紙、ホームページ、FM放送ほか)で周知するとともに、マスコミ、情報誌等にも掲載する。 | 事業案内等を市の関係するメディア (広報紙、ホームページ、FM放送) や情報誌等に情報を提供し、掲載した。 | 継続 | | ・市民に広く周知するため、チラシを作成するなど、あらゆる方法で、男女共同参画に関する施策・事業の周知を行う。 | 男生学課 女生推 生学課 女生報 せー 会 な 課 、 聴 、 に で の に 歌 に い れ に い れ に い れ い れ に い れ に れ に れ に れ |
| | ④広報ぎふによる情報の提供 電話相談「女性の人権ホットライン」の周知・啓発のため、広報ぎふ 11月1日号に記事を掲載する。 | ・11月1日号に電話相談「女性の人権ホットライン」 紹介記事を掲載した。 | 継続 | - | ・女性の人権尊重を広く啓発する 手段として積極的に各種メディア を活用する。 | 人権啓発センター |
| | ⑤第3次岐阜市人権教育・啓発行動計画の推進 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて進捗状況を確認して、女性の人 権を始めとする人権課題の教育・啓発を推進する。 〈協議会名〉 岐阜市人権教育・啓発推進協議会 2回開催 | ・令和5年7月10日 第1回 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて協議 ・令和6年2月8日 第2回 岐阜市人権教育・啓発推進協議会にて協議 | 継続 | | ・女性の人権に対する教育啓発を 進め、協議会において議論する。 | 人権啓発センター |
| | 受量用の/権収育・合衆主政に関する推進計画が航安版を配知するとともに17の人権課題啓発活動強調事項を紹介した「守ろう人権 住みよい岐阜市」を配布する。 〈配布先〉市民及び公民館、各関係団体 | | 継続 | | ・女性の人権に関する正しい理解 と啓発に努める。 | 人権啓発センター |
| | ⑦男女共同参画に関する講座の案内及びPR活動 男女共同参画に関する講座の案内及び、印刷物の設置による、男女共同参画社会の促進に向けたPR活動を行う。 | 各講座のチラシ等の設置により、積極的なPR活動を 実施した。 | 継続 | | ・市民に対し、男女共同参画社会 の理解を促進し、行政の取組を紹 介する。 | 図書館 |

| 3 啓発資料の作成と提供 | ①男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 平成30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和5年度用に改訂し、作成・配布する。(市立中学校に向けてはタブレットに配信)前年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。 | 作成部数:1,300部 | 継続 | | ・将来への選択が始まる時期に、 自分自身を見つめ、性別にとらわれないで、自分と他者の個性を大切にし、真に自立した人間となるためのヒントとして、パンフレット「大切なわたとして、を教育現場で活用してもらう。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
|-------------------|---|--|----|-------|--|--------------------------|
| | ②情報紙「織」及びハートフルスクエアーG情報誌の発行 ◇ぎふし男女共同参画情報紙「織」 ◇ハートフルスクエアーG情報誌 男女共同参画週間事業に合わせて発行、男女共同参画に関する情報を掲載し、啓発する。 | ◇ぎふし男女共同参画情報紙「織」 配布先:市民及び公民館、各関係施設等 令和6年3月配布 仕様:A4版 4ページ 作成部数:6,000部 ◇ハートフルスクエアーC情報誌 配布先:市民及び公民館、各関係施設等 令和5年6月配布 仕様:A4版 4ページ 作成部数:3,000部 | 継続 | | ・参加者が自由に意見を言える雰囲気の中で、編集会議を進める。 | 女性セン ター |
| | ③男女共同参画社会の実現に向けた市民との情報発信 受講者や利用団体とともに、男女共同参画関連情報や用語、センター 情報などを分かりやすく見やすい内容に加工し、YouTubeやIP等で発信 する。 | HPやInstagram、X(旧Twitter)を積極的に活用し、分かりやすく見やすい内容に加工して市民に広く情報を発信した。 | 継続 | | 市民が日常的にセンターや男女共同参画に関する情報が得られるようHPやSNSを活用する。 | 女性セン ター |
| | ④人権リーフレット冊子発行 男女共同参画や女性の人権について掲載した啓発資料の作成・配布をする。 | ・人権尊重推進強調月間メモ帳の作成・配布 (作成12,000冊) ・「守ろう人権住みよい岐阜市 No.164」の 作成・配布(作成2,000部) ・「差別のないまちづくり No.67」の作成・配布 (作成3,000部) | 継続 | | ・女性の人権に関する正しい理解 と啓発に努める。 | 人権啓発 センター |
| 4 啓発DVDの所 蔵と貸出 | ①DVDの所蔵と貸出 男女共同参画の視点や女性の人権に関するDVDを17本所蔵。学習会や研修会をより充実したものにするため、随時貸し出しを行う。 | ・のべ7本貸出(累計142名視聴) | 継続 | - | ・女性の人権に関する正しい理解 と啓発に努める。 | 人権啓発センター |
| | ②資料の収集と提供 家庭教育・成人教育・人権教育等に関するビデオ・DVD等の資料を 収集し貸し出しする。 | 令和5年度DVDソフト貸出状況 貸出数:99 貸出先:行政、小中学校、幼稚園・保育園、 子ども会、公民館・青少年会館 | 継続 | 14(0) | ・購入前に内容を十分確認する。 | 社会・青 少年教育 課 |
| | ③男女共同参画に関する出版物等の閲覧及び貸出し 男女共同参画に関する出版物、刊行物を閲覧及び貸し出しに供する。 | 令和5年度も労働や女性問題など男女共同参画に関する資料を収集し、過去に収集した資料も含め市民へ提供した。 | 継続 | - | ・男女共同参画に関する出版物等 を可能な範囲で収集する。 | 図書館 |
| | はに対する茶力をなくり 要動」などの 新師に、 | 内容:男女共同参画週間について 実施日:6月17日~30日 内容:ワーク・ライフ・バランスや女性に対する暴力 をなくす運動について 実施日:11月11日~11月25日 内容:女性の健康週間や国際女性デーについて 実施日:3月2日~3月9日 場所:ハートフルスクエアーG1階壁面及び図書館分 館 | 継続 | | ・ジェンダーの視点で書かれた図書や資料を中心に収集する。 | 女性セン ター |

| 具体的施策②男女共同参画の推進に関する調査・研究 | | | | | | | | |
|--------------------------|--|--|----------|--------------|---------|--|--------------------------|--|
| | | A. T = fee strettift | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | Les Ma | |
| 王な取組 | 主な取組 事業概要 令和 5 年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | |
| 関する意識の浸 | ①第3次岐阜市男女共同参画基本計画進捗状況調査 第3次岐阜市男女共同参画基本計画(改定版)に沿った庁内各課取り 組みについて進捗状況を調査する。 | 令和4年度実績を調査し、岐阜市男女共同参画推進 審議会へ報告後、岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | | ・進捗状況を確認・周知することにより、男女共同参画に関する意識の浸透を図る。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 | |

基本目標 II 男女平等・自立意識の醸成 方針5 男女平等観に立った生涯にわたる教育・学習の充実 施策の方向(1)学校・幼稚園・保育所(園)における男女平等の促進

| 具体的施策①学 | 校・幼稚園・保育所(園)における男女平等教育の促進 | | | | | | |
|--|---|---|-------------------------|--------------|-------------------------|---|--------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡縮 継 廃 止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| に立った個を大 | ①豊かな心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成 「学校人権教育推進事業」、「道徳教育計画訪問」、「小中一貫教育 推進事業」など各種事業の実施を通して、児童生徒一人ひとりに、豊か な心や人権意識、確かな学力、生きる力の育成を図る。 | 「学校人権教育推進事業」…ブロック別学校人権教育研究会での授業実践 「道徳教育計画訪問」…中学校区ごとの道徳教育の実践 「小中一貫教育推進事業」…小中の接続を意識した授業交流など各種事業の実施を通して、児童生徒一人ひとりに、豊かな心や人権意識、確かな学力生きる力の育成を図った。 | 継続 | | - | ・個に応じたきめ細かな指導を一層充実し、一人ひとりに生きる力(確かな学力、豊かな心、たくましい体)を育成する。 | 学校指導課 |
| | ②男女共同参画啓発誌(中学生向け)の作成 平成30年度にリニューアルした男女共同参画啓発誌(中学生向けパンフレット)を令和5年度用に改訂し、作成・配布する。(市立中学校に向けてはタブレットに配信)前年度に調査した生徒や先生からのアンケートも参考にし、内容に反映させる。また教職員向けに「活用の手引き」を併せて配布し、配布後の生徒の反応や変化について引き続き調査する。 | ○男女共同参画啓発誌(中学生向け) 配布対象:市内中学校29校の中学1年生及び教職員 仕様:啓発パンフレット A4版 16ページ 作成部数:1,300部 ○活用の手引き 配布対象:市内中学校教職員 仕様:手引きパンフレット A4版 8ページ 作成部数:700部 | 継続 | | (△77) | ・将来への選択が始まる時期に、 自分自身を見つめ、性別にとらわ れないで、自分と他者の個性を大 切にし、真に自立した人間となる ためのヒントとして、パンフレッ ト「大切なあなた 大切なわた し」を教育現場で活用してもら う。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| 2 学校・幼稚園・ 保育所(園)に おける慣習・慣 行についての男 女共同参画の視 点に立った見直 | ①校務分掌や行事などの実施のあり方についての検討 各学校、園などにおいて、校務分掌や行事などの実施のあり方について、男女共同参画の視点も踏まえながら検討し実施する。 | 校務分掌や行事などの実施のあり方について、男女 共同参画の視点を踏まえながら実施した。 | 継続 | | | ・男女関係なく適材適所で校務分 掌を位置付け、教職員のキャリア アップにつなげる。 | 学校指導 課 幼児教育 課 |
| | ②男女平等の促進 保育所(園)、認定こども園において、男女共同参画の視点に立った 保育を継続して実施し、男女平等を促進する。 | 各園にて男女平等の視点に立った保育を実施。 | 継続 | | _ | ・不必要な男女の区別の解消を図る。 | 子ども保 育課 |
| 3 男女混合名簿の 継続実施 | ①指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施の継続 幼稚園 2 園、小学校 4 6 校、中学校 2 3 校、特別支援学校 1 校の全てにおいて、指導要録、出席簿などの男女混合名簿の完全実施を継続するとともに、その根底にある男女共同参画の意味について啓発を図る。 | 指導要録、出席簿、名簿など、男女混合名簿を継続 して実施した。 | 継続 | | _ | ・男女混合名簿の意義について児 童生徒に指導する。 | 学校指導 課 幼児教育 課 |
| | ②男女混合名簿の作成などの継続 保育所(園)、認定こども園において、出席名簿などの男女混合名簿 等の採用など、その根底にある男女共同参画について啓発を図る。 | 出席簿は生年月日順に作成。その他、色などで性差別の意識がつかないようにしている。 | 継続 | | | ・名簿上の混合だけにとどまらず、その適正を考慮しながら様々な活動を通して実施する。 | 子ども保 育課 |

| 1 地址去の井池口 | ①美護教設団権会の大中 | 岐阜市養護教諭部会の中に性教育部会が位置づいて | 1 | 0.0 | ・学校の実態やニーズに合った性 | |
|---|---|--|----|-----|--|-------------|
| び教職員等指導 | ①養護教諭研修会の充実 岐阜市性教育委員会において、養護教諭と専門医が意見の交流をする 検討会を行う。また、養護教諭部会において、性教育の指導方法につい て研修を行う。 | | 継続 | | ・ 学校の美態やニースに合った性 教育を行っていくには、各学校に おける実態把握と課題の見極めが 重要である。 | 学校安全 支援課 |
| | ②性教育研修事業 専門医(岐阜市産婦人科医会)と連携し、「生命の大切さを理解し、 人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動 がとれる児童・生徒の育成」を目的として、市内全中学校(23校)及び 市岐商で講話等を行う。 | 岐阜市内中学校23校、高等学校1校で実施。 性感染症や、望ましい男女の関係など、それぞれの学校の要望に応じて、産婦人科医に講話を実施してもらった。 | 継続 | | ・性に関する正しい知識だけでなく、男女が互いに尊重できるようという観点を取り入れるとともに、より学校の生徒の実態に応じた講話とする。 | 学校安全 支援課 |
| ラシーの向上の ための教職員に 対する研修及 び、児童・生徒 | ①教職員等指導者に対する研修の実施と、人権感覚を磨く教育実践 デジタルシティズンシップ向上の根底には、正しい人権感覚を身につけることが必要であることを意識し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を磨く教育実践を行う。情報主任研修やICT活用推進教師研修はもちろん、初任者研修などの基本研修や管理職のための研修等の場で、人権教育とつなぎながら、メディアリテラシーやデジタルシティズンシップ教育などに関する研修を行う。 情報主任研修講座の実施 情報モラル研修講座の実施 | デジタルシティズンシップ向上の根底には、正しい 人権感覚を身に付けることが必要であることを意識 し、ICT活用の様々な場においても、常に人権感覚を 磨く教育実践を行ってきた。 ・情報主任研修やICT活用推進教師研修、初任者研 修などの基本研修や管理職のための研修等の場で、人 権教育とつなぎながら、メディアリテラシーやデジタ ルシティズンシップ教育などに関する研修を行った。 | 継続 | | ・教職員が必ず受講する研修や学校集会で参加者がある研修において、人権感覚を磨く場を位置付ける。 | 学校指導課 |
| われない個性を | ①個性を尊重した進路指導 義務教育終了の中学3年を出口として、男女がその性によって差別されることなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施する。 小学4年生:1/2成人式→全小学校で実施中学2年生:職場体験学習【キャリアチャレンジ】→全中学校で実施立志の集い→全中学校で実施中学3年生:高校1日入学、高校見学各高等学校や就職関係機関の説明会などを通して、進路指導に関わる情報を収集し、それを学校での進路指導に生かす。市全体の進路指導の充実を期し、年間5回の進路指導主事会を通して実践交流を行う。 | 義務教育終了の中学3年を出口として、男女がその性によって差別されることなく、それぞれ自己実現を図ることができる進路指導を意図的、計画的に実施した。 小学4年生で実施:1/2成人式中学2年生で実施:職場体験学習 【キャリアチャレンジ】中学校で実施:立志の集い中学3年生で実施:高校1日入学、高校見学進路指導主事会を通して実践交流を行った。 | 継続 | | ・性別に関わらず、誰もが将来の夢や希望の実現に向け、平等に機会が与えられるような社会が望ましいことを伝える。 | 学校指導課 |
| クシュアル・ハ | ①教育相談体制の充実 各学校、園の教職員研修会などにおいて、日常的に起こり得るセクシュアル・ハラスメント行為等に関わって、具体的に研修を深める。 各学校に配置されているスクールカウンセラー、スクール相談員、ほほえみ相談員、教育相談主任等を核とした教育相談体制の充実を図る。 | ICTを活用した子どもの健康サポート「ここタン」を活用し、子どもの悩みの早期発見・早期対応に努めている。 教育相談担当者研修会、ほほえみ相談員研修会、スクールカウンセラー研修会など、各担当における専門的な研修を行っている。 | 継続 | | ・児童生徒間、教職員間、教職員 と児童生徒間などいろいろな人間 関係の中で問題は発生することに 留意する。 | 学校安全支援課 |
| | ②学校等でのデジタルシティズンシップ教育啓発セミナーの実施 生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの立ち入り検査を定 期的に実施し、その実態を踏まえて、児童生徒に対して呼びかけを行 う。 | 生徒指導関係会議などでの情報交流や書店などへの 立ち入り検査を定期的に実施し、その実態を踏まえ て、様々な情報についての適切な取扱いについて、児 童生徒に対して働きかけた。 | 継続 | | ・保護者に対しても、子どもたち が安全に各種メディアを利用でき るように、啓発を行う。 | 学校指導課 |
| | ③岐阜薬科大学ハラスメント防止委員会規程の遵守 入学時に全学生に配布する学生便覧に、ハラスメント防止のための心構えや対処などに関するガイドラインと相談窓口の案内を掲載するとともに、学生掲示板においても、随時、相談窓口について周知を行い、相談を受付ける。 | ・新入生111名に学生便覧を配付 ・4/5新入生ガイダンス時に相談窓口等について周知 | 継続 | | ・安心して学究に専念できる健全な大学環境を維持することを目的とし、セクシャル・ハラスメントの防止に努める。 | 薬科大学 |

| クシュアル・ハ ラスメントの防 止 | 制制用制作に主子生に配削するチ生度量に「バラスメントの被害がら 身を守るために」「バラスメントの被害に遭った時は」を掲載し、相談 対応を学生に周知する。 厚生委員会にて「ハラスメントの被害から身を守るために」チラシを 作成し、学生全員に配布する。 | での除の配価資料として、学生便寛、「ハラスメントの被害から身を守るために」チラシ R5.5.17 厚生委員会にて「学生のみなさんへ 岐女 短にはたくさんの相談する場所があります」のチラシ を作成し、その中に ハラスメントの相談先を明記 | 1124 | - ・周知によって、安心かつ機動的な相談窓口の認知を広める。 | 女子短期大学 |
|-------------------------|--|--|------|--|--------|
| | ⑤学校生活におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する研修 職員研修で、他者に対する言動によって、本人の意図に関係なく、他 者に苦痛を与える行為に対しての理解を深める。 また、生徒を対象に、外部講師を招聘し、性に関する固定観念や性別 により他者を不快にすることがないよう「保健講話」を実施する。 | 職場研修: R5. 8. 25 保健講話: R5. 9. 19 | 継続 | ・本人の意図に関係なく、相手に 精神的・身体的苦痛を与える行為 は学業環境及び生活環境を悪化さ せることに留意し、研修を実施す る。 | 商業高等学校 |
| 8 食育の推進 | ①食育の普及促進 性別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と豊な心の育成をめざし、食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行う。 | 性別に関係なく、どの子にも「学校給食を生きた教材」として、たくましい体と豊な心の育成をめざし、 食の大切さ、栄養のバランスなどの指導を行った。 | 継続 | - ・栄養教諭・学校栄養職員等、及び学校担任等が地域、PTAと連携し、保護者へ啓発を行う。 | 学校給食課 |
| | ②食育の普及促進 「食を営む力」の育成に向け、乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間形成、家庭関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発達に応じた食に関する取り組みを行う。 | クッキング実施園:14箇所 延べ実施回数:186回 | 継続 | - ・関連部署及び地域と連携しながら、取り組む。また通信を通じて保護者への啓発を行う。 | 子ども保育課 |

| 具体的施策②学 | 具体的施策②学校・幼稚園・保育所(園)の教職員等指導者に対するジェンダーに関する研修の充実 | | | | | | | | | |
|--------------------------|---|--|-----------------------------|--------------|-------------------------|-----------------------------------|------------|--|--|--|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡 統 継 廃 止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 | | | |
| 1 教職員等指導者 へのジェンダー に関する研修 | ①教職員研修の実施 各学校、園の教職員研修において、ジェンダーに関する研修を進め る。 | 人権教育推進者研修: R5.6.2 人権教育幹部研修: R5.6.1 初任者研修: R5.11.28 人権教育に関する各種研修において、具体的な事例を もとにした研修を行った。 | 継続 | | | ・人権に関する研修の中で、男女 平等の観点からの内容も扱う。 | 学校指導課 | | | |
| | ②職員研修の実施 保育所(園)、認定こども園の研修において、ジェンダーに関する研 修を進める。 | 職場内(人権)研修:各保育所にて実施 | 継続 | | = | ・保育の場において男女がともに 運営に参画できるようにする。 | 子ども保 育課 | | | |

| 具体的施策③学 | 校・幼稚園・保育所(園)における男女の職域の拡大と女 | 性の管理職起用の促進 | | | | | |
|-------------------|---|--|---------------------------------|----------------|-------------------------|---|------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新 批 縦 大 小 続 止 | 令和 6 年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 大と女性の管理 職起用の促進 | ①女性管理職の起用 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図る。 | (一般行政職)令和5年4月1日現在 | 継続 | | | ・管理職の登用率の向上は、対象とから、早急の数が少ないことから、早急の数が少ない現状で、特定事業主行動な理難法に考行。 特定事業主行動は無理が表示があるが事業主行のなど、大きな性活躍性に基づながら、より一層の管理職登用を図る必要がある。 ・男女性に適した職場、大きのでは、大きのいは、大きのでは、まりでは、大きのでは、ためでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、ためいないないないないないないが、ためいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな | 人事課 |
| | ②適材適所の視点での職務分担の推進 各小中学校の組織機能の強化、向上を図るために、男女を問わず適材 適所の視点から職務分担を推進する。 | <令和5年5月1日現在> R5 教職員数総数a 女性b 男性 b/a 教職員数総数A 2,177 1,242 935 57.1% 校長 副牧長 教師B 154 45 109 29.2% B/A 7.1% 3.6% 11.7% | 継続 | | | ・各学校においては、現況職員構成を最大限に生かせる組織、運営を考慮する。 ・管理職任用については、任命権をもつ県に働きかける。 | 学校指導課 |
| | 労性休月工を催用し、てれてれい個性と能力を発揮できるようグラス 刷畳を行う | 公立保育所(正規のみ) 総保育士数(A): 181人 女性保育士数: 175人 男性保育士数(B): 6人 全体からみた男性保育士の割合: 3.3% | 継続 | | _ | ・保育の場において男女がともに運営に参画できるようにする。 | 子ども保 育課 |

施策の方向(2)家庭・地域における男女平等意識を浸透させるための生涯学習・社会教育の推進

| 具体的施策①家 | 具体的施策①家庭・地域における男女共同参画の視点に立った生涯にわたる学習機会の提供 | | | | | | | | | | |
|--|---|-----------------------|----------------|---------------|--------------|-------------|--------------------------|--|--|--|--|
| 主な取組 | + W 1m ++ | 令和 5 年度実績 | 新規 拡大 | 令和6年度 (単位:千円) | | 男女共同参画の視点から | 4π 7Ι κ | | | | |
| | 事業概要 | | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | | | |
| 1 家庭や地域で生 涯にわたり男女 がともに学習で きる講座の開催 | | 長良川大学ガイドブックを発行 7,000部 | 継続 | | (+77) | | 男女共 生・生涯 学習推進 課 | | | | |

| 1 家庭や地域で生涯にわたり男女がともに学習できる講座の開催 | ②男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日〜29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 | 令和5年度は、日常の中で溢れている無意識の偏見に気づき、一人ひとりの幸せについて考える機会を提供した。 実施日:令和5年6月24日(土) 場所:ハートフルスクエアーG2階大研修室 演題:マンガで解説!男らしさ・女らしさの 価値観アップデート 講師:株式会社TIEWA代表取締役 合田 文氏 参加者:41人 | 継続 | 2022 ・男女共同参画社会の実現に向 +3)け、市民の意識を高めるため、講 演会などを開催する。 | 男女共 生・習 と・習 課 女性セン ター |
|--------------------------------|--|--|----|--|--------------------------------------|
| | ③ハートフルレクチャーの開催 生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を開設し、広く市民が学習参加する機会を提供する。 | 生涯学習センター主催の現代的課題を解決するための多彩な講座を開設し、広く市民が学習参加する機会を提供した。 講座:政宗や家康も鑑賞した花火の歴史をたどる!時期:8月1日(火)回数:1回参加者:49名講座:そば学大全へもっとそばをたのしむために~時期:9月20日(水)回数:1回参加者:54名講座:【映画上映会】ぼけますから、よろしくお願いします。時期:10月24日(火)回数:3回参加者:179名講座:【講演】ぼけますから、よろしくお願いします。時期:11月23日(木・祝)回数:1回参加者:70名講座:織田信長~イメージの成立と変遷~時期:1月27日(土)回数:1回参加者:76名講座:紫式部はなぜ『源氏物語』を書いたのか時期:1月28日(日)回数:1回参加者:75名講座:和菓子ものがたり時期:3月8日(金)回数:1回参加者:75名 | 継続 | 701・まちづくり、健康など、現代的 40 課題に関する講座を開催し、男よ うな内容の講座を企画する。 ・館内託児室(こどものす部屋)の 利用も促しながら、子育て中の方 にも講座に参加しやすいような施 設環境を提供する。 | 生涯学習センター |
| | ④ハートフルフェスタ 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 | 実施日:令和6年1月15日~21日 場 所:ハートフルスクエアーG 内 容:ハートフルネット例会登録団体を中心に 講座、体験・相談コーナー、ステージ発表、 展示等を実施 参加者:2,939人 | 継続 | 263 ・市民協働による男女共同参画の 23) 推進。 | 男女共 生習推進 課女性セン ター |
| | (5)お出かけお迎え!男女共同参画講座 センター職員が、男女共同参画に関するテーマを取り上げ、教育機 関、団体でセミナーを開講し、男女共同参画の意識啓発の裾野を広げ る。 また、オリジナル啓発誌を配布し、男女が対等なパートナーとして共 にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。 「男女共同参画、はじめの一歩!」などを主な演題として、男女共同 参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。 対象:一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓 発。随時開催。 | 実施日:令和5年9月20日(水) 場 所:岐阜大学附属小中学校 演 題:男女共同参画社会における現状 参加者:19人 実施日:令和5年10月21日(土) 場 所:岐阜市立女子短期大学 演 題:女性の活躍に向けて 参加者:12人 | 継続 | 1・男女共同参画の実現を目指す草 (0) の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。 | 女性セン ター |

| 涯にわたり男女 | ⑥心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供を目的とする。 | 令和5年度は、みえにくい女性の発達障がいに焦点をあてて、女性ゆえの困難さや特性などについて学ぶ機会を提供した。 実施日:令和5年10月28日(土)場所:ハートフルスクェアーG2階大研修室演題:自分の特性を知ってもっと楽に生きよう!〜女性の発達障がいを学ぶ〜講師:岐阜大学医学教育開発研究センター併任講師川上 ちひろ氏参加者:55人 | 継続 | | ・ジェンダー、DV、LGBT (性的少数者)、リプロダクティ ブヘルス/ライツ(性と生殖に関す る健康/権利)などについて、正し い理解と啓発に努める。 | 女性センター |
|---------|---|--|----|------|---|-------------------|
| | ⑦公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題に ついて学習する。 | ・市内50館で実施。 ・計563回開催。 | 継続 | 2,26 | ・性別による格差がないように配慮した学習機会の提供。 | 市民活動 交流セン |
| | ⑧家庭教育学級 子どものしつけに関する基本的な考え方、家庭教育に関する学習を継続的、かつ集団的に行う。 | 令和5年度家庭教育学級開設状況 学 級 数:64学級 学習回数:167回 延学級生:29,511人 | 継続 | | ・幼稚園、小・中学生の保護者向 けに家庭教育学級の機会を提供す る。 | 社会・青 少年教育 課 |
| | 9科学教室 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習したり、親子が一緒に科学工作をしたりするなど、楽しみながら科学に親しむ教室を開催する。 親子科学教室(年2コース 1コース6回16組) サイエンス工房(年20回 16組) 家庭科学講座(年6回 定員16人) | 親子科学教室(年2コース 1コース6回) 参加者延べ324人 サイエンス工房(年20回) 参加者延べ442人 家庭科学講座(年6回) 参加者延べ127人 | 継続 | | ・一般成人が身の回りの事柄を科学的に見直す機会を設けることで、視野を広めていく。 ・親子が協力して科学実験や、工 作教室に取り組むことを通して、 より一層の信頼関係を築く場としていく。 | 科学館 |
| | ⑩図書館の開放 岐阜市のホームページ上に掲載のとおり、附属図書館の利用について、岐阜市民及び岐阜市内に勤務されている方に、施設を開放。 ※令和5年度6月から、対象に岐阜連携都市圏である羽島市、山形市、瑞 穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町を加えた。 | 令和5年度実績 36名 | 継続 | | ・地域の幅広い世代向けに生涯学 習の機会を提供する。 | 女子短期 大学 |
| | ⑪短大公開講座 女子短期大学で学ぶことのできる専門的な学びを地域社会に広く提供するために講座を開講している。 | 連携講座 (1講座・65名参加) 女性の心身の健康・生き方支援講座 (3講座・32名参加) 資格試験対策講座 (4講座・90名参加) 生活・創造 (3講座・24名参加) デザイン環境学科特別講義 (2講座・191名参加) | 継続 | | ・地域の幅広い世代向けに生涯学 習の機会を提供する。 | 女子短期大学 |
| | ①消費者向け講座の開催・消費生活講演会・消費者が必要な情報を適切に選択し、消費生活の知識を習得することを目的に開催予定。 | 開催実績 7/22 (131人参加) と10/28 (163人参加) 開催場所 ぎふメディアコスモスみんなのホール | 継続 | | ・幅広い消費生活の知識を習得し、また、実践することにより、 男女ともに能力を発揮しながら、 家庭に、地域社会に貢献できる、 学習の場として開催する。 | 消費生活センター |

| 1 家庭や地域で生 選にわたり男女 がともに学習で きる講座の開催 離もが文化芸術を楽しみ、岐阜市ゆかりの文化、伝統に対する理解を 深めたり、子どもたちが体験活動を通して、郷土の歴史や文化、伝統に 触れ、理解を深めたりする講座を開催する。 | ・一般講座 (1) 岐阜和傘を作る(全4回 参加者10人) (2) 岐阜提灯を作る(全3回 参加者10人) (3) 古文書入門 (全6回 参加者18人) (4) 土曜講座 (2講座 参加者142人) (5) まちなか博士サポート講座 (参加者10人) (6) 絹絵教室(全5回 参加者20人) (7) 版画教室(全5回 参加者14人) ・夏休みの子ども向け講座 縄文土器を作ろうほか7講座(参加者97人) ・親子絵画教室(参加者16人) ・子ども歴史講座信長の時代ほか5講座(参加者65人) | 継続 | 729 ・地域の幅広い世代向けに生涯学 (△113) 習の機会を提供する。 | 歴史博物館 |
|---|--|----|--|-------|
|---|--|----|--|-------|

| 具体的施策②性 | 別による固定的な役割分担意識の解消やアンコンシャス | ・バイアス(無意識の思い込み)への気づき | きを促 | すための生涯に | わたる学 | 習機会と情報の提供 | |
|---|--|---|----------------|---------|--------------|---|--|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 縮小 | 令和6年度 | | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| 土な収価 | ず 米 女 | 17 年 8 十 次 天順 | 継続廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 15 = |
| ける性別による 固定的な役割分 担意識の解消や アンコンシャ ス・バイアス | ①男女共同参画啓発パンフレット 幼少期の子(3歳児)の親及び育児に関わる周囲の大人に対して、性別に関するアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)への気づきを促すために、身近に起こり得るアンコンシャス・バイアスの具体的事例を親しみやすいイラストやマンガ等で示したパンフレットを作成する。 | ○アンコンシャス・バイアス啓発誌 配布対象:幼少期の親及び保育士 仕様:パンフレット A5版 8ページ 3歳児健診及び図書館で開催された読み聞かせにて 配布した。また、岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | (△428) | ・男女共同参画社会の実現に向け、アンコンシャス・バイアスへの気づきを促す。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| (無意識の思い 込み) への気づ きを促の開発と情報の提供 | ②男女共同参画啓発「わたしのまわりの『アンコンシャス・バイアス』」作品募集 アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に関する川柳の作品募集をし、今後の啓発活動に活用する。 対象テーマ:家庭、学校、地域、職場においての性別に関するアンコンシャス・バイアス 募集対象 : 岐阜市内に在住又は通勤・通学している方募集期間 : 令和6年7月18日~9月30日 部 門 : 小学生の部・中学生の部・一般の部 3部門 | | 新規 | | (+339) | ・男女が互いを尊重し、多様な価値観を認め合い、個性と能力を発揮できる社会を築くためには、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)への気づきを促すことが重要である。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ③ハートフルフェスタ 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。 センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 | 講座、体験・相談コーナー、ステージ発表、 展示等を実施 参加者: 2,939人 | 継続 | | (+123) | | 男女共 生・習推進 課 女性セン ター |
| | ④男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日〜29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 | 令和5年度は、日常の中で溢れている無意識の偏見に気づき、一人ひとりの幸せについて考える機会を提供した。 実施日:令和5年6月24日(土) 場所:ハートフルスクエアーG2階大研修室 演題:マンガで解説!男らしさ・女らしさの 価値観アップデート 講師:株式会社TIEWA代表取締役 合田 文氏 | 継続 | | | ・男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識を高めるために、 講演会などを開催する。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 女性セン ター |

| ける性別によ割分 担意的の解消や アン・バ意識コンバ意識のの (無意識のの (無意識のの (から) (から) | また、オリジナル啓発誌を配布し、男女が対等なパートナーとして共 にいきいきと輝いて暮らせる社会の理解を深める。 「男女共同参画、はじめの一歩!」などを主な演題として、男女共同 参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを実施。 対象:一般市民、学生 他 ※「生涯学習 長良川ガイドブック」出前講座メニューに掲載し周知啓 発。随時開催。 | 実施日:令和5年9月20日(水) 場所:岐阜大学附属小中学校 演題:男女共同参画社会における現状 参加者:19人 実施日:令和5年10月21日(土) 場所:岐阜市立女子短期大学 演題:女性の活躍に向けて 参加者:12人 | 継続 | (0) | ・男女共同参画の実現を目指す草の根的意味合いのセミナーを開講する。より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。 | 女性センター |
|--|--|--|----|-------|--|------------|
| | ⑥わたしも輝く! 女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーションを実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援する。 | 令和5年度は、コミュニケーションに焦点をあて、相手も自分も心地良い関係を築いていくための方法を学ぶ機会を提供した。 実施日:①令和5年7月5,12,19日(水・3回)②令和5年9月7,14,21日(木・3回)場所:ハートフルスクエアー2階中研修室演題:『わたし』を後回しにしない!生きづらさをほぐすセミナー①相手だけではなく自分も大切にするコミュニケーション編の2自分も相手も大切にするコミュニケーション編の15かも相手をきき方・伝え方」編講師:①公認心理士・臨床心理士 野田 仁美氏②JUNO代表 柴田 朋子 氏参加者:①68人②80人 | 継続 | (+31) | ・志を同じくする女性の交流を通 じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自 信と前向きなパワーを引き出す。 | 女性セン ター |
| | ⑦心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会の提供する。 | 令和5年度は、みえにくい女性の発達障がいに焦点をあてて、女性ゆえの困難さや特性などについて学ぶ機会を提供した。 実施日:令和5年10月28日(土)場所:ハートフルスクエアーG2階大研修室演題:自分の特性を知ってもっと楽に生きよう!〜女性の発達がいを学ぶ〜 講師:東大学医学教育開発研究センター併任講師川上ちひろ氏 | 継続 | (+18) | ・ジェンダー、DV、LGBT (性的少数者)、リプロダクティ ブヘルス/ライツ(性と生殖に関す る健康/権利)などについて、正し い理解と啓発に努める。 | 女性セン ター |

基本目標Ⅲ 政策·方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画) 方針6 政策·方針決定過程への男女共同参画 施策の方向(1)政策·方針決定過程への女性の参画推進

| 具体的施策①附 | 属機関・委員会等における女性の参画推進 | | | | | | |
|---------|---|---|----------------------|---------------------|-----------------------|--|--------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大小 維 廃止 | 令和 6 年度() 変更点 (- | 単位:千円) 予算 +増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 会等における女 | ①各種附属機関の女性の積極的選任 附属機関等の適正運用に向け、選任基準の順守とチェックシートを活用した選任依頼を行うよう、全庁への周知及び情報提供を行う。 | R05. 6. 1現在 37. 9% 1. 2P↑ 40-60% 大きな | 継続 | | | | 行財政改 革課 |
| | ②附属機関・委員会等における女性の参画促進 女性の委員がいない附属機関・委員会等は、改選にあたり必ず1人以 上の女性委員を起用し、また、女性が全委員の40%に満たない場合は、 40%を目標に更に女性の委員の起用を促す働きかけを全庁的に行う。 | 4月に全庁に向けて前年度の数値とともに通知した。 | 継続 | | | ・附属機関・委員会等全体の女性 参画率を上げるとともに、女性委 員のいない附属機関・委員会等を 所管する課に対して、一層の働き かけを行う。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |

| 具体的施策②多 | 具体的施策②多くの市民が男女の区別なく政策・方針決定過程に参画する機会の拡充 | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--|---------------|-------|--------------|--|-----------|--|--|--|--|
| 主な取組 | 事 ※ 柳 田 | 令和5年度実績 | 新規拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | +u \/ | | | | |
| 土な取組 | 事業概要 | 77和 5 平及夫領 | 箱/ 総 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | | | |
| ント手続きの積 極的な運用 | ①多くの市民が、市の政策形成過程に気軽に参画できるパブリックコメント手 続の推進 「岐阜市パブリックコメント手続実施要綱(平成16年制定)」及び「岐 阜市住民自治基本条例(平成19年4月施行)」に基づき、手続きを推進す る。 | 室、コミュニティセンター、市民活動交流センターに て資料の配布、閲覧を行った。 | 継続 | | | ・男女の区別なく、誰もが市の政策形成過程に参画できるように、 適切な情報提供の方法や意見表明 の方法を検討する。 | 市民協働推進政策課 | | | | |

施策の方向(2)男女共同参画社会に向けての女性のエンパワーメント

| 具体的施策①女 | 性の人材育成と人材データの作成 | | | | | | |
|--------------------|--|--|----------------|-------|--------------|--|------------------------|
|)) = (= | min Mil Ingresse | A.C 1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1- | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | Im Na |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 育成のための能 | ①わたしも輝く! 女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーション を実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援す る。 | 令和5年度は、コミュニケーションに焦点をあて、相手も自分も心地良い関係を築いていくための方法を学ぶ機会を提供した。 実施日:①令和5年7月5,12,19日(水・3回)②令和5年9月7,14,21日(木・3回)場所:ハートフルスクエアー2階中研修室演題:『わたし』を後回しにしない!生きづらさをほぐすセミナー①相手だけではなく自分も大切にするコミュニケーション編②自分も相手大切にするコミュニケーション編②自分も相手大切にする方」編講師:①公認心理士・臨床心理士・野田仁美氏②JUNO代表 柴田朋子氏 | 継続 | | 615 (+31) | ・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自 信と前向きなパワーを引き出す。 | 女性セン ター |
| するデータベー スの充実とネッ | ①ハートフルネットぎふ 女性センターを利用している各種団体の交流の場として開催する。 参加団体の活動紹介、女性センター事業などについての提案、男女共 同参画に関する情報提供、学習会、意見交換をする。 | 実施日:令和5年5月11日・6月8日・7月13日・8月10日・10月12日・11月9日・12月14日・令和6年2月8日場 所:ハートフルスクエアーG2階中研修室内 容:男女共同参画に関する学習会や情報交流参加者:119人 | 継続 | | | ・男女共同参画の推進を目的に活動している市民団体と交流し、岐阜市における男女共同参画の推進を図る。 | 男女・生涯 学習推進 世センター |

| 具体的施策②企 | 業・団体等への女性のエンパワーメントのための働きか | けと支援 | | | | | |
|---------|--|---|-----------------|--------------|-------------------------|--|--------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡縮維 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| けて、女性のエ | ①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内する。 | 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | _ | ・女性が能力発揮できるよう働き やすい環境づくりを支援する情報 を提供する。 | 労働雇用課 |
| の提供 | ②ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 昨年度作成したパンフレットを、労働実態調査に同封し、企業等に幅 広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。 | ○WLB vol.9 配布対象:市内事業者及び近隣大学 仕様: A 4版 8ページ 作成:4,000部 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | 670 (0) | ・女性が能力発揮できるよう働き やすい環境づくりを支援する情報 を提供する。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |

| 具体的施策③科 | 学技術分野など、女性が少ない分野への女性の参画促 | 進 | | | | | |
|---------------------------------------|---|---|----------------|-------|--------------|--|------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 人和古伊安德 | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| 土な収組 | 争来做安 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 1 理工系分野など、様々な分野 と、様々な分野 への関心の醸成 | ①薬草園の一般開放 令和5年度は一般公開を5月8日から実施。 ガイドボランティアによるご案内については当面の間は自粛するが、 質問等には対応する。 また、学ぶ会については、従来通りの活動を再開。 | 開園日 103日間 来園者(学生を含む) のベ717名 一般公開 5月8日から10月30日 春の特別公開 2月17日から3月8日 | 継続 | | | ・薬草を身近に感じる機会を、男 女年齢を問わずより多くの人に提 供する。 | 薬科大学 |
| 声式され | ②子どもたちに自ら学ぶ意欲を育む事業の実施 「生命の尊厳・生き方の探究学習スーパーバイザー事業」、「授業・評価改善事業」、「電子書籍を活用した図書館教育推進事業」、「理科授業魅力アップ事業」「プログラム教育推進事業」「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種事業を通して、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ喜びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育む。 | 「生命の尊厳・生き方の探究学習スーパーバイザー事業」、「授業・評価改善事業」、「電子書籍を活用した図書館教育推進事業」、「理科授業魅力アップ事業」「ICT教育推進プロジェクト事業」等の各種事業を積極的に活用し、子どもたちに「わかる・できる授業」を保障し、学ぶ喜びを味わう中で、自ら学ぶ意欲を育んできた。 | 継続 | | - | ・事業にかかわって女性の委員及び参加者を積極的に位置付ける。 | 学校指導課 |
| | ③生徒のニーズに対応 男女共同参画社会やジェンダーの観点、マイノリティに対する配慮のため、令和4年度入学者から、ビジネス情報科(定員40人)を男女共学化し、すべての学科(全160人)で男女共学となった。 今後も、様々な生徒のニーズにきめ細やかに対応し、女性の参画促進を促す。 | ・男女共同参画社会やジェンダーの観点、マイノリティに対する配慮のため、令和4年度入学者から、ビジネス情報科(定員40人)を男女共学化。・すべての学科(全160人)で男女共学。 | 継続 | | | ・性別に関する固定観念や役割意 識に基づく差別がないように留意 する。 | 商業高等 学校 |
| | ④家庭科学講座 生活に密着した事柄を科学的な側面から見直し学習する。 | 対象:岐阜市及び岐阜市近郊の一般成人 回数:年1回(6回コース) 定員:32人 参加者:延べ127人 | 継続 | | | ・一般成人が身の回りの事柄を科学的に見直す機会を設けること で、視野を広めていく。 | 科学館 |
| | ⑤天文講演会 広く市民に向け、天文分野に関わる講演会を実施する。 | 対象: 小学生〜大人 回数: 3回 参加者: 160人 | 継続 | | | ・女性が少ない理科分野への女性 の参画促進を図る。 | 科学館 |

施策の方向(3)男女共同参画に向けての市政運営

| 具体的施策①事 | 具体的施策①事業者に向けて男女共同参画を推進するための働きかけ | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------------------------------|----------------|-------|-----------------|-----------------|----------------------------------|--|--|--|--|
| 之 太岳如 | ±-34-1m; ±- | 人和尼尔安安伊 | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | +m \// | | | | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | | | |
| 1 男女共同参画優 良事業者の表彰 及びぎなし共 育・女報任 業の認定 | ①岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女 共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍 企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。 | ○ぎふし共育・女性活躍企業:52社 (新規:15社、更新37社) | 継続 | | 8, 356 (+56) | と認められる事業者を表彰するこ | 子ども政 策課 男女・生涯 生習推進 課 | | | | |

| - 21-11-17-77-2 | ①男女共同参画を積極的に推進する企業・団体への優遇措置 | 評価企業数:のべ67企業 | | - ・仕事と子育ての両立や女性活躍 | |
|--------------------------------------|--|--------------|----|--|-----|
| 援・女性活躍を 積極的に推進す る事業者への優 遇措置 | 建設業における子育て支援及び女性活躍を推進するため、建設工事の主観的事項審査の項目において、次世代育成支援対策推進法又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届出をしている場合、また、行動計画を達成し、「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」又は「女性の職業生活における活躍の推進に取り組んでいる企業」として認定を受けている場合に加点、さらに、「ぎふし共育・女性活躍企業」として、「共育企業部門」又は「女性活躍企業部門」のどちらについても認定さ | (25工事) | 継続 | - ・仕事と子育ての両立や女性活躍 を可能にする雇用環境の整備は、 男女共同参画を推進する上でも重 要である。 | 契約課 |
| | れた場合にも、それぞれ加点する制度を引き続き実施する。 | | | | |

基本目標Ⅲ 政策·方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画) 方針7 就業分野における男女共同参画 施策の方向(1)企業・団体における意思決定の場への女性の参画促進

| 具体的施策①女 | 性の就労機会の拡大 | | | | | | |
|----------------------|--|---|----------------|-------|--------------|--|------------|
| ナム版如 | 事 ※ 批 田 | 人和 [左 库 字 体 | 新規拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担 ヨ |
| 1 女性の職業能力開発のための情報の提供 | ①女性センター情報機能 男女共同参画を啓発・推進する施設として、主催事業及び女性に関わる情報を、館内掲示やチラシの配布、ホームページ、Instagramにより提供する。また、ラジオで主催事業案内の中で、男女共同参画についても随時情報提供する。 | 主催事業及び女性関連情報を、館内掲示やチラシ配布、ホームページ、Instagram、Xにより積極的に提供した。また、ラジオの主催事業案内の中においても、男女共同参画について情報提供した。 | 継続 | | | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化していることから、女性の生き方、 仕事、子育て、家族関係など解决 な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口が見出せるよう支援する。 ・性別役割分担意識を助長する内 容にならないよう留意する。 | 女性センター |
| | ②わたしも輝く! 女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーション を実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援す る。 | 令和5年度は、コミュニケーションに焦点をあて、相手も自分も心地良い関係を築いていくための方法を学ぶ機会を提供した。 ②令和5年9月7,14,21日 (木・3回) 場 所:ハートフルスクエアー2階中研修室演題:『わたし』を後回しにしない!生きづらさをほぐすセミナー ①相手だけではなく自分も大切にするコミュニケーション編②自分も相手も大切にする「あり方・きき方・伝え方」編講師:①公認心理士・臨床心理士 野田仁美氏②JUNO代表 柴田朋子氏 | 継続 | | | ・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。 | 女性セン ター |

| 具体的施策②女 | 性の管理職への積極的起用の促進 | | | | | | |
|---------|--|---|---------------------|--------------|-------------------------|--|--------------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡縮 維廃 止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 性起用のための | ①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホーム ページ上で案内する。 | 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | | ・女性が能力発揮できるよう働き やすい環境づくりを支援する情報 を提供する。 | 労働雇用課 |
| | ②市、市外郭団体管理職職員研修 市管理職職員及び市外郭団体(12団体)の管理職職員を対象に、市も 一事業者として、市役所内の男女共同参画を進め、計画を推進するため の研修を開催する。 | 日時 | 継続 | | (0) | ・市役所でも男女共同参画を推進 するためには、各職場の責任者で ある管理職職員の意識の改革が重 要である。 | 職員育成 課 男女共 生学習推進 課 |

| 座の開催 | 今後のリーダーとして活躍が期待される女性職員を対象に2つの研修を実施する。 ・「女性職員エンカレッジ研修」:前年度の取り組みを継続。 ・「女性職員キャリアデザイン研修」:中堅職員を対象に、自分らしく活躍するためのスキルを学ぶ。 | 管理職として活躍が期待される女性職員を対象に、マ | 継続 | | (350) | ・女性活躍推進法の制定を受け、 女性職員がリーダーとして活躍で きるが、自信と意欲の向上を図 る機会を提供する。 | | |
|------|---|--------------------------|----|--|-------|---|--|--|
|------|---|--------------------------|----|--|-------|---|--|--|

施策の方向(2)男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくり

| 具体的施策①瞷 | 場における男女平等の促進 | | | | | | |
|---|--|---|----------------------|--|-------------------------|--|--------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡縮 継続 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 1 男女平等の就労 条件の整備と男 女雇用機会均等 法等に関する情 報の提供と相談 | ①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームペー ジ上で案内する。 | 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、 岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | = | ・職場における男女平等を促進する法律や相談窓口を紹介する。 | 労働雇用課 |
| | ②女性の就労・活躍促進事業 就労意欲のある女性を対象とした、学び直し講座及びDX人材育成講座 をそれぞれ年5回実施する。 働きやすくやりがいがあり、ワークダイバーシティの推進に取り組む 企業の協議体設置に向けた、理念構築等を行うワークショップを開催する。 →RGは就労意欲のある女性を対象とした、デジタルスキルアップ講座を 基礎編、実践編の2テーマ各5回実施する。 | ・学び直し講座 5回開催 延べ51人参加 ・DX人材育成講座 5回開催 延べ69人参加 ・ワークショップ 3回開催 (ワークショップ1回、全体会議1回、パネルディスカッション1回) 市と市内企業13社で「岐阜市ワークダイバーシティ&働きがい改革推進協議体」を設立 | 縮小 | ・講座のおことでは、 ・講座の方生についてをを加更した。 (R5: 宇び直し1回、DX 人材育成1回 R6: デジタルスキルアの検の内で、な人材育成と同ので、な人材育成と同のが、 ・協議中につい様対象にでいる様対象とのといるが、 とのとが、といるといる。 との表えている。 との表えている。 との表えている。 との表えている。 | | ・働きたいという気持ちのある女 性の就労を支援し、女性の活躍の 推進を図る。 | 労働雇用課 |
| | ③パネル展示による情報の提供 男女共同参画週間において、女性を取りまく問題についてのパネル展示を行う。 | 期間:令和5年6月23日~6月29日 場所:岐阜市役所 1階 市民交流スペース | 継続 | | 66 (△33) | ・男女共同参画を推進する中で、 女性をとりまく問題について情報 を伝える。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ②わたしも輝く! 女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーションを実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援する。 | 令和5年度は、コミュニケーションに焦点をあて、相手も自分も心地良い関係を築いていくための方法を学ぶ機会を提供した。 実施日:①令和5年7月5,12,19日 (水・3回)②令和5年9月7,14,21日 (木・3回)場所:ハートフルスクエアー2階中研修室演題:『わたし』を後回しにしない!生きづらさをほぐすセミナー①相手だけではなく自分も大切にするコミュニケーション編②自分も相手も大切にする「あり方・きき方・伝え方」編講師:①公認心理士・臨床心理士 野田仁美氏②JUNO代表 柴田朋子氏 | 継続 | | | ・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。 | 女性セン ター |

| 1 男女平等の就労 条件の整備と男 女雇用機会均等 法等に関する情 報の提供と相談 | ◇専門相談 仕事と生き方相談 24回 他 ◇一般電話相談 (月〜士曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時) | 継続 | | (△506) | 5・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化していることから、女性の生き方 仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決の糸口が見出せるよう支援する。 ・性別役割分担意識を助長する内容にならないよう留意する。 | ン |
|---|--|----|--|--------|--|---|
|---|--|----|--|--------|--|---|

| 具体的施策②ポ | 具体的施策②ポジティブ・アクションの普及 | | | | | | | | | | |
|---------|--|--|----------------------|--------------|-------------------------|--|-------|--|--|--|--|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 縮統 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 | | | | |
| クションに関す | ①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎 資料とする。 | 対象 市内2,500事業所 有効回答数:1,278事業所(回答率:51.1%) 調査結果を岐阜市ホームページに掲載。 | 継続 | | (+11) | ・性別役割分担の慣行改善について設問を設け、ポジティブ・アクションを事業主に勧める。 | 労働雇用課 | | | | |
| クションに関す | ①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホーム ページ上で案内する。 | 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | | ・女性が能力発揮できるよう働き やすい環境づくりを支援する情報 を提供する。 | 労働雇用課 | | | | |

| 具体的施策③企業・団体等におけるハラスメント防止の取組の促進 | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|---|----------------|-------|--------------|--|---------|--|--|--|
| | who all a large spee | | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | ton sta | | | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | | |
| おけるハラスメ | ①男女平等についての情報の提供 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホーム ページ上で案内する。 | 勤労者・事業主のためのガイドにより、労働局の情報を岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | | ・女性が能力発揮できるよう働き やすい環境づくりを支援する情報 を提供する。 | 労働雇用課 | | | |

| 具体的施策④女 | 性の家内労働者及び家族従事者の労働条件の向上 | | | | | | |
|----------------------------|--|-----------------------------------|------------------------|--------------|-------------------------|---|--------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和 5 年度実績 | 新規 批 総 廃 止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 1 家内労働及び家 族労働に関する 相談 | ①市民相談室の人権相談、心配ごと相談など 夫婦、親子間のトラブル、悩みごとの相談に活用。 人権相談は毎週火曜日、心配ごと相談は毎週水曜日に開設する。 | 専門相談員により、人権相談は51回、心配ごと相談は49回開設した。 | 継続 | | _ | ・人権相談(法務局人権擁護 課)・心配ごと相談(社会福祉協 議会)に相談場所を提供し、家庭 内の諸問題の解決を支援する。 | 市民相談室 |
| ける家族経営協 定の締結促進 | ①農業従事者における家族経営協定の締結促進 1995年の農林水産省の局長通知「家族経営協定普及推進による農業経営の近代化について」に基づき、農業経営や暮らしについて将来に向けた経営計画や生活設計を立てるために、家族で話し合ってルールを定めてもらう。これにより、女性の労働環境の整備や経営方針決定への参画が期待できるとともに、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組めることに繋げる。 | | 継続 | | | ・家族内の労働環境を客観的に見 つめ直すことが大切であると家族 全員が理解することがなかなか難 い。特に、当たり前と思われが ちな家事・育児労働を含めた日々 の労働を、男女を問わず正当に評 価することが重要となる。 | 農業委員 会事務局 |

施策の方向(3)女性のチャレンジ機会の拡充

| 具体的施策①起 | 業する女性への支援 | | | | | | |
|----------------------|----------------------------------|---|----------------|-------|--------------|--|------------|
| N. 3. T. 40 | -t- alic, line -re- | A. F. = Amounts stated | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | In No |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 1 起業する女性のための情報の提供と相談 | を実践1 自分の価値組を敷理1 かがら理想のライフプランを支援す | 令和5年度は、コミュニケーションに焦点をあて、相手も自分も心地良い関係を築いていくための方法を学ぶ機会を提供した。 実施日:①令和5年7月5,12,19日 (水・3回) ②令和5年7月5,12,19日 (水・3回) 場 所:ハートフルスクエアー2階中研修室 演 題:『わたし』を後回しにしない! 生きづらさをほぐすセミナー ①相手だけではなく自分も大切にするコミュニケーション編 ②自分も相手も大切にする「あり方・きき方・伝え方」編 講 師:①公認心理士・臨床心理士 野田仁美 氏 ②JUNO代表 柴田朋子 氏 | 継続 | | (+31) | ・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。 | 女性セン ター |

| 具体的施策②チ | ャレンジ支援のための学習機会と情報の提供 | | | | | | |
|---------|--|---|----------------|--|----------------------|--------------------------------------|-------|
| | min VII. Interpre | A = 1-4-4-4 | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | Im N |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 講座の開催と情 | ①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。 | 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、 岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | _ | ・女性の就労に関する支援制度や 相談窓口を紹介する。 | 労働雇用課 |
| | ②女性の就労・活躍促進事業 就労意欲のある女性を対象とした、学び直し講座及びDX人材育成講座 をそれぞれ年5回実施する。 働きやすくやりがいがあり、ワークダイバーシティの推進に取り組む 企業の協議体設置に向けた、理念構築等を行うワークショップを開催す る。 →R6は就労意欲のある女性を対象とした、デジタルスキルアップ講座を 基礎編、実践編の2テーマ各5回実施する。 | ・学び直し講座 5回開催 延べ51人参加 ・DX人材育成講座 5回開催 延べ69人参加 ・ワークショップ 3回開催 (ワークショップ1回、全体会議1回、パネルディスカッション1回) 市と市内企業13社で「岐阜市ワークダイバーシティ&働きがい改革推進協議体」を設立 | 縮小 | ・講座の第一年につい 講を変学では直に回り、DX 人材で成立に回り、DX 人材で成立に回り、DX 人材では、一部では、一部では、 をからないでは、 をからないでは、 をからないでは、 をからないでは、 をからないでは、 をからないでは、 をからないでは、 をからないでは、 をから、 となる、 といるに、 といる。 といる、 といる。 といる、 といる。 といる、 といる。 といる、 といる。 といる、 といる、 といる、 といる、 といる、 といる。 といる。 といる、 といる、 といる、 といる、 といる、 といる、 といる、 といる、 といる、 といる。 といる | $(\triangle 6, 825)$ | ・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、女性の活躍の推進を図る。 | 労働雇用課 |

| 1 再就職に関する 講座の開催と情報の提供 | ③わたしも輝く! 女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーション を実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援します。 | ②令和5年9月7,14,21日 (木・3回) 場所:ハートフルスクエアー2階中研修室 演題:『わたし』を後回しにしない! 生きづらさをほぐすセミナー ①相手だけではなく自分も大切にする コミュニケーション編 ②自分も相手も大切にする 「あり方・きき方・伝え方」編 師:①公認心理士・臨床が理士 野田仁美氏 ②JUNO代表 柴田朋子 氏 参加者:①68人 | 継続 | (+31) | ・志を同じくする女性の交流を通 じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自 信と前向きなパワーを引き出す。 | 女性セン ター |
|---|---|--|----|--------|---|------------|
| | ②女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聞き、問題解決や自立支援の ための助言を行う。場合によっては関係機関を紹介する。 | ◇専門相談 仕事と生き方相談 24回 他 ◇一般電話相談 (月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時) | 継続 | (△506) | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化し ていることから、女性の生きだっ、 仕事、子育て、家族関係など解決 な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口が見出せるよう支援する。 ・性別役割分担意識を助長する内 容にならないよう留意する。 | 女性セン ター |
| 2 企業や団体等へ の再雇用制度の 促進のための情 報の提供 | ①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。 | 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、 岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | - | ・国や市の奨励金制度などを紹介し、再雇用を事業主に促す。 | 労働雇用課 |

| 具体的施策③女 | 性の就業継続のための支援 | | | | | | |
|---------|---|---|----------------|-------|--------------|--|-------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 縮小 | 令和6年度 | 1 | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| 土な収組 | 李 未似女 | 7 和 3 十及 天旗 | 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 1보 크 |
| のための支援 | ①放課後児童クラブ ・授業の終了後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。対象:小学校1年生~6年生利用者数:3751人(令和5年4月)46児童クラブ(46小学校区)38児童クラブで午後7時までの延長を実施する。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れる。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習慣づけの支援を行う。 ・引き続き、希望者は夏休みの開始時間を8:00にする。(従来は8:15開始) | ・新1年生の利用開始日について、引き続き 4 / 1 から実施した。 対象: 小学校 1 年生~6 年生 利用者数: 3751人(令和5 年 4 月) 46児童クラブ(46小学校区) 38児童クラブで午後 7 時までの延長を実施した。 | 継続 | | (+107, 255) | ・女性の就労支援や子育て支援の 観点から、待機児童の解消、午後 7時までの時間延長実施か所の拡 大、4年生以上の児童及び障がい のある児童の受け入れ等の課題が ある。 | 社会・青 少年教育 課 |
| | ②土曜児童 クラブ 土曜日に就労等で昼間不在の保護者等にかわり、生活指導等を行ない 児童の健全な育成を図る。 | 対象: 46 放課後児童クラブ利用者 定員: 75人 利用者数: 71人 実施場所: 草潤中学校(旧徹明小学校舎)、 厚見放課後児童クラブ | 継続 | | (+126) | | 社会・青 少年教育 課 |

| 1 女性の就業継続 ③延長保育(保育時間の延長) | 標準時間認定利用時間 | 1 | | ・子育て中の男女が安心して就労 | |
|---|--|----|-------|--|--|
| のための支援 私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時若干異なる。 (予算額は、私立保育園等に対する延長保育事業補助金を計上) | 間が、園により <公立> - 19時 - 19時 - 19時 (京町伊奈託 路山 | 継続 | ∆233) | できるよう、保育時間を延長することにより保育サービスの充実を区り、就労の支援を行う。 | 子言課 |
| ②岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例 共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰す なお、令和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし 企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内 ローチし裾野を広げるボトムアップを図る。 | 5。 共育・女性活躍 | 継続 | (+56) | とにより、男女共同参画の取組を 普及させる。 | 子 だも 改 策 果 女 生 選 男 女 生 選 生 選 生 選 推 進 課 |

施策の方向(4)多様な働き方の促進

| 具体的施策①就 | 労環境の改善の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | | | | |
|-----------------------|--|--|----------------------|--------------|-------------------------|--|----------------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 縮統 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| おける取組事例 | ①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取 材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布するこ とで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。 | ○WLB vol.9 配布対象:市内事業者及び近隣大学 仕様: A 4 版 8ページ 作成:4,000部 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | | ・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| 関する学習機会 | ①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取 材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布するこ とで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。 | ○WLB vol.9 配布対象:市内事業者及び近隣大学 仕様: A 4版 8ページ 作成:4,000部 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | | ・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | | 期間:令和5年6月23日~6月29日 場所:岐阜市役所 1階 市民交流スペース | 継続 | | (△33) | ・男女共同参画を推進する中で、 女性をとりまく問題について情報 を伝える。 | 男女共 生・習推進 学課 女性セン ター |
| 3 多様な働き方に 関する調査と支援 | ①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎 資料とする。 対象 市内2,500事業所 調査結果を岐阜市ホームページに掲載する。 | 対象:市内2,500事業所 有効回答数:1,278事業所(回答率:51.1%) 調査結果を岐阜市ホームページに掲載。 | 継続 | | (+11) | ・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。 | 労働雇用課 |
| | ②勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。 | 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、 岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | | ・女性の就労に関する支援制度や 相談窓口を紹介する。 | 労働雇用課 |
| | ③労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。 | 開設日数:47日 相談件数:91件 | 継続 | | (+53) | ・相談者の性別を問わず、社会保 険労務士が職場におけるセクシュ アル・ハラスメント事例に対し適 切なアドバイスをする。 | 労働雇用課 |
| | ④テレワークを活用したショートタイムワーク事業 出産・育児・介護などさまざまな理由により長時間の勤務が難しい方が、テレワーク形式で週20時間未満の勤務を行う「ショートタイムワーク」を推進する。 | 出産・育児・介護などさまざまな理由により長時間の勤務が難しい方が、テレワーク形式で週20時間未満の勤務を行う「ショートタイムワーク」を推進した。令和5年度実施事業者数:6者、雇用人数:3人 | 継続 | | | ・性別を問わず、労働時間や場所 の制約がある人にテレワークで短 時間働くという働き方を推進す る。 | 労働雇用課 |

| 具体的施策②多 | 様な働き方の情報の提供及び支援 | | | | | | |
|-----------------------|--|--|----------------|---|----------------------|--|--------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| 土な収組 | 尹未似安 | 7 和 3 千及 天禎 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 1 多様で柔軟な働 き方の促進 | ①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームペー ジ上で案内する。 | 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、 岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | = | ・女性の就労に関する支援制度や 相談窓口を紹介する。 | 労働雇用課 |
| | ②女性の就労・活躍促進事業 就労意欲のある女性を対象とした、学び直し講座及びDX人材育成講座 をそれぞれ年5回実施する。 働きやすくやりがいがあり、ワークダイバーシティの推進に取り組む 企業の協議体設置に向けた、理念構築等を行うワークショップを開催す る。 →R6は就労意欲のある女性を対象とした、デジタルスキルアップ講座を 基礎編、実践編の2テーマ各5回実施する。 | - 学び直し講座 5回開催 延べ51人参加 - DX人材育成講座 5回開催 延べ69人参加 - ワークショップ 3回開催 (ワークショップ1回、全体会議1回、パネルディスカッション1回) 市と市内企業13社で「岐阜市ワークダイバーシティ&働きがい改革推進協議体」を設立 | 縮小 | ・講座のテーマについて、参加者ニーズを踏ま を加者ニーズを踏ま え変更した。 (R5:学び直し1回、DX人材育成1回 R6:デジタオ スキルアプ (DX人材す成1回、R6:デジタオ 成と同様の内容) 2回) ・協議体に多様な人の多様な人の多様な働き方が対象となる ことからより変となる。 活躍促進すて変とは分けて 事産ですることとし た。 | $(\triangle 6, 825)$ | ・働きたいという気持ちのある女性の就労を支援し、女性の活躍の推進を図る。 | 労働雇用課 |
| | ③わたしも輝く! 女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーション を実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援しま す。 | 令和5年度は、コミュニケーションに焦点をあて、相手も自分も心地良い関係を築いていくための方法を学ぶ機会を提供した。 実施日:①令和5年7月5,12,19日 (水・3回) ②令か5年9月7,14,21日 (木・3回) 場所:ハートフルスクエアー2階中研修室演題:『わたし』を後回しにしない!生きづらさをほぐすセミナー・①相手だけではなく自分も大切にするコミュニケーション編②自分も相手も大切にする「あり方・きき方・伝え方」編講師:①公認心理士・臨床心理士 野田仁美氏②JUN0代表 柴田朋子氏 | 継続 | | | ・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる。 ・不安を和らげ悩みを解消し、自信と前向きなパワーを引き出す。 | 女性センター |
| 2 多様な働き方に関する学習機会の提供 | ①ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布することで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。 | ○WLB vol.9 配布対象:市内事業者及び近隣大学 仕様: A 4版 8ページ 作成:4,000部 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | | ・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ②パネル展示による情報の提供 男女共同参画週間において、女性を取りまく問題についてのパネル展示を行う。 | 期間:令和5年6月23日~6月29日 場所:岐阜市役所 1階 市民交流スペース | 継続 | | 66 (△33) | ・男女共同参画を推進する中で、 女性をとりまく問題について情報 を伝える。 | 男女共生学習推進大学で |
| 3 多様な働き方に 関する調査と支援 | ①労働実態調査の実施とその活用 労働の実態を把握するためのアンケート調査を実施し、行政上の基礎 資料とする。 | 対象:市内2,500事業所 有効回答数:1,278事業所(回答率:51.1%) 調査結果を岐阜市ホームページに掲載。 | 継続 | | | ・アンケートの内容に、セクシュアル・ハラスメント防止策、変形労働時間制、男女間格差の解消など男女共同参画の視点から見た質問項目及び簡単な説明を設け、回答者の注意を喚起する。 | 労働雇用 |

| 3 多様な働き方l 関する調査とラ 援 | ②勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。 | 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、 岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | ・女性の就労に関する支援制度や 相談窓口を紹介する。 | 労働雇用課 |
|---------------------------|---|--|----|-------|--|-------|
| | ③労働なんでも相談 労働なんでも相談を毎週金曜日に開設する。 | 開設日数:47日 相談件数:91件 | 継続 | (+53) | ・相談者の性別を問わず、社会保 険労務士が職場におけるセクシュ アル・ハラスメント事例に対し適 切なアドバイスをする。 | 労働雇用課 |
| | ④テレワークを活用したショートタイムワーク事業 出産・育児・介護などさまざまな理由により長時間の勤務が難しい方が、テレワーク形式で週20時間未満の勤務を行う「ショートタイムワーク」を推進する。 | 出産・育児・介護などさまざまな理由により長時間の勤務が難しい方が、テレワーク形式で週20時間未満の勤務を行う「ショートタイムワーク」を推進した。令和5年度実施事業者数:6者、雇用人数:3人 | 継続 | | ・性別を問わず、労働時間や場所 の制約がある人にテレワークで短 時間働くという働き方を推進す る。 | 労働雇用課 |

基本目標皿 政策・方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画) 方針8 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 施策の方向(1)ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

| 具体的施策①ワ | ーク・ライフ・バランスに関する学習機会と情報の提供 | | | | | | |
|-------------------------------------|--|---|----------------|-------|--------------|--|--|
| 十八時年 | 中 ·孙·邢·邢 | 公和日左座字 建 | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | +0 1/ |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| | ①男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育·女性活躍企業認定式 共育、女性活躍企業に対し、表彰を行う。 | 開催日 令和6年2月9日(金) 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス1F みんなのホール 基調講演 「多様な視点によるイノベーション〜企業に おける多様性の大切さ〜」 講師:坪内知佳氏 | 継続 | | _ | ・男女共同参画優良事業者表彰に 引き続き、企業、団体を対象にし て、ワーク・ライフ・バランスや 女性の能力活用についての講演会 を開催する。 | 子 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ |
| | ②男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日〜29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 | 令和5年度は、日常の中で溢れている無意識の偏見に気づき、一人ひとりの幸せについて考える機会を提供した。 実施日:令和5年6月24日(土) 場 所:ハートフルスクエアーG2階大研修室 演 題:マンガで解説!男らしさ・女らしさの 価値観アップデート 講 師:株式会社TIEWA代表取締役 合田 文氏 参加者:41人 | 継続 | | | ・男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識を高めるために、 講演会などを開催する。 | 男生学課 女生 生涯 生 センター・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン・サイン |
| 2 ワーク・ライ フ・バランスに 関する情報の提 供 | ①勤労者·事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。 | 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、 岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | _ | ・「仕事と家庭の両立」「女性の 就労」「パートタイム労働者の就 労」などの見出しを設け、働く女 性をサポートする内容としてい る。 | 労働雇用課 |
| | ②ワーク・ライフ・バランス啓発及び優良事業者紹介コンテンツ作成・周知 ワークライフバランスの啓発及び男女共同参画優良事業者の取組を取 材し、取組事例を紹介するパンフレットを作成する。 パンフレットは、労働実態調査に同封し、企業等に幅広く配布するこ とで、表彰制度、受賞事業者のPRを図る。 | ○WLB vol.9 配布対象:市内事業者及び近隣大学 仕様: A 4版 8ページ 作成:4,000部 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | | ・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ③女性センター情報コーナー ワーク・ライフ・バランスをはじめ男女共同参画に関する情報を収集 する。 | 男女共同参画に関する情報を収集し、女性センター 情報コーナーにおいて掲示及び配架した。 | 継続 | | | ・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発。 | 女性セン ター |
| | ④男女共同参画に関する資料の収集、提供 男女共同参画に関する図書、ビデオ等の資料収集と貸出しを実施する。 。 また、「男女共同参画週間」「ワーク・ライフ・バランスの日」「女性に対する暴力をなくす運動」などの期間に、関連図書等を図書館分館と連携し、図書の紹介や貸出しを行う。 | | 継続 | | | ・仕事と家庭の調和の考え方の普 及・啓発。 | 女性センター |

| 具体的施策②仕 | 事と子育て・介護等の両立のための情報の提供 | | | | | | |
|--------------------------------|--|---|----------------------|--------------|-------------------------|--|---|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大小 総 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 1 企業への就労環 境に関する講師 派遣等の支援 | ①事業主への情報提供 事業主へ労働局「無料コンサルティング事業」の情報提供を行う。 | 事業主へ労働局「無料コンサルティング事業」の情報提供を行った。 | 継続 | | = | ・仕事と家庭の調和の考え方の普及・啓発。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| 2 両立支援に向けた企業の取組の促進 | ①勤労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームペー ジ上で案内する。 | 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、 岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | _ | ・ワーク・ライフ・バランスを促進する制度を幅広く紹介する。 | 労働雇用課 |
| | ②岐阜市男女共同参画優良事業者表彰及びぎふし共育・女性活躍企業認定 平成14年6月に制定した岐阜市男女共同参画推進条例に基づき、男女 共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰する。 なお、今和元年度より子ども未来部と連携し「ぎふし共育・女性活躍企業認定」制度を設け、旧制度で課題となっていた市内中小企業へアプローチし裾野を広げるボトムアップを図る。 | ○岐阜市男女共同参画優良事業者:1者 ○ぎふし共育・女性活躍企業:52社 (新規:15社、更新37社) | 継続 | | | ・男女共同参画推進に功績があると認められる事業者を表彰することにより、男女共同参画の取組を普及させる。 | 子策男生学課 も 共生推 ・習 ・習 |
| | ③男女共同参画優良事業者表彰式及びぎふし共育・女性活躍企業認定式記念講演会 共育、女性活躍企業に対し、表彰を行う。 | 開催日 令和6年2月9日(金) 会場 みんなの森 ぎふメディアコスモス1F みんなのホール 基調講演 「多様な視点によるイノベーション〜企業に おける多様性の大切さ〜」 講師:坪内知佳氏 | 継続 | | - | ・男女共同参画優良事業者表彰に 引き続き、企業、団体を対象にし て、ワーク・ライフ・バランスや 女性の能力活用についての講演会 を開催する。 | 子 策 男 生 数 男 生 ・ 習 推 進 ま ・ 選 ま ・ 選 ま ・ 選 ま ・ 選 ま ・ 選 ま も に も に に に に に に に に に に に に に |
| | ④男女共同参画優良事業者シンボルマークステッカーの配布 男女共同参画優良事業者表彰制度を広く周知し、女性が働きやすい環境の整備を積極的に推進している事業者を応援することを目的とし、優良事業者のシンボルマークのステッカーを男女共同参画優良事業者に配布する。 | 優良事業者のシンボルマークのステッカーを令和5年度に表彰した事業者へ配布した。 | 継続 | | | ・男女共同参画に功績があると認められる事業者を表彰し、受賞事業者にはシンボルマークステッカーを配布することにより、男女共同参画の取組を普及させる。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ⑤ぎふし共育都市プロジェクト〜男性の育児参画支援〜 父親の育児参画に不足している「意識」、「スキル」を解決するため、「パパ大学」や「情報発信」による取り組みを実施するほか、職場の理解を得るため、「ぎふし共育・女性活躍企業」の認定など、父親の育児参画に関する総合的な施策を実施する。 | ・パパ大学 家事メンセミナー 第1回 8月5日(土) 15組参加 ドリームシアター岐阜にてドライカレー作り実施 第2回 9月24日(日) 15組参加 ヒマラヤにてテント貼りとホットサンド作り実施 ・Wellugホームページにて子育て情報発信(6回) ・ぎふし共有・女性活躍企業認定式 2月9日(金)実施 新規15社 更新37社 計52社を認定 | 継続 | | | ・父親の育児参画の意義や重要性を啓発する。 | 子ども政 策課 |

| 3 | に関する情報の | ①動労者・事業主のためのガイド 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、岐阜市ホームページ上で案内する。 | 一般的な雇用関係情報を勤労者及び事業者向けに、 岐阜市ホームページ上で案内した。 | 継続 | | ・ワーク・ライフ・バランスを促進する制度を幅広く紹介する。 | 労働雇用課 |
|---|---------|--|---|----|--|-------------------------------|-------|
| | | | 開設日数:47日 相談件数:91件 | 継続 | | 就労に関する相談に対し、適切な | 労働雇用課 |

基本目標Ⅲ 政策·方針決定過程における男女共同参画(岐阜市女性活躍推進計画)方針9 市役所における男女共同参画 施策の方向(1)市役所における男女の職域の拡大とポジティブ・アクションの推進

| 具体的施策①市 | 役所における男女の職域の拡大と女性管理職起用の推 | 進 | | | | | |
|---------|--|---|-----------------------------|--------------|-------------------------|--|----------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和 5 年度実績 | 新規 拡 治 総 廃 止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 男女の職域の拡 | ①女性管理職の起用 多様な行政課題に着実に取り組むべく、従来にも増して高い意欲と能力を有する人材を起用することが求められているため、人材の発掘及び女性管理職の積極的な起用を図る。 | (一般行政職) 令和5年4月1日現在 職員総数a 女性b 男性 比率(b/a) 職員総数A 1.899 544 1.355 28.6% 主幹級以上B 369 50 319 13.6% 主任~副主幹 980 258 722 26.3% 19.4% 9.2% 23.5% (一般行政職、45歳以上) | 継続 | | _ | ・管理職の登用率の向上は、対象となる女性職員の数が少ないことから、早急の対応は難しい基づたの表が、女性活躍推進法に基づちた事業主行動計画に基づたながら、より一層の管理職登用を図る必要がある。 ・男女平に適した職場という要がある。 ・男女性に適した職場という要がある。 とらわれない人事異動が必要である。 | 人事課 |
| | ②船員職等の女性採用 前年度に引き続き、船員職等において男女の区別なく採用を行う。 | R5.5.1 現在 新人船員採用人数39人中 女性6人 | 継続 | | _ | ・鵜飼観覧船船員が職業として女性にとっても魅力あるものとなるように努める。 ・操船研修の充実により技術の向上と男女格差をなくすよう努める。 | 鵜飼観覧船事務所 |
| | ③女性採用拡大の促進及び女性活躍推進 岐阜市消防本部女性活躍推進計画に基づく各取組を実施する。 積極的なPR活動の展開(消防吏員募集ポスター等への女性起用など) 参集時における託児施設の整備について、引き続き人事課等と協議 し、実現に向け検討を進める。 岐阜市消防本部女性活躍推進計画を進めるにあたり、必要に応じて検 討会等を開催して女性職員の意見を逐次取り入れつつ、計画の見直しを 検討する。 昨年度に引き続き消防本部で管理職に女性を登用することとなり、今 後についても、女性管理職登用の拡大を推進していく。 | R5.4.1 現在 消防吏員 6 5 0 人中 女性 1 5 人 | 継続 | | 7 | ・幹部職員の意識改革の促進 ・労働基準法、女性労働基準規則 等に基づき、災害現場活動上の就 業制限に留意する。 | 消防総務課 |

| 具体的施策②市 | 役所における女性職員のエンパワーメントの促進 | | | | | | |
|------------|--|---|----------------|-------|--------------|---------------------------|-----------|
|)) = - (m | min Alle Ingresse | | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | tm sta |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和 5 年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 研修機会の拡充 | ①外部研修参加者の公募 市町村アカデミー、岐阜県市町村振興協会市町村研修センター等の外部研修参加者を公募する。 | 市町村アカデミー、岐阜県市町村振興協会市町村研修センター等の外部研修参加者を公募した。 | 継続 | | _ | ・各職場での女性の研修参加に対 する理解促進 | 職員育成 課 |

| 1 市役所における 研修機会の拡充 と活用の促進 | ②キャリア相談員制度 経験豊かな女性管理職の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の 女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続する。 | 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援する制度を継続。また、有児休業中の職員とキャリア相談員との交流会を開催した。 | | | | 人事課 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
|--------------------------------|--|--|----|--|---|---------------------------------|
| 2 市役所における 男女共同参画の 推進と相談 | | 経験豊かな女性相談員の方にキャリア相談員に登録 いただき、後輩の女性職員からの相談に応え、支援す る制度を継続。 また、育児休業中の職員とキャリア相談員との交流 会を開催した。 | 継続 | | ・管理・監督職である相談員が、 身近な先輩として女性職員の仕事 の悩みなどについて女性職員を援す ることは、女性職員のキャリア形 成に有用であり、そのような交流 を通して目標となる人物像を示す ことにつながる。 | 人事課 男女共 生習推進 課 |

施策の方向(2)市役所を男女共同参画モデル事業所とするための取組

| 具体的施策①市 | 職員への男女共同参画に関する研修などの充実 | | | | | | |
|---|--|---|----------------|-------|--------------|---|---|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 縮小 | 令和6年度 | | 男女共同参画の視点から | 担当 |
| | 73177-24 | | 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | , <u> </u> |
| 1 市職員への男女 共同参画に関す る研修の開催 | ①市、市外郭団体管理職職員研修 市管理職職員及び市外郭団体(12団体)の管理職職員を対象に、市も 一事業者として、市役所内の男女共同参画を進め、計画を推進するため の研修を開催する。 | 日時 令和5年5月25日(木) タイトル 職場に潜むアンコンシャス・バイアス〜 無意識の思い込みを知ることで、人も職場も変化する 〜」 講師 朝日大学 大野正博氏 参加者 85人 (岐阜市職員:60人、市内事業者:25人) | 継続 | | | なっており、市の施策の推進にあたり、職員に男女共同参画に関する理解と意識を持たせることが必要である。 | 職課 員 有成 男女・生涯 学習 推進 課 |
| | ②新規採用職員研修 新規採用職員を対象に、計画を推進するための研修を開催。 | 日時 令和5年4月5日(水) タイトル 「男女共同参画社会の実現に向けて」 参加者:180人 | 継続 | | | ・男女共同参画のモデル事業所となっており、市の施策を推進していくためにも職員が男女共同参画に関する理解と意識を持たせることである。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| 2 市役所における ハラスメント防 止のガイドライ ン活用と徹底 | ①職員の意識改革・啓発 職場研修の随時実施による意識啓発を実施する。 | 職場研修の随時実施による意識啓発を実施した。 | 継続 | | | ・セクシュアル・ハラスメントの ない社会を実現するためには、職 員の意識改革が必要である。 | 人事課 |
| | ②「心の相談ダイヤル」直通電話の設置 「心の相談ダイヤル」直通電話により、随時セクハラ・マタハラに関する相談を受け付ける。 | 心の相談ダイヤルの相談件数:13件 | 継続 | | | 「心の相談ダイヤル」がセクシュアル・ハラスメントに関する相談も実施していることを、継続して職員へ周知していく。 | 職員厚生課 |
| | ③職場研修の実施依頼 職場研修マニュアルを発行し、人権問題のテーマにおいて(セクハラ防止等)の研修を年間の職場研修計画に取り入れることを依頼する。 | 職場研修マニュアルを発行し、人権に関する職場研修(e-ラーニング等)を実施した。 | 継続 | | | ・男女共生・生涯学習推進課が作成した職場研修資料の活用 | 職員育成課 |

| 具体的施策②市 | 役所において男女が育児休業・介護休暇・ボランティアは | 木暇等を取得できる環境づくりの促進 | | | | | |
|--|--|--|----------------------|--------------|-------------------------|--|-------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大 縮維 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 1 市役所において 男女が育児休 業・介護休暇を 取得できるため の環境整備 | ①岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用 | ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用 | 継続 | | _ | ・男性の育児休業取得には、組織 的な理解、社会的な認知が必要で あり、継続的に周知することが必 要である。 | 人事課 |
| | ②代替要員の確保 育児休業等の代替要員として、正職員及び会計年度任用職員の確保に 努める。 | 育児休業等の代替要員として、正職員及び会計年度 任用職員の確保に努めた。 | 継続 | | _ | ・男性の育児休業取得には、組織 的な理解、社会的な認知が必要で あり、継続的に周知することが必 要である。 | 人事課 |
| | ③育児休業手当金についての周知及び受付 会計年度任用職員制度の開始に伴い、育児休業手当金について、会計 年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制 度マニュアル等での周知を図る。 | 会計年度任用職員制度の開始に伴い、育児休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図った。 | 継続 | | _ | ・仕事と育児を両立させて職員が 働き続けられるようにするととも に、男女平等に手当金を給付す る。 | 人事課 |
| | ④介護休業手当金についての周知及び受付 会計年度任用職員制度の開始に伴い、介護休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図る。 | 会計年度任用職員制度の開始に伴い、介護休業手当金について、会計年度任用職員が対象となる場合もあることから、制度について、人事制度マニュアル等での周知を図った。 | 継続 | | _ | ・仕事と介護を両立させて職員が 働き続けられるようにするととも に、男女平等に手当金を給付す る。 | 人事課 |
| | ⑤育児休業手当金についての周知及び受付 同児休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の 受付を行う。 岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が 給付事務を行う。 ①支給対象期間 育児休業を終了する日、又は、当該育児休業に係る子が1歳に達する 日の前日のいずれか早い日まで ②支給額 ・育児休業をした期間が180日に達するまでの期間 標準報酬日額×67/100 ・育児休業をした期間が180日を超える期間 標準報酬日額×50/100 | 岐阜県市町村職員共済組合への育児休業手当金請求 者数 137人 | 継続 | | _ | ・仕事と育児を両立させて職員が 働き続けられるようにするととも に、男女平等に手当金を給付す る。 | 職員厚生課 |
| | ⑥介護休業手当金についての周知及び受付 介護休業手当金について、職員に制度等の周知を行うとともに請求の受付を行う。 岐阜市は、岐阜県市町村職員共済組合に加入しているため、同組合が給付事務を行う。 ①支給対象期間 介護を必要とする者の各々が介護を必要とする一つの継続する状態ごとに、介護休業の日から66日を超えない期間 ②支給額標準報酬日額×67/100 ※支給対象期間終了後、介護休業を引き続き取得している職員に対して岐阜市職員互助会から休業見舞金10万円を支給。 | 岐阜県市町村職員共済組合への介護休業手当金請求 者数 4人 | 継続 | | _ | ・仕事と介護を両立させて職員が働き続けられるようにするとともに、男女平等に手当金を給付する。 | 職員厚生課 |

| 男女が育児休 業・介護休暇を 取得できるため の環境整備 | 育児休業等の取得についても啓発に努める。 | 特定事業主行動計画や休暇制度、育児休業等の取得 について、改正内容等も含め、周知に努めた。 | 継続 | - ・教育委員会全体に制度の周知を 図り、男女共に子育てに参加しや すい環境づくりに努める。職場内 で声を掛け合い、ワーク・ライ フ・パランスの確保を図る。 | 教育政策課 |
|--|---|--|----|--|-------|
| 2 市役所においてま 男女がかりなどの ためのですいでする を 整備 | ○岐阜市特定事業主行動計画の推進 ・各種制度の周知 積極的な取得の啓発 ◇各年次有給休暇等取得計画表による取得の促進 ◇子育て支援休暇等取得状況記録表による取得 状況の管理 ・計画の推進 計画上の各取組項目の実施 ◇男性職員に対する重点的取組 ◇女性職員の積極的な管理職起用 | (一般行政職) 令和5年4月1日現在 職員総数a 女性b 男性 比率(b/a) 職員総数A 1.899 544 1.355 28.6% 主幹級以上B 369 50 319 13.6% 主任~副主幹 980 258 722 26.3% (一般行政職、45歳以上) 職員総数A 女性b 男性 比率(b/a) 職員総数A 767 160 607 20.9% 主幹級以上B 369 50 319 13.6% 主任~副主幹 398 110 288 27.6% 48.1% 31.3% 52.6% | 継続 | - 男性の育児休業取得には、組織 的な理解、社会的な認知が必要で あり、継続的に周知することが必 要である。 | 人事課 |
| | ②岐阜市特定事業主行動計画の推進 教育委員会の職員に特定事業主行動計画や休暇制度について周知を図る。 育児休業等の取得についても啓発に努める。 | 特定事業主行動計画や休暇制度、育児休業等の取得 について、改正内容等も含め、周知に努めた。 | 継続 | ・教育委員会全体に制度の周知を 図り、男女共に子育でに参加しや すい環境づくりに努める。職場内 で声を掛け合い、ワーク・ライ フ・パランスの確保を図る。 | 教育政策課 |
| 3 市職員のワー ク・ライフ・バ ランスの推進 | | フンス(W. L. B) 村別加昇和度」を実施した。 職員が自らの「ワーク」と「ライフ」を定期的に振り 返り、上司にも気軽に相談できるよう、人事考課面談 時における「岐阜市ワーク・ライフ・マネジメント シート」の活用を推進。 | 継続 | - ・仕事と育児を両立させて職員が 働き続けられるようにする。 | 人事課 |

基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針10 家庭・地域における男女共同参画 施策の方向(1)男女がともに家庭生活において自立し責任を共有するための支援

| 具体的施策①家 | 庭生活における自立の支援 | | | | | | |
|--|---|---|-----------------------|--------------|-------------------------|--|--------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和 5 年度実績 | 新規 拡大小 総統 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | - 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 1 仕事と家庭生活 の両立のための 講座の開催 | ①各種講座に関する情報の提供 岐阜県等が開催する講座の情報を市ホームページにおいて随時掲載 し、広く周知する。 | 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | _ | ・男女共同参画社会の実現に向け、講演会などを開催する際には 周知をする。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| るよう時間帯等 | ①男女共同参画週間事業 【講演会】 毎年6月23日〜29日の「男女共同参画週間」に併せ、講演会を開催することで、男女共同参画の推進を図る。 | 令和5年度は、日常の中で溢れている無意識の偏見に気づき、一人ひとりの幸せについて考える機会を提供した。 実施日:令和5年6月24日(土) 場 所:ハートフルスクエアーG2階大研修室 演 題:マンガで解説!男らしさ・女らしさの 価値観アップデート 講 師:株式会社TIEWA代表取締役 合田 文氏 | 継続 | | | ・男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識を高めるために、 講演会などを開催する。 | 女性セン ター |
| | ②心とからだ・性の健康関連講座 市民の方が自分の心やからだを大切にして誰もが自分らしく生きられる社会を目指すための学習機会を提供する。 | 令和5年度は、みえにくい女性の発達障がいに焦点をあてて、女性ゆえの困難さや特性などについて学ぶ機会を提供した。 機声日:令和5年10月28日(土) 場 所:ハートフルスクエアーG2階大研修室 演 題:自分の特性を知ってもっと楽に生きよう! 〜女性の発達障がいを学ぶ〜 講 師:岐阜大学医学教育開発研究センター併任講師 川上 ちひろ 氏 | 継続 | | 107 (+18) | ・ジェンダー、DV、LGBT (性的少数者)、リプロダクティ ブヘルス/ライツ(性と生殖に関す る健康/権利)などについて、正し い理解と啓発に努める。 | |
| | ③パパママ学級 安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。対面、オンラインともに、妊婦等間の交流を図る時間を設け、地域の子育て支援について情報提供を行う。教室終了後には、個別相談に応じ、育児不安の軽減に努める。 | 安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。妊婦等間の交流を図る時間を設けた。教室終了後には、個別での相談にも対応した。 対面:実施回数 13回、参加 127組 (244名)オンライン:実施回数 16回、参加 87組 (151名) | 継続 | | | ・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援の公開講座や地域の子育で支援活動グループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。 | 保健予防課保健センター |
| | ④介護保険制度について説明会の開催 介護保険説明会を老人クラブや自治会等の希望により開催する。 | 実績なし | 継続 | | _ | 参加者が自由に意見を言える雰囲 気で、合意を得ながら説明会を進 める。 | 介護保険課 |
| 3 男性の意識改革 のための講座や 家事参加型講座 の開催 | ①男性の家庭参画啓発のための家事参加型講座「家事メンセミナー」の開催 ぎふし共育プロジェクト「パパ大学」において開催する。 | パパ大学 家事メンセミナー 第1回 8月5日(土) 15組参加 ドリームシアター岐阜にてドライカレー作り実施 第2回 9月24日(日) 15組参加 ヒマラヤにてテント貼りとホットサンド作り実施 | 継続 | | | ・男性の家庭参画の意義や重要性 を啓発する。 | 子ども政 策課 |

| 具体的施策②多 | 様な生活に対応した自立支援 | | | | | | |
|-----------------|---|--|--------------------|-------|--------------|---|-------------|
| | Laste leading | A | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 版 編 維統 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 1 ひとり親家庭への支援と相談 | ①ひとり親家庭等医療費助成制度 18歳未満の児童と、その父または母に対して、医療費を助成。 | 助成費 299,660千円 (対前年度12,464千円増) | 継続 | | | ・母子家庭のみでなく、父子家庭 に対しても医療費を助成してい る。 | 福祉医療課 |
| | ②小、中学校就学援助 市内国公立の小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、児童扶養 手当受給者など、経済的理由により就学が困難と認められる世帯に対 し、就学に要する費用の援助を行う。 | 認定者数 要保護 162人 準要保護 4,365人 | 継続 | | | ・経済的理由により就学が困難と 認められる場合でも、安心して暮 らせるように配慮している。 | 学校安全 支援課 |
| | ③ひとり親家庭等の相談 母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名、女性相談員2名を配置し、相談実施を図る。 | 母子父子自立支援員1名、就業支援専門員1名、女性相談員2名を配置し、相談を実施した。 | 継続 | | | ・ひとり親家庭の自立相談、母子 父子寡婦福祉資金の貸付け、その 他生活上の相談に応じ、必要な助 言、援助を行い各関係機関との連 携により、その自立に向けての相 談、支援等を行えるよう体制の充 実を図る。 | |
| | ②育英資金貸付事業 経済的理由により就学困難な生徒または学生に対して、高等学校、大学、専修学校への入学および英才を育成させるための資金として、奨学貸付金及び入学準備金の貸付を行う。 | 経済的理由により就学困難な生徒または学生に対して、高等学校、大学、専修学校への入学および英才を育成させるための資金として、奨学貸付金及び入学準備金の貸付を行った。 | 継続 | | | ・経済的理由により修学の機会が 失われることのないよう、必要な 支援を行う。 | 子ども支 援課 |
| | ⑤ひとり親家庭等に対する給付型奨学金 経済的理由により修学困難な高校生に対し、月額12,000円を1学年10 人を目途に支給する。 | 経済的理由により修学困難な高校生に対し、月額 12,000円を1学年10人を目途に支給した。 | 継続 | | | ・経済的理由により修学の機会が 失われることのないよう、必要な 支援を行う。 | 子ども支 援課 |
| | ⑥ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 岐阜県との共同設置(岐阜県は平成15年度より財団法人 岐阜県母子寡婦福祉連合会に委託することにより実施)により、就業相談から技能講習、就業情報の提供、雕婚に係る養育費相談に至るまでの一貫した就業支援と生活の安定をめざしたサービスを提供する。 | 岐阜県との共同設置(岐阜県は平成15年度より財団法人 岐阜県母子寡婦福祉連合会に委託することにより実施)により、就業相談から技能講習、就業情報の提供、離婚に係る養育費相談に至るまでの一貫した就業支援と生活の安定をめざしたサービスを提供した。 | 継続 | | | ・経済的理由により就業や生活が 不安定にならないよう一貫した サービスを提供する。 | 子ども支 援課 |
| | ⑦養育費の履行確保 家庭裁判所や公証役場における養育費の取り決めにかかる作成費用の 助成、必要に応じて手続きへの同行などを行う。 | 家庭裁判所や公証役場における養育費の取り決めに かかる作成費用の助成、必要に応じて手続きへの同行 などを行った。 | 継続 | | | ・ひとり親家庭の児童の養育費の 支払いの継続した履行の確保を図 るために必要となる公正証書その 他の債務名義の取得に要する費用 を補助する。 | 子ども支 援課 |
| | ⑧公営住宅の提供・公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 | 単身者向住宅 75戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 32戸 多家族世帯向住宅 21戸 | 継続 | | - | ・ひとり親家庭が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の一部を優先的に割り当てるよう配慮している。 | 住宅課 |

| 1 ひとり親家庭へ | ⑨女性センター相談業務 | ◇専門相談 年96回 | 1 | 1, 306 | ・女性の生き方が多様化している | 1 |
|-------------------|---|--|----|--------|--|------------|
| の支援と相談 | 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援の ための助言をする。 | 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 仕事と生き方相談 24回 健康相談 24回 ◇一般電話相談 (月~土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時~20時) | 継続 | | 現在、女性の持つ悩みも複雑化していることから、女性の生き方、 仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談関自らが解決 の糸口を見い出せるよう支援す る。 ・性別役割分担意識を助長する内容にならないよう留意する。 | 女性セン ター |
| 2 単身者への自立 への支援 | ①相談及び支援 DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会生活を営むうえで 困難な問題を抱えている女性の相談及び支援を行う。 | DV、家庭環境の崩壊、生活困窮などにより、社会 生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性の相談 及び支援を行った。 | 継続 | | ・女性相談員2名、母子父子自立 支援員1名、就業支援専門員1名 を配置し、窓口及びフリーダイヤ ル電話の設置により各種相談を実 施する。 | |
| | ②公営住宅の提供 特定目的住宅の単身者向住宅75戸を含む、単身者住宅2,473戸を提 供。 | 特定目的住宅の単身者向住宅75戸を含む、単身者住宅2,473戸を提供した。 | 継続 | _ | ・定期募集する2部屋以下の住宅 及び随時募集する住宅に単身入居 ができるようにしている。 | 住宅課 |
| の社会参加及び 自立への支援 | ①地域生活支援事業の活用及び相談支援 1. 地域生活支援事業及び岐阜市障害者生活支援センター等での相談支援を通じ、生活支援及び入浴等でのサービス提供について同性介護支援等を充実させることにより、セクシュアル・ハラスメント防止の取り組みを進める。 2. 体験の機会の情報を通じて、施設や自宅からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする体制を整備することにより、障がいのある人の地域での生活を支援していく。 | 1. 相談支援を通じ、支援上におけるセクシュアル・ハ ラスメント防止に努めた。 2. 地域移行支援、地域定着支援について概要の周知 と、事例をとおして地域移行計画を作成した。 (R6.1月17日学習会21名出席) | 継続 | | | 障がい福 祉課 |
| | ②公営住宅の提供 公営住宅の整備推進を図り、より快適な生活環境を提供。 | 単身者向住宅 75戸 母子世帯向住宅 32戸 母子及び父子世帯向住宅 12戸 身体障害者向住宅 32戸 多家族世帯向住宅 21戸 | 継続 | | ・障がいのある人が安心して暮らせる住宅を確保するため、公営住宅の一部を優先的に割り当てるよう配慮している。 | 住宅課 |
| できるための消 | | R5年度に受付した相談の件数3,212件 | 継続 | | | 消費生活センター |
| 合的な課題を抱 | ①障害者専用相談員の配置及び障害者虐待防止の啓発 障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センタ―の機能を果たす ため、専門の相談員を配置し、対応していく。 障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施していく。 | 障害者虐待防止法に基づいた障害者虐待防止センターの機能を果たすため、専門かつ同性の相談員を配置し対応した。 障害者虐待の通報義務等の啓発活動を実施した。 (7月4日専門部会 (テーマ別分科会) 42名出席) | 継続 | | | 障がい福 社課 |

| 合的な課題を抱 える方への支援 | ②あんしんつながりステーション 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担から逃れ、喜びや幸せを共有したり、対面、メール、電話で相談できる居場所づくりを行う。また、相談内容に応じて、各種行政機関やNPO法人等と連携し、不安や困難を抱える女性の支援を行う。 | 来所者数: 2,891人 相談件数: 900件 (面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援: 17件 | 継続 | (+ | 100・柔軟で臨機応変に対応できる相 -80)談体制の実施。 | 女性センター |
|--------------------|---|--|----|----|---|----------|
| | ③女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援の ための助言をする。 | ◇専門相談 年96回 法律相談 24回 心の相談 12回 家計相談 12回 仕事と生き方相談 24回 健康相談 24回 ◇一般電話相談(月〜土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時〜20時) | 継続 | | 306 ・女性の生き方が多様化している 506) 現在、女性の持つ悩みも複雑化しているとから、女性の生きが でいることから、女性の生きが 仕事、子育て、家族関係など様々な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口を見出せるよう支援する。 | 女性センター |
| | ④人権啓発センター等相談業務 複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への紹介をする。 | ◇電話相談 ・SNS上での誹謗中傷(8/17) ・子育て相談に対する行政の対応(9/27) ・子どもの養育(1/18) ◇来庁相談 ・職場でのパワハラ、セクハラ(10/20) ・夫からの暴言(2/5) ・知人女性の職場でのセクハラ(3/28) | 継続 | | - ・複合的に困難な状況に置かれている女性のための人権相談や専門機関への窓口を的確に紹介をする。 | 人権啓発センター |
| | ⑤市民相談 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内する。 | 相談の内容に応じ適切な部署又は相談窓口を案内した。 た。 | 継続 | | - ・複合的に困難な状況に置かれている女性が問題解決を行うための各種相談窓口を的確に案内する。 | 市民相談室 |

施策の方向(2)男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進

| 具体的施策①男 | 具体的施策①男女がともに地域・社会活動に参画できる環境づくりの促進 | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|---|----------------|-------|--------------|---|------------|--|--|--|--|
| | who alled from more | 0.5 - 6-4-4-4 | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | | | | | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | | | |
| 1 男女共同参画に よる地域・社会 活動の促進 | ①わたしも輝く! 女性のエンパワーメント講座 自己理解から学び直し、ワークを通じて質の高いコミュニケーションを実践し、自分の価値観を整理しながら理想のライフプランを支援する。 | 令和5年度は、コミュニケーションに焦点をあて、相手も自分も心地良い関係を築いていくための方法を学ぶ機会を提供した。 実施日:①令和5年7月5,12,19日(水・3回) ②令和5年9月7,14,21日(木・3回) 場 所:ハートフルスクエアー2階中研修室演題:『わたし』を後回しにしない!生きづらさをほぐすセミナー ①相手だけではなく自分も大切にするコミュニケーション編 ②自分も相手だけではなく自分も大切にする「あり方・きき方・伝え方」編講師:①公認心理士・臨床心理士 野田仁美氏②JUNO代表 柴田朋子氏参加者:①68人 | 継続 | | (+31) | ・志を同じくする女性の交流を通じ、悩みや不安の解消に繋げる じ、悩みや不安の解消に繋げる ・不安を和らげ悩みを解消し、自 信と前向きなパワーを引き出す。 | 女性セン ター | | | | |

| 1 男女共同参画に よる地域・社会 活動の促進 | 自発的な活動によりまちづくりに先導的な役割を果たしたと認められる者を表彰する。 | 市民参画賞選考委員会を開催 令和5年8月16日(水) 市民参画賞受賞者を決定(個人59名、団体9名) 住民自治推進大会で表彰 令和5年10月30日(月) | 継続 | | _ | ・各分野において岐阜市民参画の 精神に基づき、その取組が他の模 範となるとともに、先導的な役割 を果たすと認められる、市内在住 又は在動の個人、団体、企業等 選考委員会(女性含む)で男女を 問わず選考し、表彰する。 | 市民活動交流センター |
|-------------------------------|--|--|----|---------------------------------|-------------|---|--------------------------|
| | への参加や、 日常生活の中ですともやお牛育り等、 交通羽名に対して正 しい通行方法を教示することにより、 交通事故のない安心安全なまちづ くりを目指す。 | ための環境整備について学んだ。 | 廃止 | 当協議会は令和5年 度をもって廃止と なったため。 | _ (△850) | ・今後は男女問わず、各地区の交通安全協会等と連携・協力して、 地域における交通安全を推進していく。 | 地域安全推進課 |
| 2 地域団体等における男女共同参画の啓発 | ①生涯学習「長良川大学」出前講座ほか 生涯学習「長良川大学」出前講座の男女共同参画啓発講座の充実を図るとともに、各種地域団体・女性団体等からの要請に応えて、講座・セミナーの講師を務める。 | 実績なし | 継続 | | _ | ・より幅広い団体や地域で実施できるよう、積極的に機会をつくる。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |
| | ②地域力創生事業 未設置地域における「まちづくり協議会」設立の働きかけを進めるとともに、設置地域においては地域自らの手で将来像や取り組む事業を取りまとめる「地域まちづくりビジョン」の策定を促進する。 | 「地域まちづくりビジョン」策定のための説明会開催日 令和5年5月31日 「地域まちづくりビジョン」を白山地区で策定 | 継続 | | | ・まちづくり協議会への参画やビジョン策定のためのワークショップ等において、男女の区別なく携わることができるよう地域へ啓発を行う。 | 市民活動交流センター |
| | ③公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題に ついて学習する。 | 市内50館で実施。計563回開催。 | 継続 | | | ・性別による格差がないように配 慮した学習機会の提供。 | 市民活動 交流セン ター |
| | ④「集団指導者講習会」の手引き作成 子ども会育成者の役割に関する理解を深めるため、「集団指導者講習会」のリーフレットを作成し、子ども会活動の活性化を図る。 | 対象:48地域の子ども会育成者 作成部数:500枚 | 継続 | | _ | ・活動が継続できるように、支援 を行っていく。 | 社会・青 少年教育 課 |

| 具体的施策②地域・社会活動における意思決定の場への女性の参画促進 | | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|---|----------------|-------|--------------|----------------------------------|-------------------|--|--|
| | who Mild Irent room | A = L + + L | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | I man a sta | | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | |
| ポジティブ・ア | ①自治会活動の手引き(改訂版)作成 岐阜市自治会連絡協議会の事業として、新任自治会長に配布する自治 会活動の手引きの改訂版を作成する。 | 配布対象:市内50地区新任自治会長 令和6年3月中旬配布 仕様:A4版 72ページ 作成部数:3,500冊 | 継続 | | _ | ・自治会活動の手引きの中のコラム欄で、男女共同参画について啓発。 | 市民活動 交流セン ター | | |
| | ②地域女性活動講演会負担金 岐阜市女性の会連絡協議会会員のみならず、広報紙等でより幅広く女 性の参加を募るとともに、現在的なニーズや社会問題など、女性を取り 巻く諸問題を中心にテーマ選定を行う。 | 令和5年度岐阜市地域女性団体活動講演会実施状況 ◇負担金交付額:200,000円 ◇講演会について デーマ:極限の地での心の支えは「食」 講 師:渡貫 淳子 氏 日 時:令和5年10月3日 | 継続 | | | ・活動が継続できるよう負担金を 継続する。 | 社会・青 少年教育 課 | | |

| における女性の | | 配布対象: 市内50地区新任自治会長 令和6年3月中旬配布 仕様: A4版 72ページ 作成部数: 3,500冊 | 継続 | 一・不必要な男女の区別の解消を目的に活動する。 | 市民活動 交流セン ター |
|---------|--|---|----|---|--------------|
| | ②女性の参画促進のための啓発 公民館運営審議会 公民館館長の積極的女性起用の依頼する。 意識啓発 公民館講座で男女共同参画に関する講座の積極的な開催を依頼す る。 | 女性公民館長数 令和5年4月1日現在 【2人/50人】 対前年度増減なし | 継続 | - ・審議会委員および公民館館長の 推薦において、女性推薦に配慮す るよう、依頼する。 | 市民活動交流センター |

| 具体的施策③多 | 様な主体と協働して地域課題に取り組む中での男女共同 | 司参画の推進 | | | | | |
|---------|---|--|----------------|-------|---------------|---|--|
| 主な取組 | t and the | | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | |
| | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | カダ共同の画の祝忌から 考慮する点 | 担当 |
| 共同参画推進 | ①市民活動支援事業 岐阜市に在住・在勤・在学する人が過半数を占める5人以上の市民活動団体で、これから事業を始めようとする市民活動団体や既に活動している事業の拡充を図る市民活動団体に対し、地域社会が抱える課題の解決のために行う事業の提案を募集し、審査委員会で採択事業を決定し、事業費の一部を助成する。 | 提案数:新規事業支援13事業、 拡充事業支援20事業 公開企画コンペ開催 令和5年6月3日(土)4日(日) 新規事業支援12事業、 拡充事業支援16事業が決定 市民活動支援事業報告会を開催 令和6年2月24日(土) | 継続 | | | ・市民協働のまちづくりを推進するためには、男女の区別なく市民のと別なく市民 アンタン (大きな) では、一大学のと別様で、一大学のは、一大学のでは、一大学学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学のでは、一大学学、一大学、一大学、一大学、一大学、一大学、一大学、一大学、一大学、一大 | 市民活動交流センター |
| | ②ハートフルフェスタ 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 | 実施日:令和6年1月15日~21日 場 所:ハートフルスクエアーG 内 容:ハートフルネット例会登録団体を中心に 講座、体験・相談コーナー、ステージ発表、 展示等を実施 参加者:2,939人 | 継続 | | 263 (+123) | ・市民協働による男女共同参画の 推進。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 女性セン ター |
| | | 講座: パソコン指導力 レベルアップ 時期:6月29日(木)~7月27日(木) 回数:7回 延べ参加者:122名 | 継続 | | | ・男女の区別なく、パソコンボランティアを養成し、多くの方にパソコン指導ボランティアとして活動してもらえる人材を養成する。 | 生涯学習センター |
| | ④ぎふし子育で応援アプリ ぎふし子育で応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育で 世代に対し、妊娠・出産・子育での各段階に応じた切れ目ない情報を効果的に発信する。 | ぎふし子育て応援アプリについて、平成29年度に導入したこれまでのアプリをリニューアルし、令和5年10月から新たなアプリで子育て支援情報の配信を開始した。 | | | | ・男女の分け隔てなく、岐阜市の 子育て支援を伝える。 | 子ども政策課 |
| | ⑤長良川環境巡視活動業務委託 長良川の安全・自然保護・環境対策事業の一環として、NPO法人に 委託し、河川利用者に対して、棲み分けや車両の進入制限、ごみの持ち 帰り等の啓発活動を実施しながら、河川空間における安全と自然環境の 保全を確保するための活動を行う。 業務場所 岐阜市内における長良川流域 | 長良川の安全・自然保護・環境対策事業の一環として、NPO法人に委託し、河川利用者に対して、棲み分けや車両の進入制限、ごみの持ち帰り等の啓発活動を実施しながら、河川空間における安全と自然環境の保全を確保するための活動を行った。業務場所 岐阜市内における長良川流域活動実施時期:令和5年4月~令和6年3月実施日数:67日活動参加者のべ人数:469名 | 継続 | | | ・NPO法人、ボランティア等との協働をしていく中で、男女が対等なパートナーとして参画できる環境づくりを働きかける。 | 河川課 |

| 具体的施策④まちづくりや地域づくりの分野における男女共同参画の促進 | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|--|----------|---|--------------|--|--|--|--|
| 主な取組 | 1.171.174 | | 新規 拡大 | 1 | (単位:千円) | ─ 男女共问参問の倪点から 考慮する点 | 担当 | | |
| | 事業概要 | 令和 5 年度実績 | 継続 | | 予算 (+増△減) | | | | |
| | 果的な活用方法と、発揮する場所を提供する。 | ○講座:魅力ある講師になるための、はじめの一歩時期:11月21日(火)~12月12日(火)回数:4回 延べ参加者:96名 ○講座:なぜか聴きたくなる人の話し方~伝わる会話のレシピ~時期:2月16日(金)回数:1回参加者:71名 | 継続 | | | ・男女の区別なく、生涯学習によるまちづくりの活動に市民講師として活動してもらえる人材を養成する。 | 男女・生涯 学習 課 生 ど 選 選 生 ど で で で で で で で で で で で で で で で で で で | | |
| | ②景観形成市民団体助成事業 良好な景観形成を推進することを目的として組織された市民団体に対 して活動・運営経費の一部を助成する制度 | 実績なし | 継続 | | _ | ・市民参画により、良好な景観形成の促進を図る。 | まちづく り推進政 策課 | | |

基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針11 災害時における男女共同参画 施策の方向(1)男女共同参画の視点を踏まえた防災対策の推進

| 具体的施策①防災分野への女性の参画促進 | | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|----------------|--|--------------|--|---------------------------|--|
| ナム 野が | | 入和日午中中体 | 新規 拡大 | 拉大 T和U中及《平位· | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | +11 1/4 | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | | 担当 | |
| 生時対応における男女共同参画 の促進 | | 各地区に1人以上の女性職員を地域派遣職員に選任。令和5年度の地域派遣職員(319名)の内、(119名)約37%が女性職員となっており、女性目線に立った視点での防災体制を構築。 | 継続 | | _ | ・女性の意見が反映されやすい避 難所を目指す。 | 都市防災政策課 | |
| 2 消防団活動への 女性の参画促進 | ①消防団活動への女性の参画促進 消防団拠点整備計画に基づいた分団本部建設工事(建て替え)において、女性用更衣室兼仮眠室を設け、各階1ヶ所洋式トイレを設置する。 消防団拠点施設の基準に基づいて建設し、女性消防団員が活動しやすい 環境の整備を図る。 各分団に女性消防団員が新たに入団した場合は、現状の活動環境を確認し、必要な環境の整備を進める。 女性消防団員が、各種啓発事業に参加し、消防団活動のPRを実施する。 | ○令和5年4月1日現在 消防団(基本団員)1,143人中 女性38人 徹明分団本部を移転・建て替えし、各階に洋式トイレ及び2階に女性用更衣室兼仮眠室を整備した。 ○主な啓発事業 令和5年5月5日(金)柳津どんと!こいこい祭り 令和5年10月8日(日)カラフルタウン岐阜 対象:地域住民 内容:消防団活動体験イベント(消防車両展示、 乗車体験、子供用防火衣着装体験、水消火器 での消火体験) 各地域の防災訓練への参加 | 継続 | | - | ・活動を行う上において、労働基準法、女性労働基準規則等に基づく、就業制限に留意する。 | 消防総務課 | |
| や自主防災組 | ①出前講座への女性の参加促進 地域の自主防災隊、女性防火クラブ等各種団体向けに出前講座を実施 する。 | 令和5年度の出前講座の参加者1,072人中326人が女性(30%) | 継続 | | | ・老人クラブ、自主防災隊、企業 など、様々なところで出前講座を 行うことで、女性の防災活動への 参画意識の向上を図る。 | 都市防災政策課 | |
| | ②自主防災組織・防災訓練への女性の参画促進 自主防災組織の各担当班に1人以上の女性起用を促進する。 防災訓練実施計画樹立にかかる打合せ時に、本部及び各担当班に女性 を起用するよう指導する。 DIG訓練への積極的な参加を促進する。 | 各地域の防災訓練等への女性参加を促し、女性の目線での防災を考えた各地域での訓練等の実施。 | 継続 | | _ | ・大規模災害発生時において、分 野を問わず男女が共同した対応が 必要であることの理解。 | 都市防災 政策課・ 防災対策 課 | |
| 反映した避難所 | ① 自主防災組織の避難所運営組織に1名以上の女性起用を促進 「避難所運営マニュアル」に女性の視点等を取り入れた避難所運営の 方法について記載する。 | 各地域の自主防災隊の女性の意見や視点を取り入れた防災訓練の実施。 避難所運営マニュアルに避難所運営の際は女性リーダーを登用するなど男性、女性どちらか一方に偏らない組織となるように配慮するよう記載済み。 | 継続 | | | ・避難所運営組織に女性が所属することでそれぞれに向けた支援や 援助が可能になる。 | 都市防災政策課 | |
| | ②地域安全ボランティア団体への女性の参画促進 災害時に女性を狙った犯罪も発生することから、地域安全ボランティ ア団体に対し、防犯活動に女性の視点を生かすため、構成員として女性 の参画を考慮するよう、今年度も引続き依頼する。 | 実績なし | | 地域安全ボランティ ア団体への女性の参 画促進は行っておら ず、今後も実施する 予定がないため。 | | ・災害時に女性を狙った犯罪も発生することから、女性の視点から防犯活動に取り組むことは重要である。 | 地域安全推進課 | |

| 5 女性の視点等に 配慮した災害用 備蓄物資の整備 間室テント、間仕切り、生理用品等、整備済みの災害用備蓄物資の 切な維持管理を行う。 | 指定福祉避難所(北部、南部、長森コミュニティセンター)へ間仕切りパーテーション等を導入。 生理用品等の備蓄品の維持管理を実施した。 | 拡大 | 指定福祉避難所(日 光、北東部、東部、 西部、市橋コミュニ ティセンター)へ間 仕切りパーテーショ ン等を導入。 | 5, 782 (+4, 621) | ・災害時においても、女性の視点 からプライバシーの配慮や生理用 品の対策に取り組むことは重要で ある。 | 防災対策課 |
|---|--|----|---|---------------------|--|---------------------------|
| 6 避難所運営ゲーム(HUG)実施の促進 ム【避難所出U G (ハグ)】の 実施・普及 「選難所運営ゲーム(HUG)実施の促進 女性のニーズを反映した避難所運営をシミュレートするため、避難 運営ゲーム(HUG)の積極的な実施を促進する。 | 令和5年度の長森西地区の防災訓練にて避難所運営 ゲーム(HUG)を実施した。 | 継続 | | _ | ・避難所運営ゲーム (HUG) に 女性が参加することで女性特有の 問題等を想定することができる。 | 都市防災 政策課・ 防災対策 課 |
| 7 防災における男 女共同参画を推 進するための広 報・啓発及び学 習機会の提供 | 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | | ・女性の視点から考えた減災対策 を周知することは重要である。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 |

基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針12 子育てにおける男女共同参画 施策の方向(1)男女共同参画の視点に立った子育て支援の推進

| 具体的施策①多 | 様なニーズに対応する子育て支援の充実 | | | | | | |
|-----------|---|---|----------------|-------|----------------------|--|------------|
| | | A 2 | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 |
| 1 保育環境の充実 | ①乳児保育(受入保育年齢の拡大) (予算額は私立保育園、認定こども園に対する低年齢児保育対策費補助金) | R5年度実績金額:79,242千円 | 継続 | | 79, 243 (+1, 843) | | 子ども保 育課 |
| | ②延長保育(保育時間の延長) 私立については、始まりの時間、土曜日の終わりの時間が、園により 若干異なる。(予算額は、私立保育園等に対する延長保育接続・延長保育事業補助金を計上) | 標準時間認定利用時間 <公立> 平日7時~18時 土曜7時~18時(京町保育所、鷺山保育所、市橋保育所、長森南保育所、木田保育所) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 継続 | | | ・子育で中の男女が安心して就労できるよう、保育時間を延長することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。 | 子ども保 |
| | ③休日保育事業 保護者の就労等により日祝日において家庭での保育が困難となる児童 を預かる。 | 場 所 京町保育所 定 員 20人 対 象 1~小学校就学前児童 実施日 年末年始を除く日曜、祭日 午前8時30分~午後5時 (就労時間等に応じ最大午前7時45分~午後6 時) 令和5年度年間延べ利用児童数:592人 | 継続 | | _ | ・子育て中の男女が、日祝日に就 労等により家庭における保育が困 難となった場合の保育ニーズに対 応することにより、子育ての支援 を行う。 | 子ども保 育課 |

| 1 保育環境の充実 | ④サポートー時預かり 平日に、疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚、葬祭などで、 緊急一時的に家庭での保育が困難な場合に児童を預かる。 ⑤広域入所 | 対 象 市内在住の1歳から就学前児童場 所 京町、鷺山、市橋を除くすべての公立保育所日 時年末年始・日曜・祝日を除く、月曜日から土曜日までの各保育所開所日 平 日 午前8時30分~午後5時土曜日 午前8時30分~午後1時令和5年度年間延べ利用児童数:27人 | 継続 | | 67 390 | ・子育て中の男女が、一時的に家庭における育児が困難となった場合の保育ニーズに対応することにより、子育ての支援を行う。 ・子育て中の男女が安心して就労 | 子ども保 育課 |
|-----------|---|--|----|---|----------------------|---|------------|
| | 保護者の勤務の都合や里帰り出産のため、居住地以外の入所の要望が 増えているため、協議の成立した近隣市町と相互の受入れを行う。 | (協定印刷) K 5. 4. 1 現代 羽島市、各務原市、関市、美濃市、瑞穂市、一宮市、美濃加茂市、恵那市、高山市、石川県加賀市、大垣市、本巣市、江南市、豊田市、笠松町、岐南町、大野町、池田町、揖斐川町、北方町(14市6町) | 継続 | | | できるよう、近隣市町との相互受 大れが可能となるよう環境の整備 を図り、就労の支援を行う。 | 子ども保 育課 |
| | ⑥病児・病後児保育 病気回復期、または病気の回復期に至らない状態にある小学校3年生までの児童で、保護者が家庭で保育できない場合に、保育所(園)に代わって預かる。 対象市内または岐阜市と協定を締結した市町の小学校3年生までの児童実施施設福富医院河村病院小牧内科クリニック山田病院矢嶋小児科小児循環器クリニック世界ちゃんとモゲル丸先生の元気なクリニック操健康クリニック操健康クリニックを開び保護者の代わりに迎えに行き、診察後、施設で預かる送迎サービスを実施する。対象市内在住で市内の保育園等に通う満1歳から小学3年生までの児童実施施設福富医院小牧内科クリニック 【拡大】 18歳未満の児童が3人以上いる多子世帯について、これまで第3子以降の利用料無償化を3子全員の利用料無償化に拡大する。 | 令和5年度年間延べ利用児童数:10,586人 (うち年間延べ減免児童数:3,165人) | 継続 | | (+33, 529) | ・子育で中の男女が安心して就労できるよう、病児・病後児の保育に対応することにより、就労の支援を行う。 | 子ども保育課 |
| | ⑦一時預かり事業機能の充実 パートタイム就労等、女性の就労形態の多様化に伴う一時的な保育ニーズに対応するため、一時預かり機能の充実を図る。 <実施保育所・認定こども園・木之本保育園・鶏保育園・聖徳保育園・常磐保育園・おなさとこども園・小がしまこども園・大洞こども園・梅木ごとも園・かようこども園・ハートンこまづめ認定こども園、梅林こども園・市立京町・市立鷲山・市立市橋保育園、岩野田保育園、からこども園・市立市橋保育所、黒野こども園・ないよし岐阜南・中で第二にども園・加納西認定こども園・ひきえ子ども園・かぐや第二こども園・別の一時預かり事業補助金(一般型)を計上) | (実施保育所・認定こども園> さゆり保育園・若葉保育園・木之本保育園・鶉保育園・聖徳保育園・常磐保育園・ななさとこども園・かようこども園・大洞こども園・梅林こども園・本荘・なかよし岐阜南・日野・みさとこども園・本荘・なかよし岐阜南・日野・泉でとでも園・市立鷲山・市立市橋保育団、黒野こども園・ながらこどもの森・沖ノ橋認定こども園・加納西認定こども園・ひきえ子ども園・かぐや第二こども園・みぞはた保育園計29箇所 令和5年度年間延べ利用児童数:9048人(うち、年間延べ減免児童数:70人) | 拡大 | 令和6年度より民営 化に伴い事業実施園 2園追加。 〈追加実施園〉 あかね保育園、島保 育園 | 82, 873 (+3, 040) | ・子育て中の男女が安心して就労できるよう、一時的な保育ニーズできるよう、一時的な保育ニーズに対応することにより保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。 | 子ども保 育課 |

| 1 保育環境の充実 | | <実施施設> | | (1) 小規模保育事 | 1, 173, 484 | ・子育て中の男女が安心して就労 | |
|---------------|---|--|----|-------------------------|-------------|---|-------------------|
| 1. 体育体境以北天 | (1)小規模保育事業 利用児童が3歳未満児(0~2歳児)で、定員6~19人以下の小規模 施設を認可していくことで、保育の供給体制の充実を図る。 <実施施設> ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の子幼稚舎 かぐや第二保育園、こばとの森保育園、NAGOMIキッズ 保育所なびっこまんじょろらんど、保育所サニーランド長良園 | ひまわり共同保育所・ちびっこ島保育園・太陽の子幼稚舎、かぐや第二保育園、こばとの森保育園、NAGOMIキッド第二保育園、こばとの森保育園、NAGOMIキッド長良園、保育所ちびっことんじえるらんど、保育所サニーランド長良園、保育面、にごり園、駅前保育所、ほんごうけやき通り保育園、いづみ中央スプリン保育園、こばとの森西保育園、いづみ中央スプリン保育園、こばとの森西保育園、かのの保育園、いづみ年インターナショナルプリスクール、こばとの森どんぐり保育園、クルールン保育園、ながらちいさな森、日野南すみれて、大明との森どんぐり保育園、クルールン保育園、ながらちいさな森、日野南すみれて、大川大大田で、大明、大明、大明、大明、大明、大明、大明、大明、大明、大明、大明、大明、大明、 | 拡大 | 業等 追加実施施設 にじいろ保育園 | | できるよう、3歳未満児の受入れ枠を拡大することにより、保育サービスの充実を図り、就労の支援を行う。 | 子ども保育課 |
| 2 放課後児童クラブの充実 | ①放課後児童クラブ ・授業の修了後及び長期休暇中に、保護者や保護者に代わる人が就労等で家庭にいない児童に対し、保護者に代わり、生活指導等を行い児童の健全な育成を図る。 ・新1年生の利用開始日について、引き続き4/1から実施する。 ・新1年生の利用者数:3、751人(令和5年4月) 46児童クラブ(46小学校区) 38児童クラブで午後7時までの延長を実施する。 ・4月当初の時点で定員に余裕がある児童クラブにおいて、夏休み期間のみの利用者を受け入れる。自校の児童を受け入れても、まだ定員に余裕があれば、他校の児童を受け入れる。 ・一部の児童クラブに実験的に学習支援員を配置し、自主的に勉強する習行けの支援を行う。 ・引き続き、希望者は夏休みの開始時間を8:00にする(従来は8:15開始)。 | ・新1年生の利用開始日について、引き続き 4 / 1 から実施した。 対象:小学校 1 年生~6 年生 利用者数:3751人(令和5 年 4 月) 46児童クラブ(46小学校区) 38児童クラブで午後 7 時までの延長を実施した。 | 継続 | | (+ | | 社会・青 少年教育 課 |
| | | | | | | | η . |

| 具体的施策②子 | 育てに参画できる環境づくりの推進 | | | | | | |
|------------------|--|---|----------------|-------|--------------|--|-------------|
| | | | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | |
| 主な取組 | 事業概要 | 令和 5 年度実績 | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | カダ共同参画の祝点から 考慮する点 | 担当 |
| 1 子育で講座の開催と情報の提供 | ①元気子育でサロン事業 保育所が有する子育での経験等を活用して、市内に在住する小学校就 学前児童(入所児童を除く)及び保護者の子育でに対し支援を行う。 子育て相談事業(電話及び面接) 保育施設が開所する全ての日の開所時間内 ・園庭開放事業 週2回2時間以上 ・図書貸出事業 | 子育で相談事業(電話及び面接) 保育施設が開所する全での日の開所時間内 ・園庭開放事業 週2回2時間以上 ・図書貸出事業 | 継続 | | - | ・保育所が備えている機能を活用 し、子育で相談、園庭開放、図書 の貸出しを行い、子育で中の男女 の子育で支援を行う。 | 子ども保 育課 |
| | ②地域子育で支援事業の推進 地域子育で支援センター事業 (予算額は私立保育園等への委託料を計上) | 場 所 聖徳保育園、黒野こども園、京町保育所、 鷺山保育所、市橋保育所、 岐阜聖徳大学短期大学部くれまちす ・子育て中の親子の交流の場の提供 ・親子教室 ・園庭開放 ・セミナー ・絵本の貸出し ・地域の接活動の実施 利用延べ人数:11,138人 | 継続 | | | ・地域における子育て機能が低下するなか、保育所等が地域の子育ての拠点となり親子教室、セミナーの開催、絵本の貸出し等を行い、子育で中の男女の子育で支援を行う。 | 子ども保育課 |
| | ③ぎふし子育て応援アプリ ぎふし子育て応援アプリにより、スマートフォン普及率の高い子育て 世代に対し、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない情報を効 果的に発信する。 | ぎふし子育て応援アプリについて、平成29年度に導入したこれまでのアプリをリニューアルし、令和5年10月から新たなアプリで子育て支援情報の配信を開始した。 | 継続 | | | ・男女の分け隔てなく、岐阜市の 子育て支援を伝える。 | 子ども政 策課 |
| | ②パパママ学級 安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。対面、オンラインともに、妊婦等間の交流を図る時間を設け、地域の子育て支援について情報提供を行う。教室終了後には、個別相談に応じ、育児不安の軽減に努める。 | 安心して子育てができるように、出産、育児等に関する情報提供や保健指導を行う教室を対面、オンライン、個別の形式にて実施。妊婦等間の交流を図る時間を設けた。教室終了後には、個別での相談にも対応した。 対面:実施回数 13回 参加 127組 (244名) オンライン:実施回数 16回 参加 87組 (151名) | 継続 | | | ・家事や育児を夫婦が協力して行うことの大切さを伝え、理解を深めてもらう。また、夫婦で参加できる子育て支援活動がループを紹介し、積極的に子どもと関わったり、地域と関わる機会づくりをする。 | 保健予防課保健センター |
| | ○離乳食教室 ○目的 離乳食の始め方や進め方について助言・指導を行い、離乳食に関する 正しい知識を身に付け、子供の発育発達に合わせた離乳食の提供や、乳児の正しい食生活に繋げていけるよう支援する。 ○対象 生後4~6ヶ月の乳児の保護者 ○実施回数 15人/回、1回/月 ○場所 南、北保健センター、岐阜市柳ケ瀬子育て支援施設ツナグテ ○内容 ・講話:離乳食の基本的な進め方等、災害時の備えについて・市販離乳食の活用方法(試食提供)・質疑応答・資疑応答・環等時備蓄品の展示(ミルクや食器類)・個別相談 | | 新規 | | | ・対象者を生後4〜6ケ月の乳児の 保護者とし、父親の参加を図る。 性別による役割の負担なく、男女 共に協力して子育てに関わってい くことの大切さを伝える。 | 健康づくり課 |

| 1 子育て講座の開 | ⑥钼子料理数字等 | 岐阜市内の25保育所、保育園等で実施し、544人の | 1 | 86 | 62 ・母親に限定をせず、「親子料理 | <u> </u> |
|-------------------|--|---|----|----|---|--|
| 催と情報の提供 | 新型コロナウイルス感染症の流行下において、家庭でできる料理体験を通して、共食の楽しさやバランスの良い食事について学ぶことができる「おうちでキッズトントン」を実施する。 | 参加があった。 | 継続 | | 20 対象に限定を生まっ、制作性 20 教室」として父親のが加もれら う。「料理」は母親に任されがち なだけに、父親にも一緒に取り組 んでもらい、性別が協力しことの 担をなくし、大婦がいう。また、 切さを理解してもらう。また、みで なが、小学生においても呼びかけるよ なく、男り、同様に調理技術を身に つけてもらう。 | 健康づく り課 保健セン ター |
| | ⑦ハートフルフェスタ 女性と男性がいきいきと暮らせる社会づくりをめざして、多彩な内容で開催。センターの利用団体のみならず市内の活動団体や女性センター主催事業受講者も加わり、日頃の活動成果を発表し、交流の場になることを目的とする。 | 実施日:令和6年1月15日~21日 場 所:ハートフルスクエアーG 内 容:ハートフルネット例会登録団体を中心に 講座、体験・相談コーナー、ステージ発表、 展示等を実施 参加者:2,939人 | 継続 | | 33 ・市民協働による男女共同参画の 3) 推進。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 女性セン ター |
| | ⑧絵本といっしょ 子育て支援や、「絵本といっしょ」事業、図書の貸出しを通しての、 男女共同による子育ての啓発を図る。 | 子育て支援や、「絵本といっしょ」事業、図書の貸出しを通しての、男女共同による子育ての啓発を図った。 | 継続 | | 4 ・男女ともに絵本による読み聞か 5) せをすることで子育てへの参画を 図る。 | 図書館 |
| 2 子育てに関する 調査 | ①岐阜市子ども・子育て支援プランの進捗管理(子ども・子育て支援事業) 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するととも に、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を 行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。 | 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告した。 | 継続 | | - ・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。 | 子ども政 策課 |
| 3 男性の子育て参 画の促進 | ①親子体験保育 育児に関する心配事や悩みなどについて保育士や看護師が個別に相談 に応じ、また体験入所することにより、育児不安が解消できるよう子育 て家庭を支援する。 | (1) 対象 市内在住の0~2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 11ヶ所 (2) 対象 1~2歳児及びその保護者 場所 市立保育所・私立保育園 35ヶ所 | 継続 | | - ・父親の育児参画の意義や重要性 を啓発する。 | 子ども保 育課 |
| | ②岐阜市子ども・子育て支援プランの進捗管理(次世代育成支援対策・貧困対策) 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するととも に、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を 行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告する。 | 岐阜市子ども・子育て支援プランに基づき、各事業を推進するとともに、昨年度における「岐阜市子ども・子育て支援プラン」の進捗管理を行い、その結果を岐阜市子育て支援会議に報告した。 | 継続 | | - ・男女が共に仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを、行政の立場で支援する体制を拡充する。 | 子ども政 策課 |
| 4 児童館・児童センターの充実 | ①児童館、児童センターの運営・管理 子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図る。 児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者(社会福祉法人)に委託する。 | 子育て中の親子に交流の機会の提供や、児童に健全な遊びを与えて健康を増進し情操を豊かにするなど、児童の健全育成を図った。 児童館3箇所、児童センター10箇所の運営・管理については、4指定管理者(社会福祉法人)に委託した。 | 継続 | | 31 ・子育てに関わる父親の利用者の)) 拡大を図る。 | 子ども支 援課 |
| | 大脚さの水庭の増加や北非件級の増加などを目景に、すどもが女心して過ごすことができる安全な居場所づくりを図る。 | 場所 鷺山子ども館 (正木公民館内) 時間 (学校授業日) 午後2時~午後5時 (学校休業日・土曜日・日曜日・休日) 午前9時~午後5時 ※休業日 月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日) 年末年始 | 継続 | | 80 ・男女が共に仕事と家庭生活を両 が立できる環境づくりを、行政の立 場で支援する体制を拡充する。 | 子ども支 援課 |

| | 子育てに関する男女共同参画の視点に立った相談体制 <i>の</i> 『 | T | 新規 | ムモッケ 声 | (単位:千円) | 1 | 1 |
|---------------|--|--|----------------|---|------------------------|--|--------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 拡大 縮小 継続 | 令和 6 年度 変更点 | 予算 | - 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担 |
| 子育てに関する 相談 | ①健康相談 各保健センター等にて電話や来所による面接、家庭訪問等で子育てに 関する相談を受けるとともに相談窓口の周知を図る。 | 各保健センター等にて電話や来所による面接、家庭 訪問等で子育てに関する相談に応じた。また、相談窓 口の周知を行っている。 | 継続 | 222 | (+増△減) — | ・保健センター窓口等で多くの子育てに関する相談窓口があることで、様々な育児に関する相談がタイムリーにできる。その中で夫婦が協力しあって育児をする姿勢の大切さについて伝えていく。 | 保健予課健セ |
| | ②こども家庭センター各保健センター窓口(R6.4より改称) 妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するとともに、妊産婦や保護 者の相談に応じたり、関係機関と連絡調整するなどして、切れ目のない 支援を提供する。 | 妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握するととも に、妊産婦や保護者の相談に応じたり、関係機関と連 絡調整するなどして、切れ目のない支援を提供。 | 継続 | | | 妊娠期から子育て期の子育て支援 について、妊産婦、乳幼児やその 家族の実情を継続的に把握し、支 援する。 | 保健で |
| | ③産後ケア事業 家族等から十分な支援を受けられない、体調や育児に不安のある産婦 (産後1年未満)とその乳児を対象に、身体的回復と心理的な安定を促進し、健やかな育児ができる支援体制の確保を目的に、短期入所型及び通所型は医療機関や助産所等の施設にて、訪問型は助産師が自宅に訪問にて実施する。育児手技や授乳育児などの指導を通じて、育児サポートを行う。 | 出産後、体調や育児に不安のある母親が安心して子育てできるよう、短期入所型及び通所型は医療機関や助産所等の施設にて育児手技や授乳育児などの指導を通じて、育児サポートを実施。 実績:短期入所型244件、通所型88件 | 拡大 | 訪問型を導入 | | 産後直後から産後1年未満の母に対する支援として、身体的及び心理的ケア、育児手技や授乳などの指導を通して産後うつの予防や児への虐待予防を図る。 | 保健 |
| 子どもも相談 | ①相談窓口の充実及び自立への支援 | ○令和5年度 相談対応件数:23,398件(内訳) ・総合相談:1,673件 ・乳幼児相談・支援:3,465件 ・家庭児童相談:9,812件 ・発達支援:2,476件 ・教育支援:748件 ・才能伸長・自立支援:1,613件 ・専門アドバイザー:3,611件 ○支援教室等の通室人数 ・親子教室(1,2歳児の発達支援) 254人 ・2歳児教室(3~5歳児の発達支援) 16人 ・幼児支援教室(3~5歳児の発達支援) 846人 ・自立支援教室(小中学生の不登校生徒) 78人 ○ペアレントトレーニング 47回実施/529人参加 ○保護者の会 ・ゆったりゆったり(発達)8回実施/110人参加 ・ぼちぼちいこか(不登校)10回実施/110人参加 ・ゆうゆうと(才能伸長) 4回実施/18人参加 | 拡大 | ○こども家庭セン ターの設置 (R6.4.1) ○子育て世帯訪問支 援事業の実施(R6.6 ~) | 758, 170 (+89, 242) | ・相談者がどんな立場の人であっても、その思いを十分受容し、一緒に解決の糸口を見つけていける支援を行う。 | 子若支タ |

| 3 子どもへの虐待防止に関する相談 | ① - 1「要保護児童対策地域協議会」の適切な運営及び機能強化 ① - 2「子ども家庭総合支援拠点(H31.4設置)」の適切な運営及び機能強化 ① - 3「こどもサポート総合センター(R4.4設置)」の適切な運営及び機能強化 ① - 4 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業の実施 ① - 1 ・実務者会議における支援対象児童等の適切な進行管理の実施(年12回)・虐待対応研修(出前講座を含む)の実施(2回)・児童虐待防止推進月間の啓発パネル展を開催 ・児童虐待防止に係る周知・広報啓発の実施 ① - 2 ・虐待防止対策のため専門的相談機能を強化 ① - 3 ・岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会及び岐阜県警が連携を強化し、児童虐待等に係る児童の安全確保を図るため、同一施設内で業務を実施 ① - 4 ・子ども家庭総合支援拠点と母子包括支援センターの一体的運営を図るため、統括支援員1名を配置し、特定妊婦への支援の強化策を検討・実施するとともにR6.4設置予定の「こども家庭センター」の運営にかかる必要な体制整備を行う。 (拡大理由)虐待防止対策における連携強化のため | ・虐待対応研修(出前講座を含む)の実施(4回) ・児童虐待防止推進月間の啓発パネル展を開催した。 (11月) ・児童虐待防止に係る周知・広報啓発を実施した。 (オレンジリボン絵手紙コンテストの開催、虐待防止 啓発リーフレットの作成・配布、オレンジリボンタス キリレーへの協力) ① - 2 ・調整機関研修への参加、中央子ども相談センター児 童相談派遣専門職のアセスメント会議への参加。 ① - 3 ・岐阜県、岐阜市、岐阜市教育委員会及び岐阜県警が 連携を強化し、児童虐待等に係る児童の安全確保を図 るため、同一施設内で業務を実施した。(合同緊急受 理会議498件) ① - 4 | 継続 | 43, 973 (+13, 691) | ・児童虐待対応は"協働して取り組む"、そのためのネ地域協議会のためのネッ地域協議会のため、正のでは、「関知していて、「民、関知していて、「民、関連宣信等防止のため、市、民、関係機関、市職員等に対し、ありゆる機会を捉え周知・啓発活動を行っていく。 | 子若支をも総セン |
|-------------------|---|---|----|-----------------------|---|-------------------------|
| | ②職場研修の実施 保育所(園)等において、虐待に対する正しい理解をし、適切な情報 を提供できるように、職場研修の中で啓発を図る。 | 各保育所(園)において、子どもの人権研修を実施 | 継続 | = | ・男性も女性も悩みは一人で抱え 込まずに積極的に相談できる体制 整備に努める。 | 子ども保 育課 |
| | ③育児心配ごと相談 R6.4~育児相談会 育児不安を軽減し安心して育児できるよう、発達や育児について相談 支援できる場を提供する。 | 育児不安を軽減し安心して育児できるよう、発達や 育児について相談支援できる場を提供。 開催回数:36回 延べ受診者数:689人 | 継続 | 274 (△537) | ・子どもの成長発達に遅れが感じられると、育児不安等を招きそ子にって育児不生相談の中で子だもの成長発達をみながら、虐児不安等といるる育児を重要及ともなる有見種を的に育児参加していくこと、ましていくことが大切であることを伝えていく。 | 保健予防 課 保健セン ター |
| | ④女性センター相談業務 女性の悩みをセンター相談員や専門家が聴き、問題解決や自立支援の ための助言をする。 | ◇専門相談 年48回 法律相談 12回 心の相談 12回 健康相談 24回 ◇一般電話相談 (月~土曜日) ◇女性のための夜間電話相談 (毎月第1・3金曜日 17時~20時) | 継続 | 1, 306 (△506) | ・女性の生き方が多様化している 現在、女性の持つ悩みも複雑化し ていることから、女性の生き方様 仕事、子育て、家族関係なが解々 な相談に応じ、相談者自らが解決 の糸口を見い出せるよう支援す る。 ・性別役割分担意識を助長する内 容にならないよう留意する。 | 女性センター |

| 防止に関する相 心と身体がリラックスできる時間と空間(居場所)を提供し心の負担 から逃れ 東バや幸壮を出るしたり 対面 メール 愛話で相談できる | 来所者数: 2,891人 相談件数: 900件 (面接407件、電話482件、メール11件) 同行支援: 17件 | 継続 | ・柔軟で臨機応変に対応できる相 談体制の実施。 | 女性セン ター |
|--|--|----|---|------------|
| り、配慮を安する元重工作に対してはケース候的云をもり、関係相機関 | ◇主幹教論・ブロック担当生徒指導主事会 11回開催 《◆生徒指導主事会 4回開催 ◇岐阜市中学校警察連絡協議会 3回開催 ◇こどもサポート総合センター連絡会議 12回開催 | 継続 | ・学校のみでは十分に情報を収集 することが困難であるため、民生 委員、主任児童委員など地域及び 関係諸機関と連携を図り、情報の 収集に努める。 | 学校安全支援課 |

基本目標IV 家庭・地域社会における男女共同参画 方針13 高齢社会における男女共同参画 施策の方向(1)高齢期における男女の生活自立と充実

| 具体的施策①男 | 女共同参画の視点に立った高齢者の自立支援 | | | | | | |
|----------------|--|--|-----------------|--------------|-------------------------|---|--------------------------|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡縮維 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 |
| 1 高齢者の生活に関する調査 | ①訪問調査 受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを確認する。 | 受給者の世帯を訪問することによって、健康状況などを確認した。 | 継続 | | = | ・被保護者の生活自立支援 ・男女差のない情報提供 | 生活福祉 一課 生活福祉 二課 |
| | ②聞き取り調査 生活状況等を聞き取り、相談対応を実施する。 | 生活状況等を聞き取り、相談対応を実施した。 | 継続 | | - | ・相談対応の際、性別を意識して 対応する。 | 高齢福祉課 |
| | ③高齢者等実態調査 3年に一度、高齢者等の実態を調査するため、令和5年度は実施しない。 | 実績なし | 継続 | | | 男女差のないように配慮し、地域 で安心して暮らせるような岐阜市 高齢者福祉計画を策定する。 | 介護保険課 |
| 支援する講座の | ①老人福祉センターの講座 高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用するために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわたる講座を実施する。 | 高齢者が生きがいづくりや交流の場として活用する ために、各老人福祉センターにおいて多種多様にわた る講座を実施した。 | 継続 | | | ・男女を問わず参加できるよう講 座内容を考慮する。 | 高齢福祉課 |
| | ②相談員の配置 専門的な職員として、高齢者在宅福祉サービスコーディネーター及び 高齢者権利擁護相談員を配置し、相談業務を実施する。 | 専門的な職員として、高齢者在宅福祉サービスコーディネーター及び高齢者権利擁護相談員を配置し、相談業務を実施した。 | 継続 | | | ・高齢者の権利擁護、在宅生活支援を支援する。 | 高齢福祉課 |
| | ③地域包括支援センター 前年度の取り組みを継続し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門 員を配置し、地域の高齢者及びその家族等の相談窓口となり福祉の向上 を図る。 | 前年度の取り組みを継続し、保健師、社会福祉士、 主任介護支援専門員を配置し、地域の高齢者及びその 家族等の相談窓口となり福祉の向上を図った。 | 継続 | | | ・高齢者の総合相談窓口として、 高齢者の地域での生活を支援す る。 | 高齢福祉課 |
| | ④介護保険制度について説明会の開催 老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催する。 | 実績なし | 継続 | | _ | 参加者が自由に意見を言える雰囲 気で、合意を得ながら説明会を進 める。 | 介護保険課 |

| 具体的施策②高 | 具体的施策②高齢者の生きがいづくり支援を通しての男女共同参画の促進 | | | | | | | | | |
|---------------|---|--|----------------|-------|--------------|--|-------|--|--|--|
| N. A. IT. 400 | | A. T. F. F. P. C. C. | 新規 拡大 | 令和6年度 | (単位:千円) | 男女共同参画の視点から | 40 10 | | | |
| 土な取組 | 主な取組 事業概要 令和5年度実績 | | 縮小 継続 廃止 | 変更点 | 予算 (+増△減) | 考慮する点 | 担当 | | | |
| 支援 | ①老人健康農園事業 高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにする。 | 高齢者が時間的ゆとりを利用し、作物を育て、ものができる喜びを感じながら、健康づくりをすすめられるようにした。 | 継続 | | | ・高齢者のふれあいの場として、 生きがい、健康づくりを支援する。 | 高齢福祉課 | | | |

| 2 世代間交流の促進 | 施に当たっては、これまで同様、地域の方にゲストティーチャーとして指導をお願いしたり参観を呼びかけたりして、開かれた学校づくりを推進してきた。「地域の学校」としての存在価値が見直された。児童生徒には、地域で行われる様々な活動、行事等への積極的な参加を呼びかけ、総合的な学習の時間や特別活動の一環として、積極的にボランティア活動に取り組んだ。 | 継続 | | 23) は、男女共同 れるよう言と ・学校同意協へ う、啓発を行 | 議会委員の人選に男 の配慮がなされるよう。 | 学校指導課 |
|---|---|----|-----|---|------------------------------------|------------|
| ②岐阜市コミュニティスクール推進セミナー | ター」のスキルアップを主とした講座へと事業を発展させてきた。 講座は4回の連続講座で、特定の回ではシニアと コーディネーターの両者が共に参加できる企画とし、 | 継続 | (+1 | | 元気な高齢者、生き 高齢者の増加を目指 | 学校指導課 |
| ③公民館講座 社会の急激な変化に対応する生き方を求め、これからの今日的課題 ついて学習する。 | ・市内50館で実施。 ・計563回開催。 | 継続 | 2, | 261 ・性別による机(0) 慮した学習機: | 各差がないように配 会の提供。 | 市民活動交流センター |
| ④地域の高齢者や小中学生との交流や連携を計画・実施 ※新型コロナウィルス感染症の状況に応じた交流を実施・老人会との交流⇒人数を制限して制作遊び、製作物のの手渡し、手紙の郵送など・交通安全女性などとの交流⇒交通安全指導の受講など・地域の高齢者など⇒高齢者のもつ知識と技術の伝授・伝承(田植え・稲刈り・餅つき・作って遊ぶ会玩具制作など)・小学生⇒対面または、ビデオや手紙を通しての交流・中学生⇒講話や遊びを通しての交流 も分稚園により、回数や内容は異なる | ・地域の高齢者など⇒高齢者のもつ知識と技術の伝授・伝承(田植え・稲刈り・餅つき・作って遊ぶ玩具制作など)を行った。 ・老人会との交流⇒行事を手伝ってもらったり、参加していただいたりして交流を行った。 ・交通安全女性などとの交流⇒交通安全指導を受けた。 ・小学生⇒園や小学校を訪問し、対面で交流した。また、感想などを手紙(絵など)で伝えあった。 ・中学生⇒遊びを通して交流した。 各幼稚園により、回数や内容は異なる | 継続 | | | 代を問わずいろいろ とふれあえるよう配 | 幼児教育 課 |
| ⑤児童館・児童センターの行事等で、三世代の交流のイベント、文化活動を実施 児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブペ 各種団体の協力を得て三世代(子ども・親・祖父母)の交流のイベント、文化活動を実施する。 | 域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代(子ど | 継続 | | のいろいろな | 哲男女を問わず地域 方と積極的に関わる ように配慮する。 | 子ども支 援課 |
| ⑥地域のお年寄りや小中学生との交流を深める行事を計画・実施 保育所(園) ごとに、地域のお年寄りや小中学生との交流を深める事をする。 事をする。 老人会との交流会 老人施設訪問 お年寄りとのふれあい会 小中学生との交流会 ほか | 児童館・児童センターの行事等の実施にあたり、地域の老人クラブや各種団体の協力を得て三世代(子ども・親・祖父母)の交流のイベント、文化活動を実施した。 | 継続 | | | 代を問わずいろいろ とふれあえるように | 子ども保 育課 |
| ⑦三世代交流促進事業 老人クラブ、地域の各種団体、学校などの協力を得て、三世代(子も・親・祖父母)の交流の場となるスポーツ活動、文化活動を実施すとともに、高齢者が豊富に有する知識と経験を後世に伝えるため、地社会で活躍できる場面を提供する。 | スプースホーン活動、又化活動を実施するとともに、局節者 | 継続 | (Δ | | 荒を図るとともに、 仕会での生きがいを | 高齢福祉課 |

| 3 老人クランでの男女 画の促進 | (活動) ①老人クラブ活動助成事業 に同参 高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と 健福祉の向上に資するため、社会参加活動、生きがい、健康づくりの めの各種活動を実施する老人クラブに助成する。 | 高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長 保保 寿社会の実現と保健福祉の向上に資するため、社会参 加活動、生きがい、健康づくりのための各種活動を実 施する老人クラブに助成をした。 | 継続 | | | ・元気な高齢者、生きがいを持った高齢者の増加を目指す。 | 高齢福祉 | |
|------------------|---|--|----|--|--|-----------------------------|------|--|
|------------------|---|--|----|--|--|-----------------------------|------|--|

施策の方向(2)男女共同参画の視点に立った介護の推進

| 具体的施策①介護を社会全体で担っていくシステムに対する理解の促進 | | | | | | | | | | |
|--|--|--|----------------------|--------------|-------------------------|---|---|--|--|--|
| 主な取組 | 事業概要 | 令和5年度実績 | 新規 拡大小 総 廃止 | 令和6年度 変更点 | (単位:千円) 予算 (+増△減) | 男女共同参画の視点から 考慮する点 | 担当 | | | |
| 介護を社会全体 で担っていくシ ステムに対する 啓発 | ①介護保険制度について説明会の開催 老人クラブや自治会等の希望により年数回随時開催する。 | 実績なし | 継続 | | _ | 参加者が自由に意見を言える雰囲 気で、合意を得ながら説明会を進 める。 | 介護保険課 | | | |
| 2 介護に関する理 解の促進と多様 な情報の提供 | ①介護予防事業 いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施する。 | いつまでも、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした老後を送れるよう、介護予防教室を実施した。 | 継続 | | | ・男女を問わず参加できるよう配慮する。 | 高齢福祉課 | | | |
| | ②パンフレットの配布、ホームページの更新 パンフレットの配布、ホームページの更新で介護保険制度の周知を図る。 | パンフレットを介護保険課などの窓口で配布するとともに、ホームページへ掲載した。 | 継続 | | | 正しい理解と啓発に努め、男女差 のない情報提供を行う。 | 介護保険課 | | | |
| | ③パンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載 ダブルケア問題についての啓発及びダブルケアに係る相談窓口等を掲載したパンフレットの作成・配布並びにホームページに掲載する。 | パンフレットを介護保険課などの窓口で配布するとともに、ホームページへ掲載した。 | 継続 | | | 正しい理解と啓発に努め、男女差 のない情報提供を行う。 | 介護保険課 | | | |
| 3 介護への男性の 参画促進 | ①男性の家事参画啓発誌「家事メンのすすめ」「となりの家事メン」の配布 男性の家事参画啓発誌に、仕事と家事・育児・介護の並立についての 内容も記載し、幅広い年齢層へ周知を図る。 | 岐阜市ホームページへ掲載した。 | 継続 | | _ | 男性の家庭参画の意義や重要性を啓発する。 | 男女共 生・生涯 学習推進 課 | | | |
| 4 家族介護者への 支援の充実 | ①パンフレットの作成・配布、ホームページへの掲載 ダブルケア問題についての啓発及びダブルケアに係る相談窓口等を掲載したパンフレットの作成・配布並びにホームページに掲載する。 | バンフレットを介護保険課などの窓口で配布すると ともに、ホームページへ掲載した。 | 継続 | | | 正しい理解と啓発に努め、男女差のない情報提供を行う。 | 介護 保険 ま 子 援 決 表 と 表 ま そ く そ く く く く く く く く く く く う れ く く く う は く く う に り ま り ま の よ の よ り ま り ま の ま の ま の ま り ま り ま の ま の ま の ま | | | |
| | ②家族介護教室事業 家族介護者が、適切に介護を行うための知識、技術を習得できるよう 地域ごとに家族介護教室を開催し、家族の身体的、精神的、経済的な負 担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の支援を図る。 | 家族介護者が、適切に介護を行うための知識、技術を習得できるよう地域ごとに家族介護教室を開催し、 家族の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図ると ともに、要介護高齢者の在宅生活の支援を図った。 | 継続 | | | ・男女を問わず参加できるよう配 慮する。 | 高齢福祉課 | | | |